セカンド・パーティ・オピニオン

SECOND PARTY OPINION

三菱ＨＣキャピタル株式会社
トランジション・ファイナンス・フレームワーク

Prepared by: DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Location: 神戸, 日本

Date: 2025 年 10 月 31 日

Ref. Nr.: PRJN- 511491-2023-AST-JPN-01-Rev.1

目次

報告書サマリー 3

Ⅰ．まえがき 16

Ⅱ．スコープと目的 24

Ⅲ．三菱ＨＣキャピタルの責任と DNV の責任 27

Ⅳ．DNV 意見の基礎 28

Ⅴ．評価作業 31

Ⅵ．観察結果と DNV の意見 32

スケジュール-1　トランジション・ファイナンス候補プロジェクト 59

スケジュール-2　重要業績評価指標(KPIs)とサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs) 61

スケジュール-3　三菱ＨＣキャピタル　Enabler としてのトランジション・ファイナンス適合性評価プロセス　(フレームワークより引用) 63

スケジュール-4　クライメート・トランジション・ファイナンス適格性評価手順 64

スケジュール-5　資金使途特定型トランジション・ファイナンス適格性評価手順 71

スケジュール-6　資金使途不特定型トランジション・ファイナンス適格性評価手順 76

スケジュール-7　Enabler としての資金使途特定型トランジション・ファイナンス適格性評価手順 83

改訂履歴

改訂番号	発行日	主な変更内容
0	2023 年 3 月 24 日	初版発行
1	2025 年 10 月 31 日	三菱ＨＣキャピタル自身のトランジション戦略(移行計画)に基づく資金調達に関する適格性評価の追加 適用基準の追加(SLBP/SLBGL、SLLP/SLLGL) 適用基準の最新版への更新(CTFH、CTFBG、GBP/GBGL、GLP/GLGL)

Disclaimer

Our assessment relies on the premise that the data and information provided by Fundraiser to us as part of our review procedures have been provided in good faith. Because of the selected nature (sampling) and other inherent limitation of both procedures and systems of internal control, there remains the unavoidable risk that errors or irregularities, possibly significant, may not have been detected. Limited depth of evidence gathering including inquiry and analytical procedures and limited sampling at lower levels in the organization were applied as per scope of work. DNV expressly disclaims any liability or co-responsibility for any decision a person or an entity may make based on this Statement.

Statement of Competence and Independence

DNV applies its own management standards and compliance policies for quality control, in accordance with ISO/IEC 17021:2011 - Conformity Assessment Requirements for bodies providing audit and certification of management systems, and accordingly maintains a comprehensive system of quality control, including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements. We have complied with the DNV Code of Conduct1 during the assessment and maintain independence where required by relevant ethical requirements. This engagement work was carried out by an independent team of sustainability assurance professionals. DNV was not involved in the preparation of statements or data included in the Framework except for this Statement. DNV maintains complete impartiality toward stakeholders interviewed during the assessment process.

[1] DNV Code of Conduct is available from DNV website (www.DNV.com)

報告書サマリー

三菱ＨＣキャピタル株式会社(以下、三菱ＨＣキャピタル、同社、又は Enabler [注1])は、2021 年 4 月に三菱ＵＦＪリース株式会社と日立キャピタル株式会社の統合により誕生しました。三菱ＨＣキャピタルは「カスタマーソリューション」、「海外カスタマー」、「環境エネルギー」、「航空」、「ロジスティクス」、「不動産」、「モビリティ」の 7 セグメントにおいて先進的なアセットビジネスを展開しています。

三菱ＨＣキャピタルは、アセットの潜在力を最大限に引き出し社会価値を創出することで、持続可能で豊かな未来に貢献していくことを「経営理念」として掲げ、その取り組みを「経営ビジョン」や「行動指針」として定めています。この中で、地球環境への配慮や社会的課題の解決や、サステナビリティへ取り組むことを明確にしています。

三菱ＨＣキャピタルは事業活動を通じた環境課題・社会課題への取り組みとして、「重要な ESG 課題」を検討し、同社グループとして 6 つのマテリアリティを特定しています。マテリアリティの一つとして「脱炭素社会の推進」を定めています。

三菱ＨＣキャピタルは「脱炭素社会の推進」の解決に加えて、「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」への取り組みとして、2025 年 6 月に TPT 開示フレームワークや「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」等の各種ガイドラインに基づいた、「カーボンニュートラル社会の実現に向けた移行計画」(以下、移行計画)を策定しています。

三菱ＨＣキャピタルは、統合前において、三菱ＵＦＪリース及び日立キャピタルとしてそれぞれグリーンボンドを発行しており、2023 年 3 月に、事業を通じた環境貢献を他者のトランジションに資金供給する金融機関(Enabler)としてトランジション・ファイナンスを推進するため、国際的な枠組みに基づき「三菱ＨＣキャピタル　トランジションローン・フレームワーク」を確立しました。そして、今般、Enabler としてだけでなく、三菱ＨＣキャピタル自身のトランジション戦略(移行計画)に基づいたトランジション・ファイナンスも推進するため、フレームワークを改訂し、「トランジション・ファイナンス・フレームワーク」(以下、本フレームワーク)を策定しました。

本フレームワークは、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社が Enabler として他者のトランジションを支援するだけでなく、自社のトランジション戦略(移行計画)を構築し、自社の脱炭素化も推進するという二つの役割を意図したものです。

まず、三菱ＨＣキャピタルは脱炭素に向けた取り組みを主体的に進める姿勢を示すものとして、自社の持続可能な成長に向けたトランジション戦略である、移行計画を策定しました。

さらに、三菱ＨＣキャピタルは他者のトランジションを支援する Enabler としての役割も担っており、これら二つの視点を統合する形で、本フレームワークは構成されています。

このように、本フレームワークは、三菱ＨＣキャピタル自身の脱炭素に向けたトランジション・ファイナンスの実行に必要な要素を含むとともに、金融機関として求められる他者のトランジションの支援の両面を包含した包括的なフレームワークとして改訂されています。

本フレームワークは、下記ファイナンスの実行に必要な要素を含む包括的なフレームワークとして構成されています。

- トランジション・ファイナンス(ボンド及びローン)
- トランジション・リンク・ファイナンス(ボンド及びローン)

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社(以下、DNV)は外部レビュー機関として、フレームワークの適格性を評価しました。具体的には、DNV は以下を中心とした枠組み(原則やガイドライン等)を適用・参照し、フレームワークの適格性評価を行いました。

- クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック(CTFH)　国際資本市場協会(ICMA)、2023
- クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針(CTFBG)　金融庁、経済産業省、環境省、2025

- グリーンボンド原則(GBP)　国際資本市場協会(ICMA)、2025
- グリーンボンドガイドライン(GBGL)　環境省、2024
- グリーンローン原則(GLP)　ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)他、2025
- グリーンローンガイドライン(GLGL)　環境省、2024
- サステナビリティ・リンク・ボンド原則(SLBP)　国際資本市場協会(ICMA)、2024
- サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン(SLBGL)　環境省、2024
- サステナビリティ・リンク・ローン原則(SLLP)　ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)他、2025
- サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(SLLGL)　環境省、2024
- アジアトランジションファイナンスガイドライン(ATFG)　ATF スタディグループ、2022

上記の枠組みで示される、それぞれ共通要素に対する適格性評価結果の概要を次ページに示します。

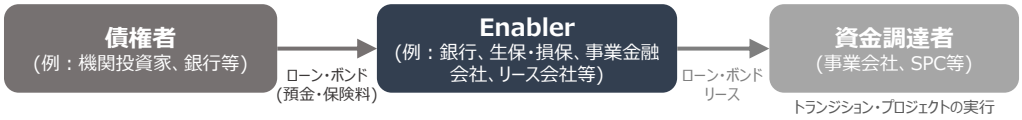

※経済産業省の資料より抜粋編集

注 1 Enabler：本報告書では、「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」(ICMA)の関連質疑[*1]や、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」(金融庁、経産省、環境省)[*2]で示される下記下線部のトランジション・ファイナンスの主体(投融資を含む原資調達の主体)を Enabler として定義します。

> **"**(トランジション)**<u>プロジェクトに融資を行う金融機関</u>"** [*1]
>
> "**<u>自社の製品・サービスを通じて、他者のトランジション戦略の実現を可能にする取り組みを計画している主体も対象となる。例えば、金融機関</u>**がそのような活動を行う場合、自身の戦略を説明するのでなければ、資金供給者(＊上図の Enabler に相当)は対象となるプロジェクトや活動が資金調達者の戦略にいかに整合するかを説明すべきである。"[*2]

本報告書では、金融機関が資金供給者(Enabler)として、対象となるトランジションプロジェクトや活動が、資金調達者の適切なトランジション戦略の実現に資するものであることを評価するための計画や体制についての適格性評価を行います。

三菱ＨＣキャピタル自身のトランジション戦略・計画の実現に向けた取り組みを実施するための資金調達

<三菱ＨＣキャピタルの CTF 適格性評価結果>

DNV は三菱ＨＣキャピタルから提供された資料及び情報から、以下を確認しました。以下に示す CTF-1～CTF-4 は、CTFH、CTFBG の共通の４つの要素(開示要素)に対する観察結果と DNV の意見です。

CTF-1. 資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス：

クライメート・トランジション戦略：三菱ＨＣキャピタルは 2025 年 6 月に移行計画を策定しています。三菱ＨＣキャピタルの移行計画は、計画の対象範囲を三菱ＨＣキャピタルおよび主要連結子会社と定義し、Scope1～3 を全て対象とし、長期目標として 2050 年カーボンニュートラル(ネットゼロ)の達成を軸に構築されています。
また、移行計画は、パリ協定の目標に沿った 2050 年カーボンニュートラル(ネットゼロ)及び、Scope1+2 については、2030 年度温室効果ガス 55%削減(2019 年比)を中期目標としており、これは 2040 年度に排出ゼロとなる線形補間上に位置する目標であることから、パリ協定で求められる水準を満たし、科学的根拠を有するとともに野心性のある目標であることを DNV は確認しました。

カーボンニュートラル実現に向けたガバナンス体制：三菱ＨＣキャピタルは、三菱ＨＣキャピタルの経営会議、取締役会、サステナビリティ委員会をはじめとする移行計画のガバナンス体制を構築・運用し、この中で毎年又は定期的なフォローアップを通して評価される計画です。三菱ＨＣキャピタルは、移行計画を含むサステナビリティ全般を管理するプロセスを有しており、例えば、サステナビリティ推進体制を定め、推進組織ごとの役割をはじめ、サステナビリティに関する情報の報告・指示・監督、連携の手順を定め、運用しています。

CTF-2. ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ(重要度)：

環境面の重要性：三菱ＨＣキャピタルは、経営理念・経営ビジョンと関連付けたマテリアリティを特定しています。マテリアリティは、環境・社会課題を中心に 6 項目で整理されており、その中で、①脱炭素社会の推進、②サーキュラーエコノミーの実現を環境面を軸としたマテリアリティとして特定しています。

気候変動関連シナリオ：三菱ＨＣキャピタルは、TCFD を活用したシナリオ分析を行っています。シナリオ分析では、CTF-1 で記した Scope1～3 の主要な排出セクター(事業)について、IEA(国際エネルギー機関)の 1.5℃シナリオ、STEPS シナリオ(公表政策シナリオ)に基づいて、移行リスクシナリオ分析や物理的リスク分析が行われています。

CTF-3. 科学的根拠に基づくクライメート・トランジション戦略と目標：

科学的根拠：三菱ＨＣキャピタルのトランジション戦略(移行計画)は、パリ協定に整合する科学的根拠のある CO_2(GHG)削減目標(削減率)と経路によって定められています。Scope1+2 については、2019 年を基準年、2050 年をカーボンニュートラルとした線形補間の軌道上を下回る 2030 年度に 55%削減(線形補間した軌道上は、35%削減相当)を中期目標として設定しています。

重要な排出スコープの考慮：三菱ＨＣキャピタルのトランジション戦略(移行計画)が、CO_2(GHG)排出量として定量的に測定可能であること、また三菱ＨＣキャピタルが GHG プロトコルに従った方法論に基づく GHG 排出量の測定・算定を行っており、第三者検証を受けていることを確認しました。

今後、取り組むことが期待される要素として、Scope1+2 は 2030 年以降、Scope3 は 2030 年の中間目標を含む、具体的な取り組み(戦略)と削減経路を定量的に設定すること、必要な場合には、戦略の前提条件等について検討・開示することが挙げられます。特に、Scope3 は三菱ＨＣキャピタルグループの GHG プロトコル(Scope1+2 及び Scope3 の合計)の過半を示すことから、三菱ＨＣキャピタルは重要な削減対象であることを認識し、今後の削減計画の立案を積極的に進めることが期待されます。

また、CO_2 回収技術やクレジットについて、三菱ＨＣキャピタルは、自社の温室効果ガス排出量の削減においては、原則、排出権(カーボンクレジット)を利用せずにネットゼロへ取り組む方針を掲げており、2030 年度時点においては、自社の削減への取り組みに焦点を当てています。

CTF-4. 実施の透明性：

投資計画：三菱ＨＣキャピタルの移行計画は、投資計画や各事業の技術的な取り組みと連動させた形で構築しています。具体的には、シナリオ分析結果に基づき、主要な事業分野(エネルギー、運輸、素材・建築物)において、それぞれ 2024 年度から 2030 年度の投資計画を開示しています。更に、投資計画には Capex(設備投資)と Opex(業務費や運営費)を区別して開示しており、計画の実行を具体性、透明性をもって進めることができる体制になっています。また、市場環境や事業の進捗に応じて投資計画は変わっていく事が想定されることから、三菱ＨＣキャピタルは必要に応じて移行計画の更新等を通じて開示を行っていく計画であることも DNV は確認しました。

成果とインパクト(公正な移行含む)：三菱ＨＣキャピタルは、トランジション戦略(移行計画)を公正な移行及びネガティブなインパクトの緩和を考慮して立案しています。具体的には、以下の項目を各部門・階層で検討・管理するプロセスを有しています。

- サステナビリティに関する全社方針に基づき、例えば、化石燃料採掘関連の新規取引の禁止、石炭・石油を燃料とする火力発電の新設・設備更新等に関する新規取引の禁止
- 環境に重大な影響のある森林伐採等に対し慎重な検討、移行計画を行う上でのバリューチェーン上の環境・社会面でのネガティブな影響の考慮
- 必要な場合には公正な移行についても、移行計画に基づく施策を実行

なお、現時点では、三菱ＨＣキャピタルは、内部炭素価格の推定/設定とそれに基づく事業計画への直接的/定量的な評価を行っていません。

<GBP/GLP 適格性評価結果>

DNV は三菱ＨＣキャピタルから提供された資料及び情報から、以下を確認しました。以下に示す GBP/GLP-1～GBP/GLP-4 は、GBP/GLP の共通の４つの要素(*GBGL/GLGL 含む)に対する観察結果と DNV の意見です。

GBP/GLP-1. 調達資金の使途：

三菱ＨＣキャピタルは、調達資金の使途となる適格カテゴリーを、トランジション戦略(移行計画)の実現に向けた取り組み及び関連する枠組み(CTFH・CTFBG、GBP・GBGL 及び GLP・GLGL)の要求事項に合致するトランジションプロジェクトとして定義しています。

三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、フレームワークに基づき実行されたトランジション・ファイナンスによる手取り金または手取り金相当額を、表-1 の適格カテゴリーを満たすプロジェクト(適格プロジェクト)に対する既存および／または新規の支出に充当します(特定目的会社向け投融資を含む)。また、既存プロジェクトへの支出の場合は、該当するトランジション・ファイナンス実行日から遡って 36 カ月以内に実施した支出に限ることとし、返済等で資金回収となった場合、当該資金は別の適格プロジェクトに充当します。

なお、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は調達資金の使途について、除外クライテリアを設けており、除外クライテリアに関連するプロジェクトへは充当しないこととしています。

表-1　三菱ＨＣキャピタルトランジション・ファイナンス　適格カテゴリー及び関連する SDGs

適格カテゴリー	環境目的	プロジェクト概要	関連する SDGs
再生可能エネルギー	気候変動の緩和	太陽光発電設備、風力発電設備、再生可能エネルギー拡大に資する蓄電池の取得、リース・割賦契約対象資産としての取得及び開発、建設(修繕・改修)、取得・運用資金の新規貸付・出資またはリファイナンス - 当該設備の建設及び設置にともなって適用される環境アセスメントや森林法など関連法令を順守していることについて確認ができるプロジェクトに限る ※ 上記事業に従事する子会社宛て貸付金を含む。	
グリーンビルディング		以下のいずれかのグリーンビルディング認証を取得済み、または、今後取得予定の物件(オフィスビル、商業施設、ホテル、倉庫、レジデンス)のリース・割賦契約対象資産としての取得および開発(修繕・改修)、取得資金の新規貸付・出資またはリファイナンス - CASBEE(地方自治体による CASBEE 含む) A ランク以上 - DBJ Green Building 認証における 4 つ星、5 つ星 - BELS 認証(平成 28 年度基準)における 5 つ星 - BELS 認証(令和 6 年度基準)における以下のレベル ✓ 非住宅：レベル 5、レベル 6 ✓ 再生可能エネルギー設備がある住宅：レベル 5、レベル 6 ✓ 再生可能エネルギー設備がない住宅：レベル 4 - LEED 認証における Gold ランク、Platinum ランク - ZEB、Nearly ZEB、ZEH-M、Nearly ZEH-M - 各国・地域で運用されるグリーンビルディング認証における上位 2 ランク ※ 特定目的会社向け投融資の場合、投融資対象はグリーンビルディング事業専業または資産の 90%以上をグリーンビルディング関連で占めている特定目的会社に限る。 ※ 冷凍・冷蔵設備を伴う施設は、自然触媒の利用等環境面を考慮したものに限る。 ※ 上記事業に従事する子会社宛て貸付金を含む。	
エネルギー効率		以下のいずれかの項目を満たす LED、空調、高効率工作機械等の CO_2 排出削減効果が期待できる設備のリース・割賦契約対象資産としての取得及び取得金の新規貸付・出資またはリファイナンス - 設備一式の導入により、エネルギー源が電力のみの場合は契約全体で 20%以上、エネルギー源に電力以外が含まれる場合は契約全体で 30%以上のエネルギー効率の改善が見込まれること(エネルギー効率については、更新の場合は更新前後での比較、新設の場合は同じ設備におけるワンサイクル前の性能と比較して算出)。 - 国際的なグリーン基準を満たす設備、国や産業等でトップパフォーマンス製品として認められている設備等、経済的に利用可能な最善の技術であると確認できる設備の導入により、明確なエネルギー効率の改善が見込まれること。 ※ 上記事業に従事する子会社宛て貸付金を含む。	

適格カテゴリー	環境目的	プロジェクト概要	関連するSDGs
クリーン輸送		EV、PHV、FCV および充電インフラの取得、リース・割賦契約対象資産としての取得および取得・運用資金の新規貸付・出資またはリファイナンス ※ 上記事業に従事する子会社宛て貸付金を含む。	

GBP/GLP-2. プロジェクトの評価と選定のプロセス：

三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、プロジェクトが、GBP/GLP-1 の適格カテゴリーに合致し、トランジションプロジェクトとして求められる基準を満たすことや、明確な環境改善効果を有することに加えて、潜在的にネガティブな環境面・社会面への配慮、プロジェクトを実施する地域における設備認定・許認可及び環境アセスメント等の手続きが適正であることを確認します。

具体的には、プロジェクトの実施は担当部門による財務的評価等を実施のうえ、プロジェクトの金額等に応じて部店長から取締役会までの承認者が決定しています。適格プロジェクトの選定、および当該プロジェクトへの最終的な資金充当に関する決定は三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社の財務部門が行います。なお、三菱ＨＣキャピタルグループは、コンプライアンス活動の一環として、全役員・社員が環境関連を含めたすべての法規制を順守するよう徹底し、定期的なコンプライアンスチェックを実施しています。

GBP/GLP-3. 調達資金の管理：

トランジション・ファイナンスの調達資金の手取り金または手取り金相当額が適格プロジェクトに充当されるまでの間、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社の財務部門により内部管理ファイル等を用いて管理されます。未充当資金が発生する場合は調達資金は充当までの間、未充当資金と等しい額を現金又は現金同等物にて管理されます。

GBP/GLP-4. レポーティング：

資金充当状況：三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、トランジション・ファイナンスの調達資金の手取り金全額が適格プロジェクトに充当されるまで、資金充当状況を三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社のウェブサイトにて開示(ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトで開示)します。この中には、調達資金残高、未充当金額の残高、適格カテゴリーごとの充当金額、リファイナンス額の残高が含まれます。

充当完了後も、充当状況に重大な変化があった場合には、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社のウェブサイトにてその旨を開示(ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示)予定です。

環境改善効果：三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、資金充当が開始された適格プロジェクトについて、実務上可能な範囲において、環境改善効果を三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社のウェブサイトにて開示(ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトで開示)します。この中には、プロジェクトの概要、進捗、環境改善効果(例：CO_2 削減効果)等を適切な指標に基づいて、定量的又は定性的に報告します。

<SLBP/SLLP 適格性評価結果>

DNV は三菱ＨＣキャピタルから提供された資料及び情報から、以下を確認しました。以下に示す SLBP/SLLP-1～SLBP/SLLP-5 は、SLBP/SLLP の 5 つの要素(＊SLBGL・SLLGL を含む)に対する観察結果と DNV の意見です。

SLBP/SLLP-1.重要業績評価指標(KPIs)の選定：

表-2 に示す三菱ＨＣキャピタルグループが定める KPI-1(ＨＣ三菱ＨＣキャピタルおよび主要連結子会社の Scope1 及び Scope2 における温室効果ガス排出削減率)は、三菱ＨＣキャピタルグループが策定した 2023～2025 年度中期経営計画(以下、「2025 中計」)の非財務目標に掲げられ、経営ビジョン及びマテリアリティ(重要課題)が示す「脱炭素社会の推進」を後押しするものであり重要な指標です。KPI の選定は、合理的なプロセスを経たものであり、KPI は明確に定義され、測定及び検証が可能であり、SLBP/SLLP に従った頑健性、及び信頼性を有すると考えられます。

DNV はレビューを通じて、Scope3 削減の重要性についても三菱ＨＣキャピタルと共有したうえで、現時点における優先的な Scope1 及び Scope2 削減の重要性に加え、Scope1 及び Scope2 削減への取り組みが、将来的な Scope3 削減の現実的な目標達成の計画立案に有効な知見・ノウハウの蓄積につながる可能性があることから、Scope1 及び Scope2 を KPI として設定することの妥当性を確認しました。

KPI-2 及び KPI-3 については、三菱ＨＣキャピタルの温室効果ガス排出量(Scope3)の大宗を占め、多排出取引である航空機リース取引(Scope3 のカテゴリー13(リース資産(下流))、不動産取引(Scope3 のカテゴリー15(投資))の排出量削減の中核となる指標です。また、KPI-4 については、三菱ＨＣキャピタルが策定した移行計画における価値創造プロセスの取り組みテーマである「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」の中核となる指標です。KPI-2～4 いずれも、移行計画に基づいた三菱ＨＣキャピタルの事業毎の重要な取り組みを KPIs としており、KPIs は明確に定義され、測定及び検証が可能であり、SLBP/SLLP に従った頑健性、及び信頼性を有すると考えられます。

なお、同社グループは、温室効果ガス多排出取引である航空機リース取引(Scope3 のカテゴリー13(リース資産(下流))、不動産取引(Scope3 のカテゴリー15(投資))の一部の取引について温室効果ガスの排出量の算定を行い、第三者保証を取得しています。

SLBP/SLLP-2.サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)の測定：

表-3 に示す三菱ＨＣキャピタル及び同社グループの SPT-1 は、TCFD 提言に基づく取り組みや 2025 中計において、中・長期的な非財務目標として同社グループの温室効果ガス排出量(Scope1,2)を中期：2030 年度までに 2019 年度比 55%削減、長期：2050 年度までにネットゼロとし設定しており、SPT を達成することが同社の中長期目標達成及び Scope3 の削減の道筋となることを確認しました。また、当該温室効果ガス排出削減目標がパリ協定で求められる水準を満たすよう設定された野心的な目標であることを確認しました。同社グループはグローバルに多数の拠点を有しているため、各国の制度や環境に合わせて対応する必要があり、国内のみに拠点を有する企業に比べて取り組みの難易度が高くなります。また、拠点の大半がテナントとして入居しているため、温室効果ガスの排出削減手法が限られることが予想されることからも、同社グループの温室効果ガス排出削減への貢献は、”従来通りの事業(Business as Usual)”を超える野心的な目標として設定されていると判断できます。

また、SPT-2～4 については、三菱ＨＣキャピタルグループの個別事業ベースの目標です。いずれも移行計画に基づいた脱炭素化に向けた投資計画と密接に関連し、事業毎の重要な取り組みを KPIs としています。さらに、SPT-2,3 については、三菱ＨＣキャピタルグループの温室効果ガス排出量の大宗を占める Scope3 削減に寄与し、SPT-4 については、移行計画における価値創造プロセスの取り組みテーマである「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」に大きく貢献するとともに取り組みを加速させる目標であることから、いずれも野心的な目標とし

て設定されていると判断できます。三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、トランジション・リンク・ファイナンスにおいて SPT-2～4 については、単独では使用せず、SPT-1 のサブ SPT として使用することとしています。

DNV はレビューを通じて、三菱ＨＣキャピタルグループの計画が、SPTs の達成に対して実現可能であることを確認しました。

SLBP/SLLP-3.ファイナンスの特性：

フレームワークに基づくトランジション・リンク・ファイナンスの財務的特性は、SPTs の達成状況により変動します。変動内容は、各ファイナンス実行時の法定開示書類(債券の場合)または契約書類(ローンの場合)にて特定しますが、「利率のステップ・アップ／ステップ・ダウン」または「寄付」を含みます。

ただし、トランジション・リンク・ファイナンス実行時点で予見し得ない状況により、KPIs の測定方法・対象範囲、SPTs の設定、および前提条件に重要な影響を与える可能性のある事象(M&A 活動、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等)が発生した場合には、変更内容の説明について三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社のウェブサイト(債券の場合)または契約書類(ローンの場合)にて開示する予定です。また、SPTs の設定等に重大な変更があった場合や、SPTs を早期に達成しかつ判定日までの維持が容易であると判断される場合等においては、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社はこれら変更内容を踏まえた従来評価基準と同等以上の野心度合いの SPTs を設定すること等について関係者と協議し、必要に応じて第三者評価機関よりセカンド・パーティー・オピニオンを取得する予定です。

SLBP/SLLP-4.レポーティング：

三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、表-4 に示す項目についてレポーティングを実施します。レポーティング対象期間は、レポーティング日の属する会計年度の前会計年度です。レポーティング内容は、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社のウェブサイト上に開示(ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示)します。

SLBP/SLLP-5.検証：

三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、外部機関により、KPIs に関連するデータに対して独立した検証を受ける予定です。

表-2　三菱ＨＣキャピタル　トランジション・リンク・ファイナンスの KPIs

KPIs	KPI の定義および説明
KPI-1：Scope1 および Scope2 における温室効果ガス排出削減率	**【定義】**三菱ＨＣキャピタルおよび主要連結子会社を集計範囲とし、GHG プロトコルの算定ルールに基づき算出した Scope1 と Scope2 の合計の温室効果ガス排出量をもとに、2019 年度からの削減率を算定 **【説明】**KPI は、三菱ＨＣキャピタルグループが策定した 2023～2025 年度中期経営計画(以下、「2025 中計」)に掲げる主要目標と整合的であり、経営ビジョン及びマテリアリティ(重要課題)が示す「脱炭素社会の推進」を後押しするものであり、定量的かつ継続的に測定可能であり、外部からの検証が可能な指標です。
KPI-2：ポートフォリオの新型航空機比率	**【定義】**三菱ＨＣキャピタル子会社の Jackson Square Aviation の事業を対象。現行航空機に比して燃費効率が良く、CO_2排出量の少ない機体を「新型航空機」と定義。対象機体は A220 / A320NEO / A321NEO / A330NEO / A350 / B737MAX / B787。目標・実績はともに正味帳簿価額ベースで算定 **【説明】**KPI は、三菱ＨＣキャピタルの移行計画における航空事業の重要な取り組みを指標としています。同社の温室効果ガス排出量(Scope3)の大宗を占めるカテゴリー

KPIs	KPI の定義および説明
	13(リース資産(下流))の航空事業における排出量削減の中核となる KPI であり、三菱ＨＣキャピタルが定める方法に基づき定量的かつ継続的に測定可能です。
KPI-3：不動産ポートフォリオのグリーンビルディング比率	**【定義】**不動産事業において三菱ＨＣキャピタルグループが一定程度コントロール可能な資産(三菱ＨＣキャピタルリアルティの投資物件)および三菱ＨＣキャピタルがスポンサーとなり、三菱ＨＣキャピタルのグループ会社であるアセットマネジメント会社が運用する預かり資産(三菱ＨＣキャピタル不動産投資顧問の私募 REIT+センターポイント・ディベロップメントの私募ファンド等)の内、環境認証物件(CASBEE、DBJ Green Building、BELS 等)または 100%再エネ導入物件のシェア(棟数ベース) **【説明】**KPI は、三菱ＨＣキャピタルの移行計画における不動産事業の重要な取り組みを指標としています。同社の温室効果ガス排出量(Scope3)の大宗を占めるカテゴリー15(投資)の不動産事業における排出量削減の中核となる KPI であり、三菱ＨＣキャピタルが定める方法に基づき定量的かつ継続的に測定可能です。
KPI-4：脱炭素関連資産を対象とするリース契約実行高累計	**【定義】**2024 年度以降における主として以下を対象とする設備のリース契約実行高累計 ①グリーンファイナンスで一般的に求められる CO_2 排出削減効果が期待出来る設備 ②エネルギー環境適合製品 ③ESG リース促進事業対象機器 **【説明】**KPI は、三菱ＨＣキャピタルの移行計画における GX Assessment Lease に関連するリース事業の重要な取り組みを指標としています。移行計画における価値創造プロセスの取り組みテーマである「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」の中核となる KPI であり、三菱ＨＣキャピタルが定める方法に基づき定量的かつ継続的に測定可能です。

表-3　三菱ＨＣキャピタル　トランジション・リンク・ファイナンスの SPTs

SPTs	SPT の説明
SPT-1：2031 年度までに Scope1 および Scope2 における温室効果ガス排出量 57%削減に向けた、2025 年度以降の各年度の目標(基準年度：2019 年度)	SPT は、パリ協定で求められる水準を満たすよう設定され、今後の温室効果ガス排出量への貢献が"従来通りの事業(Business as Usual)"を超えることから、野心的な目標として設定されていると判断することが可能です。
SPT-2：2031 年度までにポートフォリオの新型航空機比率 83%に向けた、2025 年度以降の各年度の目標	SPT は、三菱ＨＣキャピタルの個別事業ベースの目標ですが、以下の観点より野心的な目標として設定されていると判断することが可能です。 • 航空事業のアセットライフサイクル全体を三菱ＨＣキャピタルグループが一体となってワンストップサービスを提供する体制において、移行計画ならびに脱炭素化に向けた投資計画と密接に関連した綿密な計画に基づいたものであること。 • 2030 年度目標達成に向け 2024 年度から 2030 年度までに約 2 兆円もの CAPEX(新型航空機を対象とする契約実行高)を投資計画として見込んでおり、目標達成への強い意思と、実効性を担保する重要な要素であり、野心的な目標を財務的に裏付けていること。
SPT-3：2031 年度までに不動産ポートフォリオのグリーンビルディング比率 66%に向けた、2025 年度以降の各年度の目標	SPT は、三菱ＨＣキャピタル個別事業ベースの目標ですが、以下の観点より野心的な目標として設定されていると判断することが可能です。 • KPI は三菱ＨＣキャピタルの温室効果ガス排出量(Scope3)の大宗を占めるカテゴリー15(投資)の不動産事業における排出量削減の中核となる指標であり、

SPTs	SPT の説明
	2023 年度実績の 38%を鑑みると 2030 年度目標は、移行計画における価値創造プロセスの取り組みテーマである「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」に資するものであること。 • 三菱ＨＣキャピタルの移行計画ならびに脱炭素化に向けた投資計画と密接に関連した綿密な計画に基づいたものであること。
SPT-4：2031 年度までに脱炭素関連資産を対象とするリース契約実行高累計 1,218 億円に向けた、2025 年度以降の各年度の目標	SPT は、三菱ＨＣキャピタル個別事業ベースの目標ですが、以下の観点より野心的な目標として設定されていると判断することが可能です。 • KPI の基となる事業活動は、三菱ＨＣキャピタルがグリーンローン原則等に基づき同社の顧客の低炭素設備導入を支援するリース割賦サービス(GX Assessment Lease)で、2024 年 7 月から開始した先進的な取り組みであり、本活動は、移行計画における価値創造プロセスの取り組みテーマである「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」に資するものであること。

表-4　三菱ＨＣキャピタル　トランジション・リンク・ファイナンスのレポーティング項目

No.	レポーティング内容	レポーティング時期
1	KPIs の実績値	トランジション・リンク・ファイナンス実行の翌年度を初回とし、判定日まで年次で開示
2	SPTs の達成状況	
3	SPTs 達成に影響を与える可能性のある情報(三菱ＨＣキャピタルグループの非財務目標の更新等)	
4	SPTs が未達で「寄付」を選択した場合の寄付額および寄付先	適時に開示

三菱ＨＣキャピタルの Enabler としての資金調達

<Enabler としての資金調達者の CTF 適合性評価プロセス評価結果>

DNV は三菱ＨＣキャピタルから提供された資料及び情報から、三菱ＨＣキャピタルが Enabler として資金調達者の CTF 適合性評価プロセスを有しており、その適格性を確認しました。この適合性評価プロセスは、各種 CTF に関するガイドライン等の枠組みで定めるトランジションに対する取り組みについて、開示レベルや要素毎にスコアリングし、予め定められた基準に基づき、最終的にトランジション・ファイナンス対象としての適合性を判断するための内部プロセスとして開発されたものです。

以下に示す Enabler CTF-1～CTF-4 は、CTFH、CTFBG の共通の４つの要素に対する適合性評価プロセスの概要です。DNV は、三菱ＨＣキャピタルへのアセスメントを通じて、適合性評価プロセスが CTF、CTFBG との整合性に加え、ATFG の４項で示される Enabler の実践的な評価ステップとも整合することを確認しました。

Enabler CTF-1. 資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス：

クライメート・トランジション戦略：三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、適合性評価プロセスを通じ、資金調達者のクライメート・トランジション戦略が、パリ協定の目標に整合するためのロードマップ等を参照し、資金調達者の現状に基づき、透明性があり、信頼性・実現性の高い目標を定めていることを確認します。また、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、資金調達者のトランジション戦略の実行において、気候変動以外の環境・社会への影響や SDGs への貢献について考慮します。

カーボンニュートラル実現に向けたガバナンス体制：三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、資金調達者のトランジション戦略が、どのように管理・実行されるかについて確認します。資金調達者が当初計画したトランジション戦略が外部・内部の要因を問わず更新される場合、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社及び資金調達者は、変更内容とその理由を利害関係者へ説明します。

Enabler CTF-2. ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ(重要度)：

環境面の重要性：三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、資金調達者の気候変動への取り組みが、資金調達者の現在及び将来において、ビジネス特性上環境面の重要となる中核的な事業活動の変革に資することを確認します。

気候変動関連シナリオ：三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、資金調達者のトランジション戦略が、どのような気候変動シナリオに基づくかについて確認すると共に、資金使途対象候補となるプロジェクトや事業と密接に関連付けられることを確認します。

Enabler CTF-3. 科学的根拠に基づくクライメート・トランジション戦略と目標：

科学的根拠：三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は資金調達者が設定する絶対値又は相対値として定量化された目標と経路が、パリ協定の目標実現に必要な科学的根拠のある軌道を参照して設定されていることを確認します。

重要な排出スコープの考慮：三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、資金調達者の GHG 排出量の削減目標が GHG プロトコルをカバーしている事、または事業特性や技術開発や削減の進捗のタイムラインに応じて、その他の適切な指標や目標等で設定されていることを確認します。

Enabler CTF-4. 実施の透明性：

投資計画：三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、資金調達者のトランジション戦略実現のための投資計画全体について確認します。なお、戦略実現のためのタイムラインが長期に渡る場合や、共通技術開発等、自社以外の要因により投資計画全体の設定が困難な場合には、当該プロジェクトを含む短期的な投資計画について、実務的に可能な範囲にて確認します。

成果とインパクト(公正な移行も含む)：三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、充当対象となるプロジェクトにより想定される気候関連等への成果とインパクトが資金調達者によって明確に示されること(直接的/間接的、定量/定性を問わない)ならびに公正な移行への配慮がなされているかを確認します。

ファイナンスの実行・管理：三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、資金調達者が投融資対象となる活動に対する充当計画や資金調達後の実施状況について、資金使途特定型のトランジション・ファイナンスとして実行・管理する適切な計画があることを事前に評価すると共に、資金調達後もファイナンス期間を通じて少なくとも年に 1 回、ファイナンスの実行・管理が適切に行われている状況について確認する予定です。

<資金使途特定型トランジション・ファイナンス 適格性評価結果>

DNV は三菱ＨＣキャピタルから提供された資料及び情報から、以下を確認しました。以下に示す TF-1～TF-4 は、資金使途特定型トランジション・ファイナンス(TF)の管理必要な 4 つの要素(GLP、GLGL 参照)に対する観察結果と DNV の意見です。

TF-1. 調達資金の使途：

三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、トランジション・ファイナンスによる調達資金の手取り金または手取り金相当額を、CTF 適格性を有する資金調達者のトランジションを実現するためのプロジェクト(適格プロジェクト)に対する新規及び/又は既存の投資に充当します。なお、既存のプロジェクト又は既存の投資に充当する場合は、ファイナンス実行日から遡って 36 ヵ月以内の支出に限ることとしています。

また、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は調達資金の使途について、除外クライテリアを設けており、除外クライテリアに関連するプロジェクトへは充当しないこととしています。

TF-2. プロジェクトの評価と選定のプロセス：

三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、トランジション・ファイナンスにより調達した資金を CTF 適格性を有する資金調達者のトランジションを実現するためのプロジェクト(適格プロジェクト)に対する新規及び/又は既存の投資に充当するにあたり、Enabler CTF-1～4 及び TF-1～4 を満たすことを確実にするための詳細な内部プロセスを有しています。この内部プロセスは、大きく 5 つの STEP に分類されています。概要は以下の通りです。

5 つの STEP は、各 STEP 毎に三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社の財務部門をはじめとする関連部門及び/又は経営層が関与することが定められており、適切な判断・評価が行われることを確実にしています。

STEP1：資金調達者/対象プロジェクトの財務評価及び与信判断。

STEP2：資金調達者のトランジション・ファイナンス適合性について Enabler CTF-1～CTF-4 に基づき評価。評価は、既に外部評価を取得しており適格性を有しており重要な変更がないこと、或いは、予め定められたスコアリングモデルに基づき、資金調達者のトランジション・ファイナンスの開示要素に対する取り組みの達成状況を数値化・算出し、別途定める適合条件を満たしていることを確認。

STEP3：対象プロジェクトが資金調達者のトランジション・ファイナンスとして適合しており、また、取引形態(リースファイナンス又はリースバックファイナンス等)に応じた評価フローにおいて適合していることを確認。

↓

三菱ＨＣキャピタルとしての適合性評価完了

↓

STEP4：必要に応じて、外部評価機関により、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社の適合性評価が適切に完了していることを確認(外部評価機関により、適合に関する書面を取得)。

STEP5：三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社にて最終的な適格プロジェクトとして決定

TF-3. 調達資金の管理：

トランジション・ファイナンス実行に係る手取り金または手取り金相当額はあらかじめ選定された個別のプロジェクトに全額ひもづけられます。調達資金と資産のひもづけ、調達資金の充当状況の管理は、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社の財務部門が内部管理ファイル等を用いて管理します。

トランジション・ファイナンス実行に係る手取り金の全額または手取り金相当額の全額がただちに適格プロジェクトに充当されない場合、または返済等により未充当金が発生する場合、未充当資金額を特定のうえ、適格プロジェクトに充当されるまでの間、その同額を現金または現金同等物にて管理します。

TF-4. レポーティング：

三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、資金充当状況および環境改善効果を年次で、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社のウェブサイトにて報告します(ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示)。なお、最初のレポーティングについては、トランジション・ファイナンス実行から 1 年以内に実施を計画しています。

資金充当状況：三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、トランジション・ファイナンス実行による調達資金の残高が存在する限り、お客さまより資金充当状況についてレポーティングを受け、実務上可能な範囲で調達残高、充当額、充当額のうち既存プロジェクトへの支出に充当された金額、および未充当資金が発生する場合はその額を三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社のウェブサイトにて開示(ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示)します。充当完了後も、充当状況に重大な変化があった場合には、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社のウェブサイトにてその旨を開示(ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示)予定です。

環境改善効果：三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、資金充当が開始された適格プロジェクトについて、お客さまに対するエンゲージメントを行い、モニタリングをした上で、実務上可能な範囲で各プロジェクトの概要および環境改善効果を三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社のウェブサイトにて開示(ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示)します。

DNV は、フレームワークをはじめとする三菱ＨＣキャピタルより提供された関連文書・情報に基づく評価により、三菱ＨＣキャピタルグループが三菱ＨＣキャピタル自身のトランジション戦略(移行計画)の実現に向けたトランジション・ファイナンスならびに Enabler としてのトランジション・ファイナンスを推進するために確立したトランジション・ファイナンス適合性評価プロセスを含むフレームワークが、関連する枠組みである CTFH・CTFBG、GBP・GBGL、GLP・GLGL、SLBP・SLBGL 及び SLLP・SLLGL で要求される基準や ATFG で示される Enabler の実践的な評価ステップとも整合しており、三菱ＨＣキャピタルのトランジション・ファイナンスが適格性を有することを確認しました。

Ⅰ．まえがき

i.　三菱ＨＣキャピタルについて

三菱ＨＣキャピタルはＨＣ、2021 年４月に三菱ＵＦＪリース株式会社と日立キャピタル株式会社の統合により誕生しました。三菱ＨＣキャピタルは「カスタマーソリューション」、「海外カスタマー」、「環境エネルギー」、「航空」、「ロジスティクス」、「不動産」、「モビリティ」の７セグメントにおいて先進的なアセットビジネスを展開しています。

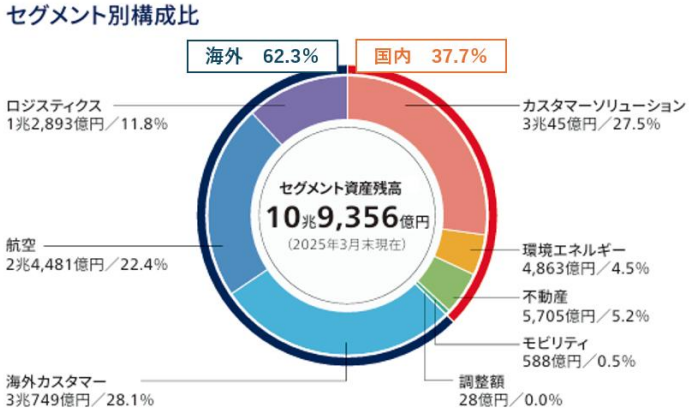

図-1 三菱ＨＣキャピタルセグメント別構成比

ii.　三菱ＨＣキャピタルの ESG への取り組み

三菱ＨＣキャピタルは、お客さまやパートナー企業とともにアセットの潜在力を最大限に引き出し社会価値を創出することで、持続可能で豊かな未来に貢献していくことを同社のありたい姿として「経営理念」に掲げ、それを実現するために「経営ビジョン」を定めています。

三菱ＨＣキャピタルは、長期的な視点でめざすありたい姿「経営理念」の実現に向けて、「10 年後のありたい姿」を「未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター」と定めました。グローバルな産業構造の変化、デジタル化の加速、サステナビリティの重要性の高まりなど、社会や事業環境の変化を先取りし、お客さま、パートナーとともに、SX や DX などの取り組みを通じた同社にしかできない社会的課題の解決に挑戦しています。

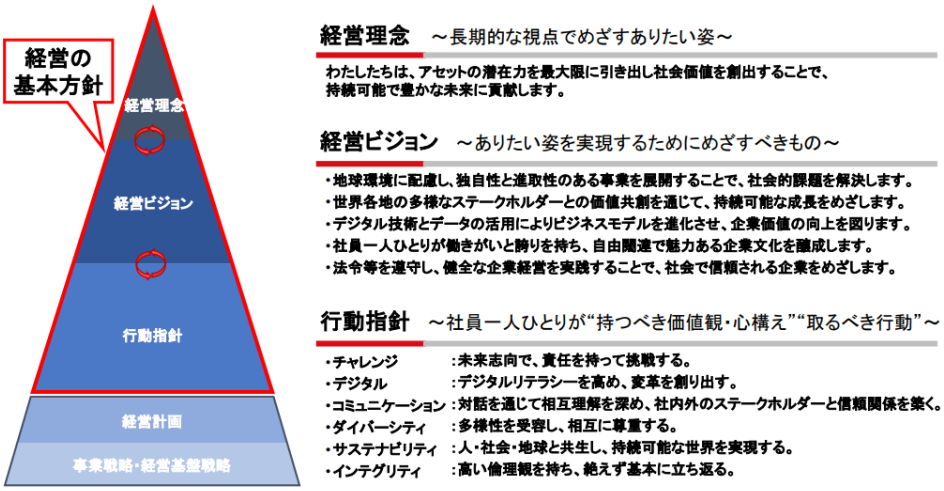

図-2　三菱ＨＣキャピタル　経営理念、経営ビジョン及び行動指針

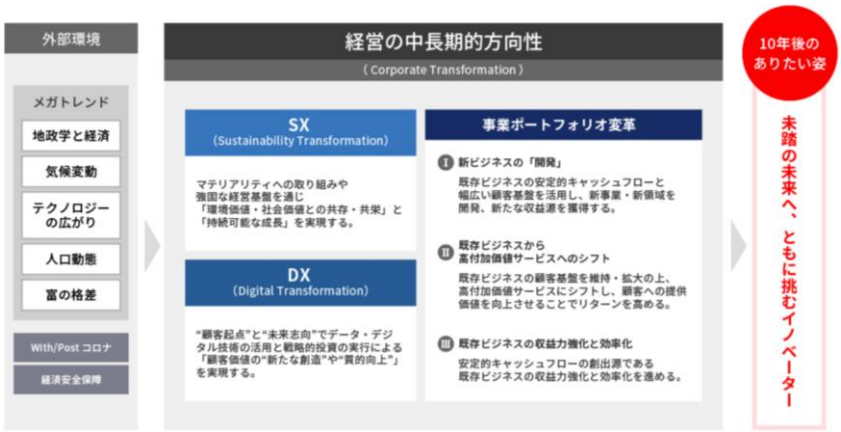

図-3　三菱ＨＣキャピタル　経営の中期的方向性

また、三菱ＨＣキャピタルは、経営理念に基づき、持続可能で豊かな未来社会の実現に貢献するため、経営会議の諮問委員会の１つとして「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会は、気候変動問題をはじめサステナビリティに関連する重要課題を審議し、その結果を経営会議ならびに取締役会に報告しています。

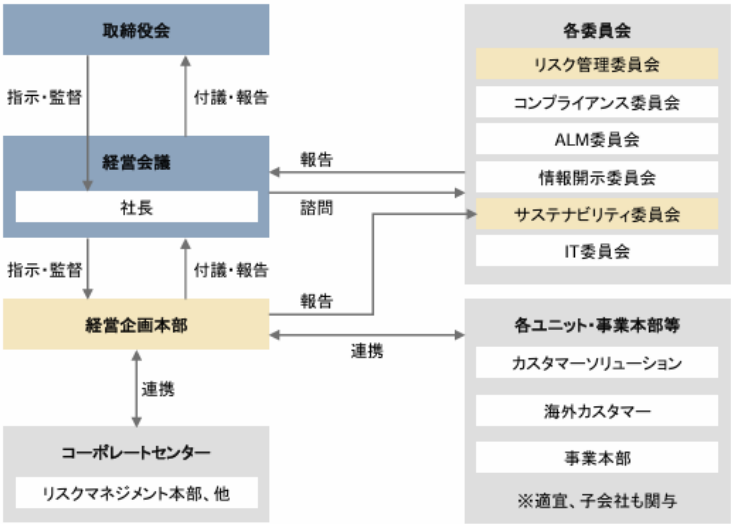

図-4　三菱ＨＣキャピタル　サステナビリティ推進体制

iii.　三菱ＨＣキャピタルの環境方針

三菱ＨＣキャピタルは、2021 年４月に「基本理念ならびに環境行動指針を制定し、2022 年５月改訂をしています。

＜基本理念＞

三菱ＨＣキャピタルは、地球環境の保全と持続的な発展が可能な社会づくりに貢献するため、環境・社会と調和した事業活動を行います。

＜環境行動指針＞

1. 私たちは、環境に関わる課題の解決に向けて、革新的なソリューションを社会に提供し、ステークホルダーとの協創を推進します。また、人々や地球環境に対する責任ある企業活動として、関連する法令・規制を順守します。

2. 私たちは、環境負荷の軽減、社会の発展に寄与するサービス・ソリューションの開発に努めるとともに、その環境・社会にあたえる効果・影響を正しく認識し、環境に配慮した製品・サービスの利活用に努めます。
3. 私たちは、脱炭素社会、高度循環社会、生物多様性の保全に貢献する自然共生社会をめざすため、バリューチェーンを通じた CO_2 排出量の低減、水・資源・エネルギーの利用効率向上、自然資本へのインパクトの最小化に努めます。
4. 私たちは、事業を展開する国内外の地域社会との信頼関係を築くため、社会とともに課題解決に取り組み、地球環境の保全と持続的な発展が可能な社会づくりを両立します。私たちは、事業活動において、万一、問題が生じた場合には、適時・適切に公表し、再発防止のための対策を速やかに講じます。
5. 私たちは、よき企業市民として、環境・社会問題に対する意識の向上を図るとともに、環境保全活動や地域・社会貢献活動を推進します。

iv. 三菱ＨＣキャピタルの SDGs への取り組み

三菱ＨＣキャピタルは、持続的に成長する上で優先的に取り組むべきテーマとして、以下の 6 つのマテリアリティを特定し、SDGs との関係を整理しています。

自社視点での「重要な ESG 課題」の検討

ISO26000、SDGs(Sustainable Development Goals)のほか、関連する国際ガイドラインや原則などに基づき、ESG 課題の網羅的なリストアップを実施。
その後、社員を対象としたアンケートと社内インタビューを行い、当社の事業に関わる機会とリスクの両面から重要度を踏まえて、候補を抽出。

外部ステークホルダー視点での「重要な ESG 課題」の検討

主要顧客・株主などの外部ステークホルダーへのインタビューで得た知見や意見から、当社グループへの期待や要請を確認し、候補の絞り込みを実施。

マネジメントによる討議・審議

経営理念、経営ビジョン、SDGs との関係性を整理し、各事業との関連性などを踏まえ、サステナビリティ委員会、経営会議、取締役会における議論を経て特定。

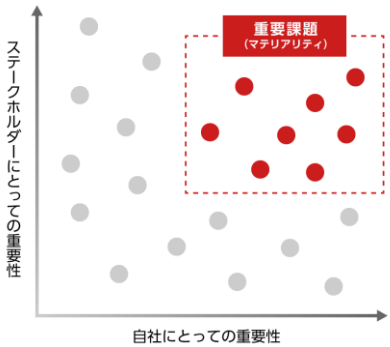

マテリアリティ	重要性が高いと考える背景	SDGs との関係
①脱炭素社会の推進	- 脱炭素社会の実現に向けた取り組みは、喫緊の課題として、世界的に認知されており、再生可能エネルギー投資、EV 化の促進などの成長・有力分野における当社グループの貢献の余地は大きい。 - この社会的課題の解決に逆行する取り組みの峻別などは、事業面における影響も大きく、重要性が高い。	
②サーキュラーエコノミーの実現	- 自社ならびに社会における廃棄を減らすこと、アセットの新たな価値を最大限に活用し、循環型社会に貢献することは、リース業界のリーディングカンパニーとして、その重要性が高い。 - パートナーとの連携を強化することで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献できる。	
③強靭な社会インフラの構築	- 修繕期や再構築期を迎えている国内インフラの整備や、さまざまなパートナーと協業する海外のインフラ支援の積極的な展開、スマートシティの構築は、多くの機会を有する領域。 - 企業間の連携を支援する仕組みの構築、サービスの提供により、その事業の多様化や高度化、効率化に貢献できる。	
④健康で豊かな生活の実現	- 当社を取り巻く、多くのステークホルダーの健康および安全・安心・文化的な生活の保全に関わるサービスの創出と提供は、豊かな未来の実現に向けて、その重要性が高い。	

マテリアリティ	重要性が高いと考える背景	SDGs との関係
	- 企業活動における価値と信頼の源泉は人材であり、社員のモチベーション向上、優秀な人材の獲得なども、その意義は大きい。	
⑤最新技術を駆使した事業の創出	- お客さまの DX 推進におけるファイナンスニーズを捉え、自社のテクノロジーやデジタル技術の利活用により、その解決を図ることは、新たな事業モデルの開発を促進するもの。 - 代替エネルギーの利活用に伴うサプライチェーンの構築も含めて、多様性と新規性を兼ね備えた事業創出の機会として重要性が高い。	
⑥世界各地との共生	- 国や地域により、抱えている社会的課題は異なることから、地域密着で独自のニーズを捉え、各国・地域のパートナーとの協業などをもって、その解決を図ることの意義は大きい。 - 当社グループの総合力を発揮することで、ともに成長する社会を実現できる。	

＊ SDGs との関連性は、グリーンボンド原則を定める ICMA が公開している Green, Social and Sustainability Bonds: A High-Level Mapping to the Sustainable Development Goals を参照した、トランジション・ファイナンス実行に際して補完的なものであり、直接的に資金調達目的として関連付けるものではありません。

また、三菱ＨＣキャピタルは、経営理念を 5 つの経営ビジョンと 6 つのマテリアリティに分類し、関連付けています。

この中で、環境(気候変動緩和)への取り組みは、以下の 1 つの経営ビジョンと 4 つのマテリアリティとして分類・整理されています。その中の「脱炭素社会の推進」が、環境面で優先的に取り組むべきテーマとして、トランジションへの取り組みと密接に関連しています。

トランジションへの取り組みについては、本取り組みに関する内部ガイドラインの制定を進めており、事業機会とリスクの考慮、リース条件において地球温暖化への影響を考慮し禁止する条項を定めています。

三菱ＨＣキャピタル　環境への取り組み

＊環境への取り組みに該当する経営ビジョンとマテリアリティ

経営ビジョン：

「地球環境に配慮し、独自性と進取性の有る事業を展開することで、社会的課題を解決します」

マテリアリティ：

「脱炭素社会の推進」

- 脱炭素社会の実現に向けた取り組みは、喫緊の課題として、世界的に認知されており、再生可能エネルギー投資、EV 化の促進などの成長・有力分野における当社グループの貢献の余地は大きい。
- この社会的課題の解決に逆行する取り組みの峻別などは、事業面における影響も大きく、重要性が高い。

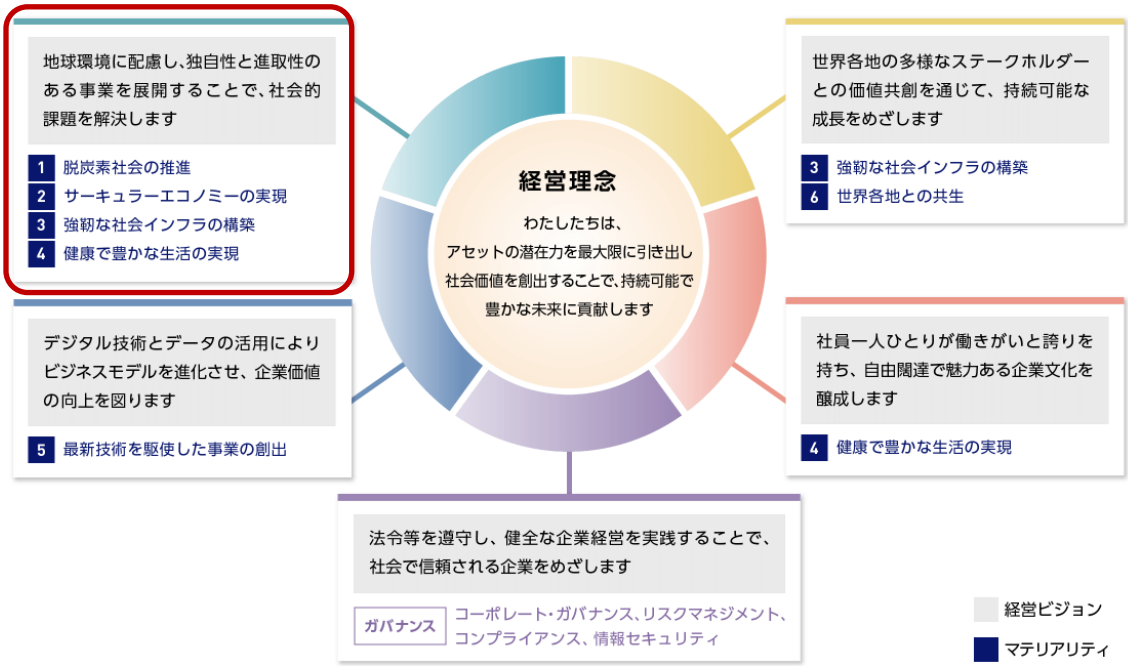

図-5　三菱ＨＣキャピタル　マテリアリティと経営理念・経営ビジョンの関係性
(環境への取り組みに関する項目は左上に該当)

v.　三菱ＨＣキャピタルの脱炭素化に向けたトランジション戦略

三菱ＨＣキャピタルは、同社グループが持続的に成長するうえで優先的に取り組むべきテーマの一つである「脱炭素社会の推進」の実効性をさらに高めるため、「カーボンニュートラル社会の実現に向けた移行計画（以下、移行計画）」を 2025 年 6 月に策定しました。
移行計画は、事業活動を通じた「脱炭素社会の推進」、価値創造プロセスの取り組みテーマである「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」に関する具体的な取り組みについて、TPT 開示フレームワークや「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」等の各種ガイドラインに基づきまとめたものです。自社の事業活動にともなう温室効果ガス排出量(Scope1、2)、ならびに、主にお客さまによるリース資産の使用にともなう温室効果ガス排出量(Scope3)について、Scope1～3 全てを移行計画の対象範囲とし、2050 年までにカーボンニュートラル(ネットゼロ)をめざします。

<u>三菱ＨＣキャピタルの温室効果ガス排出量の全体像及び削減</u>

Scope1+2(自社の温室効果ガス排出)：同社グループの温室効果ガス排出量は、オフィスでの電力使用や営業車の燃料使用が大宗を占めます。欧州グループ会社における全社用車の EV 化や旧日立キャピタルと旧三菱ＵＦＪリースとの合併にともなう拠点統廃合等により、Scope1,2 の目標を開示して以降、着実に温室効果ガス排出量を削減しています。

中間目標は、2030 年に 2019 年度比 55%削減と設定し、中間目標である 2030 年度までの間、毎年 5%ずつ削減する経路を設定しています。これは 2040 年度に排出ゼロとなる線形補間上に位置する目標であり、パリ協定で求められる水準を満たし、科学的根拠を有するとともに野心性のある目標です。中間目標達成に向けた、具体的な施策として、国内外での自社保有の自動車の電動化(EV、FCV)や低排出ガス営業車への切替、自社オフィスの省エネ、電化、使用電力の再エネ電力への切替等が含まれています。

中・長期の温室効果ガス排出量削減目標（単位）	2019年度比 2030年度 △55%、2050年度 ネットゼロ					
当社グループ連結 Scope1およびScope2 温室効果ガス排出量[2]（t-CO_2e）	2019年度（基準年）実績値	2023年度実績値	2024年度目標値[3]	2025年度目標値	2030年度目標値	2050年度目標値
	11,292	6,574	8,469	7,904	5,081	ネットゼロ

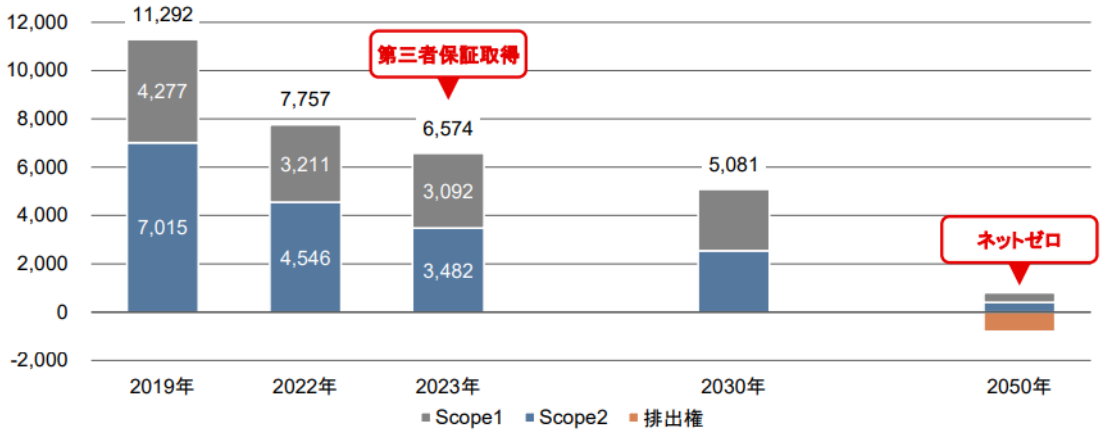

（注）1.「追加性のある」とは、太陽光発電や風力発電等の新たな自然エネルギーを社会に導入する効果があることを指します
2. Scope2は「マーケット基準」で算定　3.実績値は集計中

Scope3(お客さまによるリース資産の使用に伴う温室効果ガス排出)：同社グループの温室効果ガス排出量の大宗は、GHG プロトコルにて規定されている Scope3 のカテゴリー13(リース資産(下流))およびカテゴリー15(投資)であり、これらは主に同社グループのリース・投融資先の温室効果ガス排出量です。三菱ＨＣキャピタルは、Scope3 の削減については、中間目標設定を含む、具体的な施策や削減経路について策定を進めています。

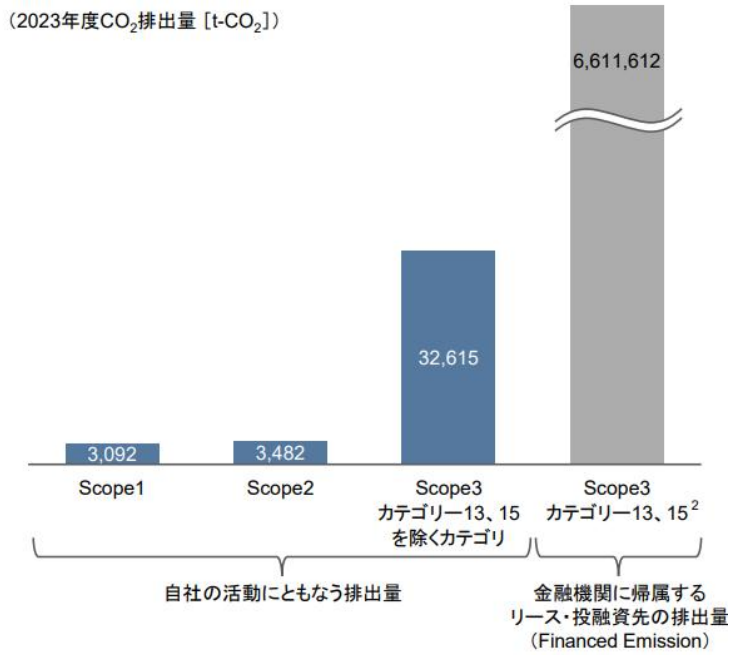

（注）1. 温室効果ガスの排出量を算定、報告する際の国際的な基準
2. 航空機リース、不動産投資等カテゴリー13、15の一部の取引を集計

区分	Scope1	Scope2	Scope3 カテゴリー13、15 を除くカテゴリ	Scope3 カテゴリー13、15
主な排出	■ 営業車の利用による排出 ■ 空調設備、蒸気・冷水の利用による排出	■ オフィスでの電気利用による排出	■ 購入した製品・サービス、出張、従業員の通勤等による排出	■ リース資産の使用にともなうお客さまの排出 ■ 投融資先の排出
2030年度目標	2019年度比△55%		具体的な目標設定方法を今後検討	主要なアセット・事業ごとに中間目標を設定
2050年度目標	ネットゼロ			ネットゼロ
主な取り組み	● EV・FCV等低排出ガス営業車の導入推進 ● 給湯・空調等の熱源設備の電化の推進（オール電化ビル、ZEBへの入居の検討）	● 省エネルギー化、再生可能エネルギー化の推進	● 推計値から実績値への集計方法の切り替えによる排出量算定の精緻化と削減策の検討	● お客さまとの対話を通じて、より排出量の少ないアセットへの切り替え支援

vi. トランジション・ファイナンス・フレームワークについて

三菱ＨＣキャピタルは、事業を通じた環境貢献を、これまでの Enabler としてのみならず、三菱ＨＣキャピタルのトランジション戦略(移行計画)に基づいたトランジション・ファイナンスと合わせて推進するため、国際的な枠組みに基づき本フレームワークを策定しています。

フレームワークは、三菱ＨＣキャピタル自身のトランジション戦略(移行計画)に基づくトランジション・ファイナンスならびに Enabler としてのトランジション・ファイナンス実行に必要な要素を含む包括的なフレームワークとして構成されています。

このフレームワークが具体的に参照した枠組みについては後述Ⅱ項に示す「適用される基準」に記載されています。

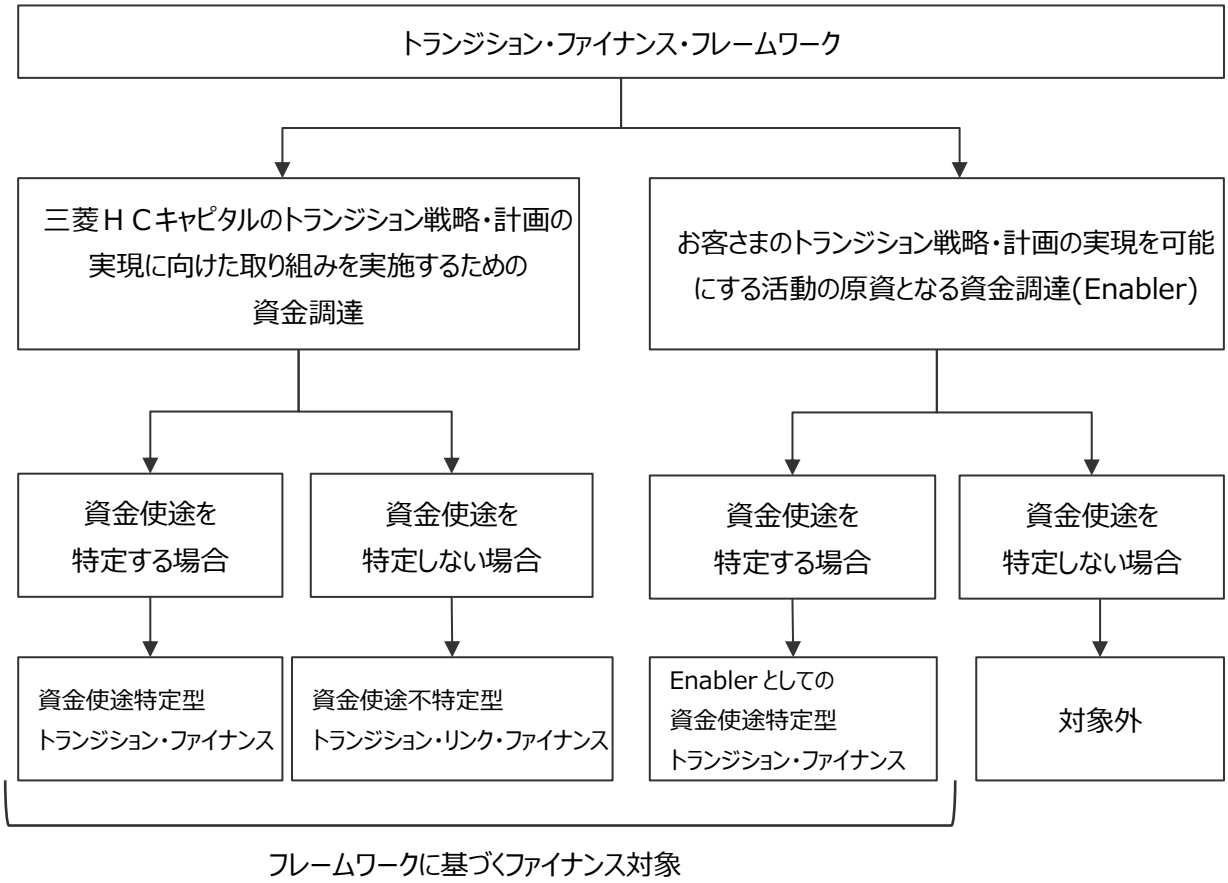

資金調達者名称　：三菱ＨＣキャピタル株式会社

フレームワーク名　：三菱ＨＣキャピタルグループ　トランジション・ファイナンス・フレームワーク

外部レビュー機関名：DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

報告書作成日　：2025 年 10 月 31 日

Ⅱ．スコープと目的

三菱ＨＣキャピタルは DNV にフレームワークの適格性評価を委託しています。DNV におけるフレームワーク評価の目的は、三菱ＨＣキャピタルが自身のトランジション戦略(移行計画)に基づく資金調達(トランジション・ファイナンス)において後述する基準である CTFH・CTFBG、GBP・GBGL、GLP・GLGL、SLBP・SLBGL 及び SLLP・SLLGL に合致していること、ならびに Enabler として資金調達者に対する CTFH、CTFBG への適合性評価プロセスの妥当性、また、個別ファイナンスの実行・管理に必要な GLP、GLGL 及び他に関連する基準もしくはガイドライン(下表参照)に合致していることを確認するための評価を実施し、このフレームワークの適格性についてセカンド・パーティ・オピニオンを提供することです。

DNV は独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンの提供に際し、三菱ＨＣキャピタルとは事実及び認識においていかなる利害関係も持たないことを宣言します。

また、この報告書では、個別のトランジション・ファイナンスの財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期の環境便益に関しての保証も提供されません。

グリーン・ファイナンス及び資金使途特定型トランジション・ファイナンス

*GBP を軸に記載しているが適宜ローン固有の項目に置き換える

(1)レビューのスコープ

レビューは以下の項目について評価し、GLP、GLGLs の主要な 4 要素の主旨との整合性について確認されました

☒ 調達資金の使途　☒ プロジェクトの選定と評価のプロセス

☒ 調達資金の管理　☒ レポーティング

＊ レビューのスコープは資金使途特定型のトランジション・ファイナンスに対する評価部分として適用する。
＊ 三菱ＨＣキャピタルのトランジション戦略(移行計画)に対する CTFH、CTFBG の 4 つの開示要素についてもレビューのスコープに含める。
＊ Enabler として資金調達者に対する CTFH、CTFBG への適合性評価プロセスの妥当性についてもレビューのスコープに含める。

(2)レビュー提供者の役割

☒ セカンド・パーティ・オピニオン　☐ 認証

☐ 検証　☐ 格付け

☐ その他:

資金使途不特定型トランジション・ファイナンス

＊SLBP を軸に記載しているが適宜ローン固有の項目に置き換える

(1)債券発行時の債券の構造

☒ 構造のステップアップ　☒ 償還構造の変動

＊上記の何れか又はその他、ファイナンス実行時に資金調達者の内部プロセスに基づき個別に設定する。

(2)レビューのスコープ*

レビューは以下の要素について評価し、SLBP/SLLP の主要な 5 要素の主旨との整合性について確認されました

☒ 以下の全要素を評価(全要素レビュー)　☐ いくつかの要素のみ評価(部分レビュー)

☒ KPIs の選定　☒ 債券の特性

☒ SPTs の測定　☒ レポーティング

☒ 検証

☒ さらに、SLBP との整合性を確認

＊レビューのスコープは資金使途不特定型のトランジション・ファイナンスに対する評価部分として適用する

＊CTFH、CTFBG の 4 つの開示要素についてもレビューのスコープに含める

(3)レビュー提供者の役割

☒ セカンド・パーティ・オピニオン　☐ 認証

☐ 検証　☐ 格付け

(3)適用又は参照される基準

No.	基準もしくはガイドライン	発行者	適用レベル*4*5
1.	クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック(CTFH)*1	国際資本市場協会(ICMA)、2023	適用
2.	クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針(CTFBG)*1	金融庁、経済産業省、環境省、2025	適用
3.	グリーンボンド原則(GBP)	国際資本市場協会(ICMA)、2025	適用
4.	グリーンボンドガイドライン(GBGL)	環境省、2024	適用
5.	グリーンローン原則(GLP)	ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)他、2025	適用
6.	グリーンローンガイドライン(GLGL)	環境省、2024	適用
7.	サステナビリティ・リンク・ボンド原則(SLBP)*3	国際資本市場協会(ICMA)、2024	適用
8.	サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン(SLBGL)*3	環境省、2024	適用
9.	サステナビリティ・リンク・ローン原則(SLLP)*3	ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)他、2025	適用
10.	サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(SLLGL)*3	環境省、2024	適用
11.	アジアトランジションファイナンスガイドライン(ATFG)	ATF スタディグループ、2022	参照

*1 クライメート・トランジション(移行)は、主に発行体(資金調達者)における気候変動関連のコミットメントと実践に関する信頼性(credibility)に着目した概念である。(CTFH、CTFBG より引用)

*2 トランジションの 4 要素を満たし、資金使途を特定したボンド/ローンとして実行する場合に満たすべき 4 つの核となる要素(調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定プロセス、調達資金の管理、レポーティング)等への適合性を確認するもの。(CTFBG より引用、編集)

*3 サステナビリティ・リンク・ローン：サステナビリティ・リンク・ローンとは、借り手による野心的な事前に設定されたサステナビリティ・パフォーマンス目標の達成への動機付けを与える、あらゆる種類のローン商品及び/またはコンティンジェント・ファシリティ(ボンディング貸付枠、保証貸付枠、信用コンティンジェント・ファシリティ(ボンディング貸付枠、保証貸付枠、信用状等))である。(SLLP より引用。＊SLBP についても同義として評価を行う)。

*4 適用：三菱ＨＣキャピタルが自身の移行計画に基づいたトランジション・ファイナンスを実行する際、ならびに Enabler として資金調達者のトランジション・ファイナンスへの取り組みを評価する際に必要な各原則やガイドラインの要素の適用可能な一部の要求事項に対して適切な適合性評価プロセスを有しているか評価

*5 参照：三菱ＨＣキャピタルが Enabler としてトランジション・ファイナンスを実行する際に必要な各原則やガイドラインの要素全てに対して適格性を有する又は適格性を判断するための適合性評価プロセスを有していることを評価

Ⅲ．三菱ＨＣキャピタルの責任と DNV の責任

三菱ＨＣキャピタルは、DNV がレビューを実施する間に必要な情報やデータを提供しました。DNV のセカンド・パーティ・オピニオンは、独立した意見を表明するものであり、我々に提供された情報を基に、確立された基準が満たされているかどうかについて三菱ＨＣキャピタル及びファイナンスの利害関係者に情報提供することを意図しています。その業務において我々は、三菱ＨＣキャピタルから提供された情報及び事実に依拠にしています。DNV は、この意見表明の中で参照する選定された資産のいかなる側面に対して責任がなく、また試算、観察結果、意見又は結論が不正確である場合、それに対し責任を問われることはありません。従って DNV は、三菱ＨＣキャピタルの関係者から提供されたこの評価の基礎として使用された情報やデータの何れかが正確または完全でなかった場合においても、責任を問われないものとします。

Ⅳ. DNV 意見の基礎

DNV は、三菱ＨＣキャピタルにとってより柔軟な自身の移行計画に基づくトランジション・ファイナンス及び Enabler としてのトランジション・ファイナンス適格性評価手順(以下、「手順」)を適用するために、CTFH・CTFBG、GBP・GBGL、GLP・GLGL、SLBP・SLBGL 及び SLLP・SLLGL の要求事項を考慮した手順を作成しました。スケジュール-2 を参照してください。この手順は、三菱ＨＣキャピタルが Enabler として実施する CTFH・CTFBG、GBP・GBGL、GLP・GLGL、SLBP・SLBGL 及び SLLP・SLLGL に基づくトランジション・ファイナンス及びトランジション・リンク・ファイナンスに適用可能です。

DNV はこの手順に基づく評価により、独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンを提供します。

DNV の手順は、DNV の意見表明の根拠に資する一連の適切な基準を含んでいます。その基準の背景にある包括的なクライメート・トランジション・ファイナンスの原則は、以下の通りです。

「クライメート・トランジション・ファイナンスが透明性と信頼性を持って実行されるために必要な投資の機会を提供する」

「環境への利益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」

「KPIs 及び SPTs を通じて、(クライメート・トランジションとして)重要であり、定量的であり、事前に決定され、野心的であり、定期的に監視され、そして外部で検証することが可能な資金調達者の(クライメート・トランジションに関する)ESG の達成を奨励する」

DNV の手順に従って、レビュー対象であるこのトランジション・ファイナンスに対する基準は、CTFH・CTFBG、GBP・GBGL、GLP・GLGL、SLBP・SLBGL 及び SLLP・SLLGL で示される、それぞれ下記の要素にグループ分けされます。

<u>三菱ＨＣキャピタル自身のトランジション戦略・計画の実現に向けた取り組みを実施するための資金調達</u>

(1) CTFH 及び CTFBG の４つの共通要素

要素1.　資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス

資金調達の目的は、資金調達者の気候変動戦略の実現を可能にすることが示されるべきである。

要素2.　ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ(重要度)

計画されたクライメート移行経路は資金調達者のビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティに関連付けられるべきである。

要素3.　科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略と目標

資金調達者のクライメート・トランジション戦略は科学的根拠を参照すべきである。

要素4.　実施の透明性

資金調達者のクライメート・トランジション戦略達成のための資金調達を目的とした資金調達方法に関連する市場関係者とのコミュニケーションでは、基礎となる投資計画(投資プログラム)の透明性を提供すべきである。

(2) GBP･GBGL 及び GLP･GLGL の 4 つの共通要素

要素1.　調達資金の使途

調達資金の使途の基準は、資金使途を特定したトランジション・ファイナンスの資金調達者がトランジション・ファイナンスにより調達した資金を適格プロジェクトに使わなければならない、という要求事項によって定められています。適格プロジェクトは、明確な環境改善効果を提供するものです。

要素2.　プロジェクトの評価及び選定のプロセス

プロジェクトの評価及び選定の基準は、トランジション・ファイナンスの資金調達者が、トランジション・ファイナンス調達資金を使途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。

要素3.　調達資金の管理

調達資金の管理の基準は、トランジション・ファイナンスが資金調達者によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならないことが、要求事項によって定められています。

要素4.　レポーティング

レポーティングの基準は、債券への投資家、又はローンの貸し手に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを発行する、という推奨事項によって定められています。

(3) SLBP･SLBGL 及び SLLP･SLLGL の 5 つの要素[*1]

＊必要に応じ、サステナビリティをトランジションとして読み替えることとします。

要素1.　重要業績評価指標(KPIs)の選定

トランジション・リンク・ファイナンスの資金調達者は、サステナビリティ戦略に示されている包括的なサステナビリティ目標と、その目標がどのように SPTs 案と連携するかを(貸し手に)明確に伝える必要がある。KPIs は信頼性が高く、資金調達者の核となるサステナビリティとビジネス戦略にとって重要であり、産業セクターの関連する ESG の課題に対応し、組織の管理下に置かれるべきである。

要素2.　サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)の測定

SPTs は野心的かつ有意義であり、現実的なものとすべきである。SPTs は、誠意をもって設定され、かつ、事前に設定したパフォーマンス・ターゲットのベンチマークに関連するサステナビリティの改善に基づき設定されるべきである。

要素3.　ファイナンスの特性

ファイナンスには、選択された KPIs に関し、事前に設定した SPTs を達成した場合(もしくは達成しない場合)の、財務的及び/または構造的な特性を含めるべきである。ファイナンスに関連する文書では、KPIs と SPTs の定義、SLB 及び SLL の財務的及び/または構造的特性の潜在的な変化についての記載が要求されます。SPTs が十分に計算または観察できない場合に備え、何らかの予備の代替案が説明されるべきである。

要素4.　レポーティング

資金調達者は、選定した KPIs のパフォーマンスに関する最新情報、及び SPTs に対するパフォーマンス、及び関連する影響と、ファイナンスの財務的及び/または構造的特性に対するそのような影響のタイミングの概要を示す検証レポート(要素 5 を参照)を公開し、すぐに利用でき、簡単にアクセスできるようにすべきである。そのような情報は、ファイナンスに参加している期間、投資家または貸し手に少なくとも年に 1 回開示すべきである。

要素5. 検証

資金調達者は、SPTsに対する達成状況(パフォーマンス)を、少なくとも年に１回、関連する専門知識を有し、資格を有する第三者機関(外部機関)の検証を受けなければならない。SPTs に対する達成状況(パフォーマンス)の検証結果は、公開されるべきである。

三菱ＨＣキャピタルの Enabler としての資金調達

(4) Enabler としての資金調達者のトランジション・ファイナンス適合性評価 (CTFH 及び CTFBG の４つの共通要素)

DNV は、三菱ＨＣキャピタルが Enabler として資金調達者のトランジション・ファイナンスへの取り組みを評価する際に下記の要素について、適切な適合性評価プロセスを有しているかをレビューする。

要素1. 資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス

資金調達の目的は、資金調達者の気候変動戦略の実現を可能にすることが示されるべきである。

要素2. ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ(重要度)

計画されたクライメート移行経路は資金調達者のビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティに関連付けられるべきである。

要素3. 科学的根拠に基づくクライメート・トランジション戦略と目標

資金調達者のクライメート・トランジション戦略は科学的根拠を参照すべきである。

要素4. 実施の透明性

資金調達者のクライメート・トランジション戦略達成のための資金調達を目的とした資金調達方法に関連する市場関係者とのコミュニケーションでは、基礎となる投資計画(投資プログラム)の透明性を提供すべきである。

(5) 資金使途特定型のトランジション・ファイナンスとしての適合性評価 (GBP/GBGL 及び GLP/GLGL の４つの共通要素)

DNV は、三菱ＨＣキャピタルが Enabler として資金調達者のトランジション・ファイナンスへの取り組みを評価する際に下記の要素について、適切な適合性評価プロセスを有しているかをレビューする。

要素1. 調達資金の使途

調達資金の使途の基準は、資金使途を特定したトランジション・ファイナンスの Enabler 及び/又は資金調達者を通じトランジション・ファイナンスにより調達した資金を適格プロジェクトに使わなければならない、という要求事項によって定められています。適格プロジェクトは、明確な環境改善効果を提供するものです。

要素2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

プロジェクトの評価及び選定の基準は、トランジション・ファイナンスの Enabler 及び/又は資金調達者が、トランジション・ファイナンス調達資金を使途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。

要素3. 調達資金の管理

調達資金の管理の基準は、トランジション・ファイナンスが Enabler 及び/又は資金調達者によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならないことが、要求事項によって定められています。

要素4. レポーティング

レポーティングの基準は、Enabler は債券への投資家、又はローンの貸し手に対して、もしくは、資金調達者は Enabler に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを発行する、という推奨事項によって定められています。

Ｖ．評価作業

DNV の評価作業は、三菱ＨＣキャピタルによって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV は、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他試験等を実施していません。DNV の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

i. トランジション・ファイナンス実行前アセスメント

- この評価に資する上述及びスケジュール-4～7 に関し、三菱ＨＣキャピタルによるトランジション・ファイナンスへの適用を目的とした三菱ＨＣキャピタル特有の評価手順の作成。
- このトランジション・ファイナンスに関して三菱ＨＣキャピタルより提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクトップ調査による補足的評価。これらのチェックでは、最新のベストプラクティス及び標準方法論を参照。
- 三菱ＨＣキャピタルとの協議及び、関連する文書管理のレビュー。
- 基準の各要素に対する観察結果の文書作成。
- 必要な場合、三菱ＨＣキャピタルが実施する資金調達者のトランジション・ファイナンス評価結果に対する適合性評価書の作成

ii. トランジション・ファイナンス実行後アセスメント（＊この報告書には含まれません）

- 三菱ＨＣキャピタルへのインタビュー及び関連する文書管理のレビュー
- 現地調査および検査（必要な場合）
- 発行後の観察結果の文書作成

Ⅵ. 観察結果と DNV の意見

DNV の観察結果と意見は以下の通りです。

まず、三菱ＨＣキャピタルのトランジション戦略(移行計画)の実現に向けた取り組みを実施するための資金調達(トランジション・ファイナンス)における、DNV の観察結果と意見を以下(1)～(3)に記載し、Enabler としての資金調達(トランジション・ファイナンス)における、DNV の観察結果と意見を以下(4)～(5)に記載します。

(1)として、CTF-1～4 にトランジション・ファイナンスで適用する CTFH・CTFBG の開示要素に対する観察結果と DNV の意見を示します。
詳細は、スケジュール-4 及びスケジュール-8 を参照してください。

(2)として、GBP/GLP-1～4 に GBP・GBGL 及び GLP・GLGL の共通する４つの要素に対する観察結果と DNV の意見を示します。
詳細は、スケジュール-5 及びスケジュール 9、10 を参照してください。

(3)として、SLBP/SLLP1～5 にトランジション・リンク・ファイナンス[*1] としての、SLBP・SLBGL 及び SLLP・SLLGL の要求事項に対する要求事項に対する観察結果と DNV の意見を示します。
詳細は、スケジュール-6 及びスケジュール-11、12 を参照してください。

*1：将来のトランジション目標の達成状況に連動する財務的・構造的に変化の可能性のある債券又はローン

(4)として、Enabler CTF-1～CTF-4 に、CTFH、CTFBG の共通の４つの要素に対する適合性評価プロセスの概要を示します。

(5)として、TF-1～4 に、Enabler としての資金使途特定型トランジション・ファイナンスにおける４つの要素に対する観察結果と DNV の意見を示します。
詳細は、スケジュール-7 を参照してください。

<u>三菱ＨＣキャピタルのトランジション戦略(移行計画)の実現に向けた取り組みを実施するための資金調達</u>

(1) CTFH、CTFBG の共通の４つの要素(開示要素)に対する観察結果と DNV の意見

CTF-1. 資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス

- 三菱ＨＣキャピタルは 2025 年 6 月に「カーボンニュートラル社会の実現に向けた移行計画」(以下、移行計画)を策定しています。三菱ＨＣキャピタルの移行計画は、計画の対象範囲を三菱ＨＣキャピタルおよび主要連結子会社と定義し、Scope1～3 を全て対象とし、長期目標として 2050 年カーボンニュートラル(ネットゼロ)の達成を軸に構築されています。
- 三菱ＨＣキャピタルの移行計画は、パリ協定の目標に沿った 2050 年カーボンニュートラル(ネットゼロ)及び、Scope1+2 については、2030 年度温室効果ガス 55%削減(2019 年比)を中期目標としており、これは 2040 年度に排出ゼロとなる線形補間上に位置する目標であることから、パリ協定で求められる水準を満たし、科学的根拠を有するとともに野心性のある目標であることを DNV は確認しました。
- 三菱ＨＣキャピタルは、移行計画を投資計画と、各事業の技術的な取り組みを連動させた形で構築しています。具体的には、三菱ＨＣキャピタルは、IEA の 1.5℃シナリオ等に基づくシナリオ分析から得られた結果に基づき、主要な事業分野(エネルギー、運輸、素材・建築物)において、それぞれ 2024 年度から 2030 年度の投資計画を開示しています。
- 三菱ＨＣキャピタルの移行計画に関するガバナンスは、ガバナンス体制の構築、移行計画の更新計画、公正な移行やネガティブなインパクトを考慮した移行計画が考慮されています。

- 三菱ＨＣキャピタルの移行計画は、三菱ＨＣキャピタルの経営会議、取締役会、サステナビリティ委員会をはじめとする移行計画のガバナンス体制を構築・運用し、この中で毎年又は定期的なフォローアップを通して評価される計画です。三菱ＨＣキャピタルは、移行計画を含むサステナビリティ全般を管理するプロセスを有しており、例えば、サステナビリティ推進体制を定め、推進組織ごとの役割をはじめ、サステナビリティに関する情報の報告・指示・監督、連携の手順を定め、運用しています。
- 三菱ＨＣキャピタルは、移行計画の実行にあたり、サステナビリティに関する全社方針に基づき、例えば、化石燃料採掘関連の新規取引の禁止、石炭・石油を燃料とする火力発電の新設・設備更新等に関する新規取引の禁止、環境に重大な影響のある森林伐採等に対し慎重な検討、移行計画を行う上でのバリューチェーン上の環境・社会面でのネガティブな影響や、必要な場合には公正な移行についても、移行計画を実行する各部門・階層で検討・管理するプロセスを有しています。

CTF-2. ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ(重要度)

- 三菱ＨＣキャピタルは、経営理念・経営ビジョンと関連付けたマテリアリティを特定しています。マテリアリティは、環境・社会課題を中心に 6 項目で整理されており、その中で、①脱炭素社会の推進、②サーキュラーエコノミーの実現を環境面を軸としたマテリアリティとして特定しています。
- 三菱ＨＣキャピタルは、TCFD を活用したシナリオ分析を行っています。シナリオ分析では、CTF-1 で記した Scope1～3 の主要な排出セクター(事業)について、IEA(国際エネルギー機関)の 1.5℃シナリオ、STEPS シナリオ(公表政策シナリオ)に基づいて、移行リスクシナリオ分析や物理的リスク分析が行われています。

CTF-3. 科学的根拠に基づくクライメート・トランジション戦略と目標

- 三菱ＨＣキャピタルのトランジション戦略(移行計画)は、パリ協定に整合する科学的根拠のある CO_2(GHG)削減目標(削減率)と経路によって定められています。Scope1+2 については、下表に示す通り、2019 年を基準年、2050 年をネットゼロとした線形補間の軌道上を下回る 2030 年度に 55%削減(線形補間した軌道上は、35%削減相当)を中期目標として設定しています。
- DNV は、三菱ＨＣキャピタルの移行計画が、CO_2(GHG)排出量として定量的に測定可能であること、また三菱ＨＣキャピタルが GHG プロトコルに従った方法論に基づく GHG 排出量の測定・算定を行っており、第三者検証を受けていることを確認しました。
- 今後、取り組むことが期待される要素として、Scope1+2 は 2030 年以降、Scope3 は 2030 年の中間目標を含む、具体的な取り組み(戦略)と削減経路を定量的に設定すること、必要な場合には、戦略の前提条件等について検討・開示することが挙げられます。
- 特に、Scope3 は三菱ＨＣキャピタルの GHG プロトコル(Scope1+2 及び Scope3 の合計)の過半を示すことから、三菱ＨＣキャピタルは重要な削減対象であることを認識し、今後の削減計画の立案を積極的に進めることが期待されます。

項目	目標値		
	短期(毎年)	中期(～2030 年度)	長期(～2050 年度)
温室効果ガス排出量 (Scope 1+2)	—	2019 年度比△55%	ネットゼロ
エネルギー使用量 (国内)	前年度比△1%	—	—

- 三菱ＨＣキャピタルは、CO_2 回収技術やクレジットについては、以下の方針を掲げています。2030 年度時点においては、自社の削減への取り組みに焦点を当てていることを DNV は確認しました。
  - 自社の温室効果ガス排出量の削減においては、原則、排出権(カーボンクレジット)を利用せずにネットゼロへ取り組む。
  - 排出削減のための努力を最大限に行ったうえで残存する排出量については、相殺する最終手段として排出権の購入を検討。

CTF-4. 実施の透明性

- DNV は三菱ＨＣキャピタルの移行計画が投資計画や各事業の技術的な取り組みと連動させた形で構築していることを確認しました。具体的には、シナリオ分析結果に基づき、主要な事業分野(エネルギー、運輸、素材・建築物)において、以下の通りそれぞれ 2024 年度から 2030 年度の投資計画を開示しています。更に、投資計画には Capex(設備投資)と Opex(業務費や運営費)を区別して開示しており、計画の実行を具体性、透明性をもって進めることができる体制になっています。また、市場環境や事業の進捗に応じて投資計画は変わっていく事が想定されることから、三菱ＨＣキャピタルは必要に応じて移行計画の更新等を通じて開示を行っていく計画であることも DNV は確認しました。
- 三菱ＨＣキャピタルは、トランジション戦略(移行計画)を公正な移行及びネガティブなインパクトの緩和を考慮して立案しています。具体的には、以下の項目を各部門・階層で検討・管理するプロセスを有しています。
  - サステナビリティに関する全社方針に基づき、例えば、化石燃料採掘関連の新規取引の禁止、石炭・石油を燃料とする火力発電の新設・設備更新等に関する新規取引の禁止
  - 環境に重大な影響のある森林伐採等に対し慎重な検討、移行計画を行う上でのバリューチェーン上の環境・社会面でのネガティブな影響の考慮
  - 必要な場合には公正な移行についても、移行計画に基づく施策を実行。
- なお、現時点では、三菱ＨＣキャピタルは、内部炭素価格の推定/設定とそれに基づく事業計画への直接的/定量的な評価を行っていません。

(2) GBP・GBGL 及び GLP・GLGL の共通する 4 つの要素に対する観察結果と DNV の意見

＊グリーン・ファイナンス及び資金使途を特定するトランジション・ファイナンスの基準としての 4 つの要素であり、下記一部グリーンボンドと表記されるものはグリーンローン又はトランジション・ファイナンス(ボンド及びローン)として読み替えることができます。

GBP-1.　調達資金の使途

三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、調達資金の使途となる適格カテゴリーを、トランジション戦略(移行計画)の実現に向けた取り組み及び関連する枠組み(CTFH・CTFBG、GBP・GBGL 及び GLP・GLGL)の要求事項に合致するプロジェクトをトランジションプロジェクトとして定義しています。

表-6 にトランジション・ファイナンス適格カテゴリー区分を示します。

表-6　三菱ＨＣキャピタルトランジション・ファイナンス　適格カテゴリー

適格カテゴリー	環境目的	プロジェクト概要
再生可能エネルギー	気候変動の緩和	太陽光発電設備、風力発電設備、再生可能エネルギー拡大に資する蓄電池の取得、リース・割賦契約対象資産としての取得及び開発、建設(修繕・改修)、取得・運用資金の新規貸付・出資またはリファイナンス - 当該設備の建設及び設置にともなって適用される環境アセスメントや森林法など関連法令を順守していることについて確認ができるプロジェクトに限る ※ 上記事業に従事する子会社宛て貸付金を含む。
グリーンビルディング		以下のいずれかのグリーンビルディング認証を取得済み、または、今後取得予定の物件(オフィスビル、商業施設、ホテル、倉庫、レジデンス)のリース・割賦契約対象資産としての取得および開発(修繕・改修)、取得資金の新規貸付・出資またはリファイナンス - CASBEE(地方自治体による CASBEE 含む) A ランク以上 - DBJ Green Building 認証における 4 つ星、5 つ星 - BELS 認証(平成 28 年度基準)における 5 つ星 - BELS 認証(令和 6 年度基準)における以下のレベル ✓ 非住宅：レベル 5、レベル 6 ✓ 再生可能エネルギー設備がある住宅：レベル 5、レベル 6 ✓ 再生可能エネルギー設備がない住宅：レベル 4 - LEED 認証における Gold ランク、Platinum ランク - ZEB、Nearly ZEB、ZEH-M、Nearly ZEH-M - 各国・地域で運用されるグリーンビルディング認証における上位 2 ランク ※ 特定目的会社向け投融資の場合、投融資対象はグリーンビルディング事業専業または資産の 90%以上をグリーンビルディング関連で占めている特定目的会社に限る。 ※ 冷凍・冷蔵設備を伴う施設は、自然触媒の利用等環境面を考慮したものに限る。 ※ 上記事業に従事する子会社宛て貸付金を含む。
エネルギー効率		以下のいずれかの項目を満たす LED、空調、高効率工作機械等の CO_2 排出削減効果が期待できる設備のリース・割賦契約対象資産としての取得及び取得金の新規貸付・出資またはリファイナンス - 設備一式の導入により、エネルギー源が電力のみの場合は契約全体で 20%以上、エネルギー源に電力以外が含まれる場合は契約全体で 30%以上のエネルギー効率の改善が見込まれること(エネルギー効率については、更新の場合は更新前後での比較、新設の場合は同じ設備におけるワンサイクル前の性能と比較して算出)。 - 国際的なグリーン基準を満たす設備、国や産業等でトップパフォーマンス製品として認められている設備等、経済的に利用可能な最

適格カテゴリー	環境目的	プロジェクト概要
		善の技術であると確認できる設備の導入により、明確なエネルギー効率の改善が見込まれること。 ※ 上記事業に従事する子会社宛て貸付金を含む。
クリーン輸送		EV、PHV、FCV および充電インフラの取得、リース・割賦契約対象資産としての取得および取得・運用資金の新規貸付・出資またはリファイナンス ※ 上記事業に従事する子会社宛て貸付金を含む。

DNV は三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社がトランジション・ファイナンスにより調達した資金全額のうち、経費を除く手取り金の全てを三菱ＨＣキャピタルのトランジション戦略(移行計画)の実現に向けた取り組みを実行するためトランジション適格プロジェクトの設備の取得、リース・割賦契約対象資産としての取得および開発、建設(修繕・改修)、取得・運用資金の新規貸付・出資またはリファイナンスとして充当される計画であることを確認しました。

これらは、CTFH・CTFBG、GBP・GBGL 及び GLP・GLGL などで例示される代表的な大幅な温室効果ガスの削減をもたらすプロジェクトや、事業変革に資するカーボンニュートラル実現に向けたプロジェクトを直接的、間接的に資するプロジェクトであり、これらのプロジェクトは、トランジションプロジェクトとして求められる基準を満たすことや、トランジション戦略(移行計画)に対し明確な環境改善効果をもたらすことが評価されており、SDGs への寄与が期待されます。これらのプロセスは、GBP/GLP-1 に合致するものです。

また、三菱ＨＣキャピタルは除外クライテリアを設けており、本フレームワークに基づき実行されたトランジション・ファイナンスによる調達資金は下記に関連するプロジェクトには充当しないことを DNV は確認しました。

【除外クライテリア】
- 所在国の関連法令を遵守しない不当な取引
- 贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係
- 人権、環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引

GBP-2. プロジェクトの評価と選定プロセス

三菱ＨＣキャピタルは、プロジェクトが、GBP/GLP-1 の適格カテゴリーに合致し、トランジションプロジェクトとして求められる基準を満たすことや、明確な環境改善効果を有することに加えて、潜在的にネガティブな環境面・社会面への配慮、プロジェクトを実施する地域における設備認定・許認可及び環境アセスメント等の手続きが適正であることを確認します。

具体的には、プロジェクトの実施は担当部門による財務的評価等を実施のうえ、プロジェクトの金額等に応じて部店長から取締役会までの承認者が決定しています。適格プロジェクトの選定、および当該プロジェクトへの最終的な資金充当に関する決定は三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社の財務部門が行います。なお、三菱ＨＣキャピタルグループは、コンプライアンス活動の一環として、全役員・社員が環境関連を含めたすべての法規制を順守するよう徹底し、定期的なコンプライアンスチェックを実施しています。

評価及び選定

☒ 資金調達者の環境貢献目標の達成に合致していること

☒ プロジェクトが定義された適格カテゴリーに適合していることを示した文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること

☒ トランジション・ファイナンスの調達資金の使途として適格なプロジェクトであり、透明性が確保されていること

☒ 公表されている基準要旨に基づきプロジェクトの評価と選定が行われていること(参照可能な基準の存在するグリーンプロジェクト)

☒ プロジェクト実行に伴う潜在的な ESG リスクを特定し、管理していることを文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること

☐ その他(具体的に記載)：

責任に関する情報及び説明責任

☒ 外部機関による助言若しくは検証による評価/選定基準

☒ 組織内部での評価

☐ その他(具体的に記載)：

GBP-3. 調達資金の管理

DNV は、三菱ＨＣキャピタルがトランジション・ファイナンスの実行から充当完了までの期間、どのように資金を追跡管理するかについて確認しました。具体的には、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、トランジション・ファイナンス実行に係る手取り金または手取り金相当額について三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社の財務部門が内部管理ファイル等を用いて管理すること、また、トランジション・ファイナンス実行による調達資金の残高が存在する限り、実行に係る手取り金または手取り金相当額が適格プロジェクトの合計を超過しないよう、年に一度確認する計画であることを DNV は確認しました。

また、トランジション・ファイナンス実行に係る手取り金の全額または手取り金相当額の全額がただちに適格プロジェクトに充当されない場合、または返済などにより未充当金が発生する場合、未充当資金額を特定のうえ、適格プロジェクトに充当されるまでの間、その同額を現金または現金同等物にて管理します。

調達資金の追跡管理:

☒ グリーン・ファイナンスにより調達された資金のうち充当を計画している一部若しくは全ての資金は、資金調達者により体系的に区別若しくは追跡管理される

☐ 未充当資金の一時的な投資の種類、予定が開示されている

☒ その他(具体的に記載):未充当資金は現金又は現金同等物にて管理される

追加的な開示情報:

☐ 新規投資のみに充当

☒ 既存及び新規投資の両方に充当

☒ 個別(プロジェクト)の支出に充当

☐ ポートフォリオの支出に充当

☐ 未充当資金のポートフォリオを開示

☒ その他(具体的に記載)： 関連子会社を通じた充当が含まれる

GBP-4. レポーティング

DNV は、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社が、資金充当状況および環境改善効果を年次で、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社のウェブサイトにて報告(ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示)することを確認しました。

資金充当状況について、三菱ＨＣキャピタルは、トランジション・ファイナンス実行による調達資金の残高が存在する限り、調達残高、適格カテゴリーごとの充当額、充当額のうち既存プロジェクトへの支出に充当された金額、および未充当資金が発生する場合はその額を三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社のウェブサイトにて開示(ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示)することを DNV は確認しました。なお、充当完了後も、充当状況に重大な変化があった場合には、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社のウェブサイトにてその旨を開示(ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示)予定です。

環境改善効果(インパクトレポーティング)については、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社はトランジション・ファイナンス実行による調達資金の残高が存在する限り、環境改善効果を示す以下の指標を実務上可能な範囲で三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社のウェブサイトにて開示(ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示)することを DNV は確認しました。

＜資金充当状況のレポーティング＞

- 充当金額
- 未充当金の残高
- 調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額(または割合)

＜環境改善効果：インパクトレポーティング＞

適格カテゴリー	レポーティング項目例
再生可能エネルギー	•対象プロジェクトの概要 •対象プロジェクトによる年間 CO_2 排出削減量(出力規格に基づく理論値) •発電設備の年間発電量(出力規格に基づく理論値) •蓄電池の設備容量(理論値)
グリーンビルディング	•グリーンビルディング認証取得状況 •グリーンビルディング認証別・アセットタイプ別残高 •冷凍・冷蔵設備を伴う場合、導入設備の概要(使用する触媒等)
エネルギー効率	•対象プロジェクトの実行件数(年次ベース) •対象プロジェクトの取扱累計額(年次ベース) •対象プロジェクトによる年間 CO_2 排出削減量(理論値)
クリーン輸送	•EV、PHV、FCV および充電インフラの導入台数 •対象プロジェクトによる年間 CO2 排出削減量（理論値）

資金充当状況に関する報告事項:

☐ プロジェクト単位

☒ プロジェクトポートフォリオ単位

☐ 関連する個々の債券単位

☐ その他(具体的に記載):

報告される情報:

☒ 資金充当額

☐ 資金総額のうちグリーン・ファイナンスにより充当された額割合

☐ その他(具体的に記載)：

頻度:

☒ 毎年 ☐ 半年ごと

☐ その他(具体的に記載)：

インパクト・レポーティング(環境改善効果):

☐ プロジェクト単位 ☒ プロジェクトポートフォリオ単位

☐ 関連する個々の債券単位 ☐ その他(具体的に記載)：

頻度:

☒ 毎年 ☐ 半年ごと

☐ その他(具体的に記載)：

報告される情報(予測される効果、若しくは発行後):

☒ 温室効果ガス排出量/削減量 ☐ エネルギー削減量

☒ その他の ESG 評価項目(具体的に記載): プロジェクト概要、設備容量、グリーンビルディング認証取得状況、グリーンビルディング認証別・アセットタイプ別残高、冷凍・冷蔵設備を伴う場合、導入設備の概要(使用する触媒等)、プロジェクト実行件数、プロジェクト取扱累計額、充電インフラの導入台数

開示方法

☐ 財務報告書に記載(統合報告書) ☐ サステナビリティレポートに記載

☐ 臨時報告書に記載 ☒ その他(具体的に記載)：ウェブサイトで開示

☐ レビュー済報告書に記載(この場合は、外部レビューの対象となった報告項目を具体的に記載)：

(3) SLBP/SLLP の 5 つの要求事項[*1] に対する観察結果と DNV の意見

＊1：SLBGL･SLLGL を包含する

三菱ＨＣキャピタル及び同社グループのサステナビリティに関連する KPIs 及び SPTs を表-7～10 に示します。

表-7 三菱ＨＣキャピタル トランジション･リンク･ファイナンスの KPI-1 及び SPT-1

<table>
<tr><th>KPI-1</th><th>三菱ＨＣキャピタルおよび主要連結子会社の Scope1 および Scope2 における温室効果ガス排出削減率</th></tr>
<tr><td>説明</td><td>KPI は、三菱ＨＣキャピタルグループが策定した 2023～2025 年度中期経営計画(以下、「2025 中計」)に掲げる主要目標と整合的であり、経営ビジョン及びマテリアリティ(重要課題)が示す「脱炭素社会の推進」を後押しするものであり、定量的かつ継続的に測定可能であり、外部からの検証が可能な指標です。</td></tr>
<tr><td>SPT-1</td><td>2031 年度までに Scope1 および Scope2 における温室効果ガス排出量 57%削減に向けた、2025 年度以降の各年度の目標（基準年度：2019 年度）
<table>
<tr><th>FY2019</th><th>FY2025</th><th>FY2026</th><th>FY2027</th><th>FY2028</th><th>FY2029</th><th>FY2030</th><th>FY2031</th></tr>
<tr><td>基準年</td><td>30%</td><td>35%</td><td>40%</td><td>45%</td><td>50%</td><td>55%</td><td>57%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>説明</td><td>SPT は、パリ協定で求められる水準を満たすように設定され、今後の温室効果ガス排出量への貢献が”従来通りの事業(Business as Usual)”を超えることから、野心的な目標として設定されていると判断することが可能です。</td></tr>
</table>

表-8 三菱ＨＣキャピタル トランジション･リンク･ファイナンスの KPI-2 及び SPT-2

<table>
<tr><th>KPI-2</th><th>三菱ＨＣキャピタルグループのポートフォリオの新型航空機比率</th></tr>
<tr><td>説明</td><td>KPI は、米国子会社で航空機のリース会社である Jackson Square Aviation の事業を対象にしており、三菱ＨＣキャピタルの移行計画における航空事業の重要な取り組みを指標としています。
同社の温室効果ガス排出量(Scope3)の大宗を占めるカテゴリー13(リース資産(下流))の航空事業における排出量削減の中核となる KPI であり、三菱ＨＣキャピタルが定める方法に基づき定量的かつ継続的に測定可能です。</td></tr>
<tr><td>SPT-2</td><td>2031 年度までにポートフォリオの新型航空機比率 83%に向けた、2025 年度以降の各年度の目標
<table>
<tr><th>FY2025</th><th>FY2026</th><th>FY2027</th><th>FY2028</th><th>FY2029</th><th>FY2030</th><th>FY2031</th></tr>
<tr><td>78%</td><td>80%</td><td>82%</td><td>82%</td><td>83%</td><td>83%</td><td>83%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>説明</td><td>SPT は、三菱ＨＣキャピタル個別事業ベースの目標ですが、以下の観点より野心的な目標として設定されていると判断することが可能です。
• 航空事業のアセットライフサイクル全体を三菱ＨＣキャピタルグループが一体となってワンストップサービスを提供する体制において、移行計画ならびに脱炭素化に向けた投資計画と密接に関連した綿密な計画に基づいたものであること。
• 2030 年度目標達成に向け 2024 年度から 2030 年度までに約 2 兆円もの CAPEX(新型航空機を対象とする契約実行高)を投資計画として見込んでおり、目標達成への強い意思と、実効性を担保する重要な要素であり、野心的な目標を財務的に裏付けていること。</td></tr>
</table>

表-9　三菱ＨＣキャピタル　トランジション･リンク･ファイナンスの KPI-3 及び SPT-3

<table>
<tr><th>KPI-3</th><th>三菱ＨＣキャピタルグループの不動産ポートフォリオのグリーンビルディング比率</th></tr>
<tr><td>説明</td><td>KPI は、三菱ＨＣキャピタルの移行計画における不動産事業の重要な取り組みを指標としています。
同社の温室効果ガス排出量(Scope3)の大宗を占めるカテゴリー15(投資)の不動産事業おける排出量削減の
となる KPI であり、三菱ＨＣキャピタルが定める方法に基づき定量的かつ継続的に測定可能です。</td></tr>
<tr><td>SPT-3</td><td>2031 年度までに不動産ポートフォリオのグリーンビルディング比率 66%に向けた、2025 年度以降の各年度の目標
<table>
<tr><th>FY2025</th><th>FY2026</th><th>FY2027</th><th>FY2028</th><th>FY2029</th><th>FY2030</th><th>FY2031</th></tr>
<tr><td>47%</td><td>54%</td><td>59%</td><td>61%</td><td>63%</td><td>64%</td><td>66%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>説明</td><td>SPT は、三菱ＨＣキャピタル個別事業ベースの目標ですが、以下の観点より野心的な目標として設定されていると判断することが可能です。
• KPI は三菱ＨＣキャピタルの温室効果ガス排出量(Scope3)の大宗を占めるカテゴリー15(投資)の不動産事業における排出量削減の中核となる指標であり、2023 年度実績の 38%を鑑みると 2030 年度目標は、移行計画における価値創造プロセスの取り組みテーマである「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」に資するものであること。
• 三菱ＨＣキャピタルの移行計画ならびに脱炭素化に向けた投資計画と密接に関連した綿密な計画に基づいたものであること。</td></tr>
</table>

表-10　三菱ＨＣキャピタル　トランジション･リンク･ファイナンスの KPI-4 及び SPT-4

<table>
<tr><th>KPI-4</th><th>三菱ＨＣキャピタルグループの脱炭素関連資産を対象とするリース契約実行高累計</th></tr>
<tr><td>説明</td><td>KPI は、三菱ＨＣキャピタルの移行計画における GX Assessment Lease に関連するリース事業の重要な取り組みを指標としています。
移行計画における価値創造プロセスの取り組みテーマである「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」の中核となる KPI であり、三菱ＨＣキャピタルが定める方法に基づき定量的かつ継続的に測定可能です。</td></tr>
<tr><td>SPT-4</td><td>2031 年度までに脱炭素関連資産を対象とするリース契約実行高累計 1,218 億円に向けた、2025 年度以降の各年度の目標
<table>
<tr><th>FY2025</th><th>FY2026</th><th>FY2027</th><th>FY2028</th><th>FY2029</th><th>FY2030</th><th>FY2031</th></tr>
<tr><td>230 億円</td><td>362 億円</td><td>507 億円</td><td>664 億円</td><td>835 億円</td><td>1,020 億円</td><td>1,218 億円</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>説明</td><td>SPT は、三菱ＨＣキャピタル個別事業ベースの目標ですが、以下の観点より野心的な目標として設定されていると判断することが可能です。
• KPI の基となる事業活動は、三菱ＨＣキャピタルがグリーンローン原則等に基づき同社の顧客の低炭素設備導入を支援するリース割賦サービスで、2024 年 7 月から開始した先進的な取り組みであり、本活動は、移行計画における価値創造プロセスの取り組みテーマである「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」に資するものであること。</td></tr>
</table>

SLBP/SLLP-1　重要業績評価指標(KPIs)の選定

- DNV は、三菱ＨＣキャピタル及び同社グループのサステナビリティに関連する KPIs をレビューし、選定した KPIs が重要であり、三菱ＨＣキャピタルグループの経営の基本方針及びサステナビリティの基本方針ならびに移行計画に整合していることを確認しました。
- 表-7 に三菱ＨＣキャピタルのトランジション・リンク・ファイナンスの KPI-1 と SPT-1 を示します。三菱ＨＣキャピタルは、「脱炭素社会の推進」を経営ビジョン及びマテリアリティ（重要課題）の一つとして定めるとともに、脱炭素社会の実現に向けた取り組みは喫緊の課題との認識から、同社グループの温室効果ガス削減目標をパリ協定で求められる水準を満たすよう設定し、脱炭素社会への移行を「機会」と捉え積極的に推進しており、Scope1,2 に関連した温室効果ガス排出量削減に関する取り組みを KPI として選択することは十分に適切であり、2025 中計の非財務目標の核となる KPI として位置づけています。
- DNV はレビューを通じて、Scope3 削減の重要性についても三菱ＨＣキャピタルと共有したうえで、現時点において優先的に Scope1 及び Scope2 削減の重要性に加え、Scope1 及び Scope2 削減への取り組みが、将来的な Scope3 削減の現実的な目標達成の計画立案に有効な知見・ノウハウの蓄積につながる可能性があることから、Scope1 及び Scope2 を KPI として設定することの妥当性を確認しました。
- DNV は、三菱ＨＣキャピタルが選択した KPI-1 は、中期経営計画における KPI と紐づいており、その計画と整合するよう社内において経年のパフォーマンスが管理されていること及びパリ協定に整合的であり、比較可能な指標として KPI が適切に選定されていることを確認しました。また、KPI としての温室効果ガス排出削減率は一貫した手法(GHG プロトコル)に基づいて測定可能であり、外部検証可能であり、外部参照に対してベンチマークを行うことができると DNV は結論付けています。
- 表-8～10 に三菱ＨＣキャピタルのトランジション・リンク・ファイナンスの KPI-2～4 ならびに SPT-2～4 を示します。いずれも、移行計画に基づいた三菱ＨＣキャピタルの事業毎の重要な取り組みを KPI としています。KPI-2 及び KPI-3 については、三菱ＨＣキャピタルの温室効果ガス排出量(Scope3)の大宗を占め、多排出取引である航空機リース取引(Scope3 のカテゴリー13(リース資産(下流))、不動産取引(Scope3 のカテゴリー15(投資))の排出量削減の中核となる指標です。また、KPI-4 については、三菱ＨＣキャピタルが策定した移行計画における価値創造プロセスの取り組みテーマである「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」の中核となる指標です。KPI-2～4 いずれも、KPI は明確に定義され、測定及び検証が可能であり、SLBP/SLLP に従った頑健性、及び信頼性を有すると考えられます。
- なお、同社グループは、温室効果ガス多排出取引である建物リース取引、航空機リース取引(Scope3 のカテゴリー13(リース資産(下流)))、不動産取引(Scope3 のカテゴリー15(投資))の一部の取引について温室効果ガスの排出量の算定を行い、第三者保証を取得しています。
- KPIs はウェブサイト等を通じて、KPI-1 については、過去 3 年度以上の実績として開示されています。
- DNV は、三菱ＨＣキャピタルによって選定された KPIs が明確な評価スコープと計算方法を提供することを確認しました。詳細は、表-7～10 及びスケジュール-2 を参照して下さい。

選定した KPIs のリスト

選定した KPIs のリスト

- ✓ KPI-1：三菱ＨＣキャピタルおよび主要連結子会社の Scope1 及び Scope2 における温室効果ガス排出削減率
- ✓ KPI-2：ポートフォリオの新型航空機比率
- ✓ KPI-3：不動産ポートフォリオのグリーンビルディング比率
- ✓ KPI-4：脱炭素関連資産を対象とするリース契約実行高累計

定義、スコープ及びパラメータ

☒ 選定した各 KPIs の明確な定義

☒ 明確な計算方法

☐ その他

選定した KPIs の関連性、頑健性及び信頼性

☒ 選定された KPIs 資金調達者の持続可能性と事業戦略に関連性があり、中核的で重要であると証明されている

☒ KPIs は一貫した方法に基づいて測定可能又は定量可能であることが証明されている

☒ KPIs が外部検証可能であるという証拠

☒ KPIs はベンチマークされることが可能であるという証拠

☐ その他

SLBP/SLLP-2　サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)の測定

- DNV は、三菱ＨＣキャピタルグループが TCFD 提言に基づく取り組みや 2025 中計において、中・長期的な非財務目標とし表-7 のとおり定めた SPT-1 を達成することが、同社グループの中長期目標達成及び Scope3 の削減の道筋となること及び温室効果ガス排出削減目標がパリ協定で求められる水準を満たすよう設定された野心的な目標であることを確認しました。さらに、従来から取り組んでいる省エネルギーやエコドライブの実施に加え、海外グループ会社も含めた「自動車の EV 化による電化・省エネ推進」「使用電力の再生可能エネルギーへの切り替え」など、さまざまな取り組みを組織横断で進めており、SPT が野心的、現実的かつ有意義であることを確認しました。
- 三菱ＨＣキャピタルグループはグローバルに多数の拠点を有しているため、各国の制度や環境に合わせて対応する必要があり、国内のみに拠点を有する企業に比べて取り組みの難易度が高くなります。また、拠点の大半がテナントとして入居しているため、温室効果ガスの排出削減手法が限られることが予想され、このような状況下パリ協定で求められる水準を満たすよう設定された SPT は野心的であり、同社の温室効果ガス排出削減への貢献は"従来通りの事業(Business as Usual)"を超えると考えます。今後、同社グループの温室効果ガス排出量の大部分を占めると想定される Scope3 の削減にあたっては、サプライチェーンからの要望も含め、Scope1,2 の排出量削減への取り組みによって得られる知見等が不可欠です。さらに、SAF や水素などの低炭素燃料等を必要とする航空需要等、様々なチャレンジが必要となります。
- DNV は、三菱ＨＣキャピタルグループにより設定された SPT-1 が KPI-1 の改善に紐づいていることを確認しました。三菱ＨＣキャピタルグループの KPI-1/SPT-1 への取り組みは、三菱ＨＣキャピタルの経営ビジョン及びマテリアリティ(重要課題)が示す「脱炭素社会の推進」の促進になることが期待されます。
- DNV は、SPT-1 目標設定のプロセスがベンチマークアプローチの適切な組み合わせに基づいていることを確認しました。また、選定した KPI-1 の基準年及び過年度の実績をウェブサイト等で開示しており、それに基づく 2031 年までの目標が設定されていることも確認しました。
- DNV は、SPT-1 の目標設定が表-7 の通り、適切に開示されていることを確認しました。また、フレームワークを通じて、温室効果ガス排出削減の進捗状況がどのように達成されるかについて説明されていることも確認しました。
- SPT-2～4 については、いずれも、三菱ＨＣキャピタルの個別事業ベースの目標ですが、いずれも移行計画に基づいた脱炭素化に向けた投資計画と密接に関連し、事業毎の重要な取り組みを KPI としています。さらに、SPT-2,3 については、三菱ＨＣキャピタルの温室効果ガス排出量の大宗を占める Scope3 削減に寄与し、SPT-4 については、移行計画における価値創造プロセスの取り組みテーマである「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」に大きく貢献するとともに取り組みを加速させる目標であることから、いずれも野心的な目標として設定されていると判断できます。
- 三菱ＨＣキャピタルは、トランジション・リンク・ファイナンスにおいて SPT-2～4 については、単独では使用せず、SPT-1 のサブ SPT として使用することを DNV は確認しました。
- DNV は、SPT-2～4 の目標設定が表 8～10 の通り、適切に開示されていることを確認しました。
- 同業他社が同じ SPTs を設定していないため、相対的な比較は困難であるが、各国の制度や環境に合わせて対応する必要があり、国内のみに拠点を有する企業に比べて取り組みの難易度が高くなることから、SPTs は野心的であると評価されています。
- SPTs は、資金調達者の直近のパフォーマンス水準に基づき、野心的であると評価されています。
- DNV は SPT-1 の判定日が 2032 年度以降の場合、2031 年度目標と 2050 年度目標(CO_2ネットゼロ)の間を線形補間した数値を SPT として設定できることを確認しました。ただし、ファイナンス実行時に

2031 年度以後の目標が更新されている場合、前述の数値に優先して新たに設定された目標を、新たな SPT として設定することが検討されます。適用される SPT の数値および判定日は、各ファイナンス実行時の法定開示書類または契約書類にて特定されます。

(SPTs の)合理性と、野心度合い

- ☒ SPTs が大幅な改善をもたらすことの証拠
- ☒ SPTs が資金調達者の持続可能性と事業戦略に合致していることの証拠
- ☒ 選定されたベンチマークと基準の関連性と信頼性が証明されている
- ☒ SPTs は事前に定義されたタイムライン(時間軸)において設定されていることが証明されている
- ☐ その他

ベンチマーク手法

- ☒ 資金調達者自身のパフォーマンス(過去実績等)
- ☒ 科学的根拠の参照
- ☐ (資金調達者の)同業他社
- ☒ その他：資源エネルギー庁策定の温室効果ガス排出量削減目標

追加的な開示

- ☒ 再計算又は調整を行う可能性の説明
- ☒ SPTs の達成に影響を及ぼす可能性のある重要な要因の特定
- ☒ 達成に向けた資金調達者の戦略の説明
- ☐ その他

SLBP/SLLP-3　ファイナンスの特性

DNVは、フレームワークの下で実行されるトランジション・リンク・ファイナンス(債券又はローン)について、SPTの観測時期とパフォーマンス要件を伴うトリガー事象及びその影響範囲が、目標達成と債券の金利、ローン貸付条件又はその他の財務的なインセンティブ(SPTs未達時の、その改善に関連する活動を行う団体等への寄付等)と連動することを確認しました。

- 第三者検証を受けた SPTs 達成状況に応じて、具体的な利率の変動は、判定日の後の利払日の翌日より償還／返済日まで(当該法定開示書類または契約書類に別段の定めがある場合はその期日まで)、ファイナンス実行時に定める年率にて利率のステップ・アップ/ステップ・ダウン、又は SPTs の改善に関連する団体等への寄付が行われることを確認しました。
- DNV は、三菱ＨＣキャピタルグループが適切なフォールバックメカニズム(予備の代替案)について検討し、その結果、計算又は観察できないリスクは極めて小さいことから、現時点で別の SPT や計算方法を設定しないことを確認しました。
- 三菱ＨＣキャピタルグループは、ファイナンス実行時点で予見・制御し得ない、重要な影響を与える可能性のある状況(M&A 等による事業構造の変化、各国の各種法令・制度・規制の変更、その他の異常事象等)が発生し、KPIs の測定方法、SPTs の設定、前提条件や KPIs の対象範囲等を変更する必要が生じた場合、既に発行したトランジション・リンク・ファイナンスの SPTs の数値を見直しする可能性があること及びその内容についてウェブサイト等で開示することを説明しています。また、SPTs の設定等に重大な変更があった場合や、SPTs を早期に達成しかつ判定日までの維持が容易であると判断される場合においては、同社または同社グループ会社はこれら変更内容を踏まえた従来評価基準と同等以上の野心度合いの SPTs を設定すること等について関係者と協議し、必要に応じて第三者評価機関よりセカンド・パーティー・オピニオンを取得する予定です。

財務的インパクト

☒　利率の変動

☒　その他：寄付等の財務的インセンティブ

構造的特性

☒　その他：トリガー判定の条件(判定日及び SPT)は、個々の債券又はローンの期間等により設定され、法定開示文書(又はその他の一般に開示する方法)又は契約書類、の中で明記される予定である。

SLBP/SLLP-4　レポーティング

- DNV は、SLBP/SLLP が要求する以下の内容について、必要な情報が年次で公開されることを確認しました。
  - SPTs に対する KPIs パフォーマンス：トランジション・リンク・ファイナンス実行後、償還もしくは弁済完了までに、少なくとも年 1 回、外部機関等からの検証等を受け、ウェブサイトにて開示(ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示)します。
  - SPTs 達成状況：独立した第三者機関(外部機関)によるによる年次検証の対象となり、財務的な特性(債券の金利、貸付条件)又はその他財務的なインセンティブの決定に利用されます。

表-4(再掲)　三菱ＨＣキャピタル　トランジション・リンク・ファイナンスのレポーティング項目

No.	レポーティング内容	レポーティング時期
1	KPIs の実績値	トランジション・リンク・ファイナンス実行の翌年度を初回とし、判定日まで年次で開示
2	SPTs の達成状況	
3	SPTs 達成に影響を与える可能性のある情報(三菱ＨＣキャピタルグループの非財務目標の更新等)	
4	SPTs が未達で「寄付」を選択した場合の寄付額および寄付先	適時に開示

レポート情報

☒ 選定された KPIs のパフォーマンス

☒ SPTs の野心度合い

☒ 検証保証報告書

☒ その他：トリガー判定を行った際の財務的インパクトに関する情報(利率情報や寄付等の情報)。必要な場合には、KPIs、SPTs の調整、再計算結果の妥当性

頻度

☒ 年次

☐ 半期

☐ その他

開示方法

☐ 公開される財務報告書に記載

☐ 公開されるサステナビリティ報告書に記載

☐ 適時公開される文書に記載

☒ その他：資金調達者ウェブサイトまたは貸し手に対して開示(ローンの場合のみ)

☐ 外部レビューを受けたレポーティング

保証報告書のレベル

☒ 限定保証

☐ 合理的保証

☐ その他：

- DNV は、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社が年 1 回、外部機関により、KPIs に関連するデータに対して独立した検証を受ける予定であることを確認しました。

レポート情報

☒ 限定保証

☐ 合理的保証

☐ その他：

頻度

☒ 年次

☐ 半期

☐ その他

重要な変更

☒ 境界(範囲)

☐ KPIs の測定方法

☒ SPTs の調整(変更)

三菱ＨＣキャピタルの Enabler としての資金調達

DNV は、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社が Enabler として資金調達者のトランジション・ファイナンスへの取り組みを評価する際に下記の要素について、適切な適合性評価プロセスを有しているかをレビューしました。

この適合性評価プロセスは、各種 CTF に関するガイドライン等の枠組みで定めるトランジションに対する取り組みを開示レベルや要素毎にスコアリングし、予め定められた基準に基づき、最終的にトランジション・ファイナンス対象としての適格性を判断するための内部プロセスとして開発されたものです。

以下に示す Enabler CTF-1～CTF-4 は、CTFH、CTFBG の共通の４つの要素に対する適合性評価プロセスの概要です。

DNV は、三菱ＨＣキャピタルへのアセスメントを通じて、適合性評価プロセスが CTF との整合性に加え、ATFG の４項で示される Enabler の実践的な評価ステップとも整合することを確認しました。

(4) CTFH、CTFBG の共通の４つの要素(開示要素)に対する Enabler としての適合性評価プロセスの妥当性と DNV の意見

Enabler CTF-1. 資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス：

- **クライメート・トランジション戦略：**三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、適合性評価プロセスを通じ、資金調達者のクライメート・トランジション戦略が、パリ協定の目標に整合するためのロードマップ等を参照し、資金調達者の現状に基づき、透明性があり、信頼性・実現性の高い目標を定めていることを確認します。また、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、資金調達者のトランジション戦略の実行において、気候変動以外の環境・社会への影響や SDGs への貢献について考慮します。
- **カーボンニュートラル実現に向けたガバナンス体制：**三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、資金調達者のトランジション戦略が、どのように管理・実行されるかについて確認します。資金調達者が当初計画したトランジション戦略が外部・内部の要因を問わず更新される場合、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社及び資金調達者は、変更内容とその理由を利害関係者へ説明します。

Enabler CTF-2. ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ(重要度)：

- **環境面の重要性：**三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、資金調達者の気候変動への取り組みが、資金調達者の現在及び将来において、ビジネス特性上環境面の重要となる中核的な事業活動の変革に資することを確認します。
- **気候変動関連シナリオ：**三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、資金調達者のトランジション戦略が、どのような気候変動シナリオに基づくかについて確認すると共に、資金使途対象候補となるプロジェクトや事業と密接に関連付けられることを確認します。

Enabler CTF-3. 科学的根拠に基づくクライメート・トランジション戦略と目標：

- **科学的根拠：**三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は資金調達者が設定する絶対値又は相対値として定量化された目標と経路が、パリ協定の目標実現に必要な科学的根拠のある軌道を参照して設定されていることを確認します。
- **重要な排出スコープの考慮：**三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、資金調達者の GHG 排出量の削減目標が GHG プロトコルをカバーしている事、または事業特性や技術開発や削減の進捗のタイムラインに応じて、その他の適切な指標や目標等で設定されていることを確認します。

Enabler CTF-4. 実施の透明性：

- **投資計画：**三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、資金調達者のトランジション戦略実現のための投資計画全体について確認します。なお、戦略実現のためのタイムラインが長期に渡る場合や、共通技術開発等、自社以外の要因により投資計画全体の設定が困難な場合には、当該プロジェクトを含む短期的な投資計画について、実務的に可能な範囲にて確認します。
- **成果とインパクト(公正な移行を含む)：**三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、充当対象となるプロジェクトにより想定される気候関連等への成果とインパクトが資金調達者によって明確に示されること(直接的/間接的、定量/定性を問わない)ならびに公正な移行への配慮がなされていることを確認します。
- **ファイナンスの実行・管理：**三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、資金調達者が投融資対象となる活動に対する充当計画や資金調達後の実施状況について、資金使途特定型のトランジション・ファイナンスとして実行・管理する適切な計画があることを事前に評価すると共に、資金調達後もファイナン期間を通じて少なくとも年に１回、ファイナンスの実行・管理が適切に行われている状況について確認する予定です。

(5) 資金使途を特定型トランジション・ファイナンス(TF)の管理に必要な４つの要素(GLP、GLGL 参照)に対する観察結果と DNV の意見

TF-1. 調達資金の使途：

- 三菱ＨＣキャピタルは、トランジション・ファイナンスによる調達資金の手取り金を、CTF 適格性を有する資金調達者のトランジションを実現するためのプロジェクト(適格プロジェクト)に対する新規及び/又は既存のリースファイナンスに充当します。なお、既存のリースファイナンス又は既存の投資に充当する場合は、ファイナンス実行日から遡って 36 ヵ月以内の支出に限ることとしています。
- また、三菱ＨＣキャピタルグループは調達資金の使途について、除外クライテリアを設けており、除外クライテリアに関連するプロジェクトへは充当しないこととしています。
    - 所在国の関連法令を順守しない不当な取引
    - 贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係
    - 人権、環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引

TF-2. プロジェクトの評価と選定のプロセス：

- 三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、トランジション・ファイナンスにより調達した資金を CTF 適格性を有する資金調達者のトランジションを実現するためのプロジェクト(適格プロジェクト)に対する新規及び/又は既存の投資に充当するにあたり、Enabler CTF-1～4 及び TF-1～4 を満たすことを確実にするための詳細な内部プロセスを有しています。この内部プロセスは、大きく 5 つの STEP に分類されています。
- 三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社によるトランジション・ファイナンス適合性評価プロセスの概要は以下の通りです。
- 5 つの STEP は、各 STEP 毎に三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社の財務部門をはじめとする関連部門及び/又は経営層が関与することが定められており、適切な判断・評価が行われることを確実にしています。さらに、トランジション・ファイナンスであることを公正に評価するための内部管理体制も構築されています。
- なお、本プロセスは市場ニーズ、最新の基準等との整合性を確保するため、適宜見直される予定です。

STEP1：資金調達者/対象プロジェクトの財務評価及び与信判断。

STEP2：資金調達者のトランジション・ファイナンス適合性について Enabler CTF-1～CTF-4 に基づき評価。評価は、既に外部評価を取得しており適格性を有しており重要な変更がないこと、或いは、予め定められたスコアリングモデルに基づき、資金調達者のトランジション・ファイナンスの開示要素に対する取り組みに対する達成状況を数値化・算出し、別途定める適合条件を満たしていることを確認。

STEP3：対象プロジェクトが資金調達者のトランジション・ファイナンスとして適合しており、また、取引形態(リースファイナンス又はリースバックファイナンス等)に応じた評価フローにおいて適合していることを確認。

↓

三菱ＨＣキャピタルとしての適合性評価完了

↓

STEP4*：必要に応じて、外部評価機関により、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社の適合性評価が適切に完了していることを確認(外部評価機関により、適合に関する書面を取得)。

STEP5：三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社にて最終的な適格プロジェクトとして決定

＊：STEP4 については、STEP2 及び STEP3 の適合性評価の複雑さや難易度等に応じて三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社にて実施要否を判断する場合があります。

評価及び選定 *以下適宜グリーンをトランジション、資金調達者を Enabler として読み替える場合があります。

☒	資金調達者の環境貢献目標の達成に合致していること	☒	プロジェクトが定義された適格カテゴリーに適合していることを示した文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること
☒	グリーン・ファイナンスの調達資金の使途として適格なプロジェクトであり、透明性が確保されていること	☒	プロジェクト実行に伴う潜在的な ESG リスクを特定し、管理していることを文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること
☒	公表されている基準要旨に基づきプロジェクトの評価と選定が行われていること(参照可能な基準の存在するグリーンプロジェクト)	☐	その他(具体的に記載)：

☒ 外部機関による助言若しくは検証による評価/選定基準　☒ 組織内部での評価
☐ その他(具体的に記載)：

参考表　三菱ＨＣキャピタル　トランジション・ファイナンス適合性評価手順(概要)（フレームワークより引用)

Step1	プロジェクトの選定について、当社または当社グループ会社の営業部店若しくは事業部により財務的評価等を実施の上、審査部門における通常の与信判断プロセスを経て、プロジェクトの金額等に応じ、部店長から取締役会までの承認者が取り組み可否を決定。
Step2	お客さまのトランジション・ファイナンスの 4 要素について適合性を確認し、トランジション・ファイナンスの対象企業として適格であることを、適宜企画部と連携のうえ、財務部門において評価。その手法として、お客さまが外部評価機関より適合性評価を取得していない場合には、スコアリングモデルで適合基準を満たすことを要件とする。
Step3	個別プロジェクトがトランジション・ファイナンスの対象として適格であることを、適宜、企画部と連携のうえ、財務部門において評価。
Step4	必要に応じて外部評価機関が、当社または当社グループ会社による適合性評価結果が適切であることを確認し、第三者評価（Letter of Conformance）を受領。
Step5	適格プロジェクトとして最終的に決定を行う。

TF-3. 調達資金の管理：

- トランジション・ファイナンス実行に係る手取り金または手取り金相当額はあらかじめ選定された個別のプロジェクトに全額ひもづけられます。調達資金と資産のひもづけ、調達資金の充当状況の管理は、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社の財務部門が内部管理ファイル等を用いて管理します。
- トランジション・ファイナンス実行に係る手取り金の全額または手取り金相当額の全額がただちに適格プロジェクトに充当されない場合、または返済等により未充当金が発生する場合、未充当資金額を特定のうえ、適格プロジェクトに充当されるまでの間、その同額を現金または現金同等物にて管理します。

調達資金の追跡管理: *以下適宜、資金調達者を Enabler として読み替える場合があります。

☒ トランジション・ファイナンスにより調達された資金のうち充当を計画している一部若しくは全ての資金は、資金調達者により体系的に区別若しくは追跡管理される

☐ 未充当資金の一時的な投資の種類、予定が開示されている

☒ その他(具体的に記載):未充当資金は現金又は現金同等物にて管理される。調達資金は Enabler または資金調達者の両方で同様に管理される。

追加的な開示情報:

☐ 新規投資のみに充当

☒ 既存及び新規投資の両方に充当

☒ 個別(プロジェクト)の支出に充当

☐ ポートフォリオの支出に充当

☐ 未充当資金のポートフォリオを開示

☐ その他(具体的に記載)：

TF-4. レポーティング：

- 三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、資金充当状況および環境改善効果を年次で、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社のウェブサイトにて報告します(ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示)。なお、最初のレポーティングについては、トランジション・ファイナンス実行から１年以内に実施を計画しています。
- **資金充当状況**：三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、トランジション・ファイナンス実行による調達資金の残高が存在する限り、お客さまより資金充当状況についてレポーティングを受け、実務上可能な範囲で調達残高、充当額、充当額のうち既存プロジェクトへの支出に充当された金額、および未充当資金が発生する場合はその額を三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社のウェブサイトにて開示(ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示)します。充当完了後も、充当状況に重大な変化があった場合には、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社のウェブサイトにてその旨を開示(ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示)予定です。また、必要に応じて資金充当状況について第三者評価を取得します。
- **環境改善効果**：三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、資金充当が開始された適格プロジェクトについて、お客さまに対するエンゲージメントを行い、モニタリングをした上で、実務上可能な範囲で各プロジェクトの概要および環境改善効果を三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社のウェブサイトにて開示(ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示)します。

<資金充当状況>

- 充当額
- 未充当額の残高
- 充当額のうちリファイナンスとして充当された残高又は割合

<環境改善効果>

- プロジェクト概要、進捗状況等
- 年間 CO_2 排出削減量(t-CO_2/年)等

資金充当状況に関する報告事項: *以下適宜、資金調達者を Enabler として読み替える場合があります。

☒ プロジェクト単位

☒ プロジェクトポートフォリオ単位

☐ 関連する個々の債券単位

☒ その他(具体的に記載):ファイナンスに応じて決定

報告される情報:

☒ 資金充当額

☐ 資金総額のうちトランジション・ファイナンスにより充当された額合

☐ その他(具体的に記載):

頻度:

☒ 毎年

☐ 半年ごと

☐ その他(具体的に記載):

インパクト・レポーティング(環境改善効果):

☒ プロジェクト単位

☒ プロジェクトポートフォリオ単位

☐ 関連する個々の債券単位

☒ その他(具体的に記載):ファイナンスに応じて決定

頻度:

☒ 毎年

☐ 半年ごと

☐ その他(具体的に記載):

報告される情報(予測される効果、若しくは発行後):

☒ GHG 排出量/削減量

☐ エネルギー削減量

☒ その他の ESG 評価項目(具体的に記載): プロジェクト概要、進捗状況等、ファイナンスに応じて決定

開示方法

☐ 財務報告書に記載(統合報告書)

☐ サステナビリティレポートに記載

☐ 臨時報告書に記載

☒ その他(具体的に記載):ウェブサイトで開示

☐ レビュー済報告書に記載(この場合は、外部レビューの対象となった報告項目を具体的に記載):

(3) 外部レビュー

三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、TF-2 で示す適合性評価結果に基づき実行する個別のトランジション・ファイナンスが、適切なトランジション・ファイナンスの実行であるという信頼性・透明性を確保するため、外部レビューを通じ、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社の適合性評価が適切に完了していることを確認(必要に応じて、外部評価機関から、適合に関する書面を取得)します。

評価結果

DNV は、フレームワークをはじめとする三菱ＨＣキャピタルより提供された関連文書・情報に基づく評価により、三菱ＨＣキャピタルが自身のトランジション戦略(移行計画)の実現に向けたトランジション・ファイナンスならびにEnablerとしてのトランジション・ファイナンスを推進するために確立したトランジション・ファイナンス適合性評価プロセスを含むフレームワークが、関連する枠組みであるCTFH・CTFBG、GBP・GBGL、GLP・GLGL、SLBP・SLBGL及びSLLP・SLLGLで要求される基準やATFGで示されるEnablerの実践的な評価ステップとも整合しており、三菱ＨＣキャピタルのトランジション・ファイナンスが適格性を有しており、トランジション・ファイナンス及びトランジション・リンク・ファイナンスの以下の定義・目的と一致していることを意見表明します。

- 「環境への利益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」
- 「クライメート・トランジション・ファイナンスが透明性と信頼性を持って実行されるために必要な投資の機会を提供する」
- 「KPIs 及び SPTs を通じて、(クライメート・トランジションとして)重要であり、定量的であり、事前に決定され、野心的であり、定期的に監視され、そして外部で検証することが可能な資金調達者の(クライメート・トランジションに関する)ESG の達成を奨励する」

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

2025 年 10 月 31 日

金留　正人
テクニカルレビューア―
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

前田　直樹
代表取締役/SCPA　シニアヴァイスプレジデント
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

塚崎　旭
プロジェクトリーダー/アセッサー
DNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

About DNV

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.
With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

Disclaimer

Responsibilities of the Management of the Fundraiser and the Second-Party Opinion Providers, DNV : The management of Fundraiser has provided the information and data used by DNV during the delivery of this review. Our statement represents an independent opinion and is intended to inform the Fundraiser management and other interested stakeholders in the Bond as to whether the established criteria have been met, based on the information provided to us. In our work we have relied on the information and the facts presented to us by the Fundraiser. DNV is not responsible for any aspect of the nominated assets referred to in this opinion and cannot be held liable if estimates, findings, opinions, or conclusions are incorrect. Thus, DNV shall not be held liable if any of the information or data provided by the Fundraiser's management and used as a basis for this assessment were not correct or complete

スケジュール-1　トランジション・ファイナンス候補プロジェクト

表中に記載されている対象プロジェクトは評価時点(2025 年 10 月現在)の適格候補プロジェクトです。今後、本フレームワークに基づき実行トランジション・ファイナンスにおいては、スケジュール-1 に記載の適格カテゴリー(対象プロジェクト候補)から何れか又は複数が選定され、ファイナンス実行前又はファイナンス実行後のレポーティングで調達資金の使途が報告されます。また、追加的に対象プロジェクトが含まれる場合には事前に三菱ＨＣキャピタル及び同社グループによりフレームワークに基づいたプロセスによってプロジェクトの適格性が評価され、必要な場合には DNV により適時評価される予定です。

グリーンボンド／ローン原則 適格カテゴリー	環境目的	対象プロジェクト	SDGs との対応
再生可能エネルギー	気候変動の緩和	◆　太陽光発電設備、風力発電設備、再生可能エネルギー拡大に資する蓄電池の取得、リース・割賦契約対象資産としての取得および開発、建設(修繕・改修)、取得、運用資金の新規貸付・出資またはリファイナンス • 当該設備の建設および設置にともなって適用される環境アセスメントや森林法など関連法令を遵守していることについて確認が出来るプロジェクトに限る ※上記事業に従事する子会社宛て貸付金を含む	
グリーンビルディング		◆　以下のいずれかのグリーンビルディング認証を取得済み、または、今後、取得予定の物件(オフィスビル、商業施設、ホテル、倉庫、レジデンス)のリース・割賦契約対象資産としての取得および開発(修繕・改修)、取得資金の新規貸付・出資またはリファイナンス • CASBEE(地方自治体による CASBEE 含む)A ランク以上 • DBJ Green Building 認証における 4 つ星、5 つ星 • BELS 認証(平成 28 年度基準)における 5 つ星 • BELS 認証(令和 6 年度基準)における以下のレベル ➢ 非住宅：レベル 5、レベル 6 ➢ 再生可能エネルギー設備がある住宅：レベル 5、レベル 6 ➢ 再生可能エネルギー設備がない住宅：レベル 4 • LEED 認証における Gold ランク、Platinum ランク • ZEB、Nearly ZEB、ZEH-M、Nearly ZEH-M • 各国・地域で運用されるグリーンビルディング認証における上位 2 ランク ※ 特定目的会社向け投融資の場合、投融資対象はグリーンビルディング事業専業または資産の 90%以上を	

グリーンボンド／ローン原則 適格カテゴリー	環境目的	対象プロジェクト	SDGs との対応
		グリーンビルディング関連で占めている特定目的会社に限ります。 ※ 冷凍・冷蔵設備を伴う施設は、自然触媒の利用等環境面を考慮したものに限ります。 ※ 上記事業に従事する子会社宛て貸付金を含みます。	
エネルギー効率	気候変動の緩和	◆ 以下のいずれかの項目を満たす LED、空調、高効率工作機械等の CO_2 排出削減効果が期待出来る設備のリース・割賦契約対象資産としての取得および取得資金の新規貸付・出資またはリファイナンス • 設備一式の導入により、エネルギー源が電力のみの場合は契約全体で 20%以上、エネルギー源に電力以外が含まれる場合は契約全体で 30%以上のエネルギー効率の改善が見込まれること(エネルギー効率については、更新の場合は更新前後での比較、新設の場合は同じ設備におけるワンサイクル前の性能と比較して算出) • 国際的なグリーン基準を満たす設備、国や産業等でトップパフォーマンス製品として認められている設備等、経済的に利用可能な最善の技術であると確認できる設備の導入により、明確なエネルギー効率の改善が見込まれること ※上記事業に従事する子会社宛て貸付金を含みます。	
クリーン輸送		◆ EV、PHV、FCV および充電インフラの取得、リース・割賦契約対象資産としての取得および取得、運用資金の新規貸付・出資またはリファイナンス ※上記事業に従事する子会社宛て貸付金を含みます。	

スケジュール-2　重要業績評価指標(KPIs)とサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)

KPI　重要業績評価指標

KPIs	説明
KPI-1：三菱ＨＣキャピタルおよび主要連結子会社の Scope1 及び Scope2 における温室効果ガス排出削減率	KPI は、三菱ＨＣキャピタルグループが策定した 2023～2025 年度中期経営計画(以下、「2025 中計」)の非財務目標に掲げられ、経営ビジョン及びマテリアリティ(重要課題)が示す「脱炭素社会の推進」を後押しするものであり、定量的かつ継続的に測定可能であり、外部からの検証が可能な指標です。
KPI-2：三菱ＨＣキャピタルグループのポートフォリオの新型航空機比率	KPI は、米国子会社で航空機のリース会社である JACKSON SQUARE AVIATION の事業を対象にしており、三菱ＨＣキャピタルの移行計画における航空事業の重要な取り組みを指標としています。同社の温室効果ガス排出量(Scope3)の大宗を占めるカテゴリー13(リース資産(下流))の航空事業における排出量削減の中核となる KPI であり、三菱ＨＣキャピタルが定める方法に基づき定量的かつ継続的に測定可能です。
KPI-3：三菱ＨＣキャピタルグループの不動産ポートフォリオのグリーンビルディング比率	KPI は、三菱ＨＣキャピタルの移行計画における不動産事業の重要な取り組みを指標としています。同社の温室効果ガス排出量(Scope3)の大宗を占めるカテゴリー15(投資)の不動産事業における排出量削減の中核となる KPI であり、三菱ＨＣキャピタルが定める方法に基づき定量的かつ継続的に測定可能です。
KPI-4：三菱ＨＣキャピタルグループの脱炭素関連資産を対象とするリース契約実行高累計	KPI は、三菱ＨＣキャピタルの移行計画における GX Assessment Lease に関連するリース事業の重要な取り組みを指標としています。移行計画における価値創造プロセスの取り組みテーマである「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」の中核となる KPI であり、三菱ＨＣキャピタルが定める方法に基づき定量的かつ継続的に測定可能です。

SPT　サステナビリティパフォーマンスターゲット

SPTs	説明
SPT-1：2030 年度までに Scope1 および Scope2 における温室効果ガス排出量 55%削減に向けた、2025 年度以降の各年度の目標（基準年度：2019 年度）	SPT は、パリ協定で求められる水準を満たすよう設定され、今後の温室効果ガス排出量への貢献が"従来通りの事業(Business as Usual)"を超えることから、野心的な目標として設定されていると判断することが可能です。

FY2019	FY2025	FY2026	FY2027	FY2028	FY2029	FY2030	FY2031
基準年	30%	35%	40%	45%	50%	55%	57%

<table>
<tr><th>SPTs</th><th>説明</th></tr>
<tr><td>

SPT-2：2031 年度までにポートフォリオの新型航空機比率 83%に向けた、2025 年度以降の各年度の目標

<table>
<tr><td>FY2025</td><td>FY2026</td><td>FY2027</td><td>FY2028</td><td>FY2029</td><td>FY2030</td><td>FY2031</td></tr>
<tr><td>78%</td><td>80%</td><td>82%</td><td>82%</td><td>83%</td><td>83%</td><td>83%</td></tr>
</table>

</td><td>

SPT は、三菱ＨＣキャピタル個別事業ベースの目標ですが、以下の観点より野心的な目標として設定されていると判断することが可能です。

- 航空事業のアセットライフサイクル全体を三菱ＨＣキャピタルグループが一体となってワンストップサービスを提供する体制において、移行計画ならびに脱炭素化に向けた投資計画と密接に関連した綿密な計画に基づいたものであること。
- 2030 年度目標達成に向け 2024 年度から 2030 年度までに約 2 兆円もの CAPEX(新型航空機を対象とする契約実行高)を投資計画として見込んでおり、目標達成への強い意思と、実効性を担保する重要な要素であり、野心的な目標を財務的に裏付けていること。

</td></tr>
<tr><td>

SPT-3：2031 年度までに不動産ポートフォリオのグリーンビルディング比率 66%に向けた、2025 年度以降の各年度の目標

<table>
<tr><td>FY2025</td><td>FY2026</td><td>FY2027</td><td>FY2028</td><td>FY2029</td><td>FY2030</td><td>FY2031</td></tr>
<tr><td>47%</td><td>54%</td><td>59%</td><td>61%</td><td>63%</td><td>64%</td><td>66%</td></tr>
</table>

</td><td>

SPT は、三菱ＨＣキャピタル個別事業ベースの目標ですが、以下の観点より野心的な目標として設定されていると判断することが可能です。

- KPI は三菱ＨＣキャピタルの温室効果ガス排出量(Scope3)の大宗を占めるカテゴリー15(投資)の不動産事業における排出量削減の中核となる指標であり、2023 年度実績の 38%を鑑みると 2030 年度目標は、移行計画における価値創造プロセスの取り組みテーマである「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」に資するものであること。
- 三菱ＨＣキャピタルの移行計画ならびに脱炭素化に向けた投資計画と密接に関連した綿密な計画に基づいたものであること。

</td></tr>
<tr><td>

SPT-4：2031 年度までに脱炭素関連資産を対象とするリース契約実行高累計 1,218 億円に向けた、2025 年度以降の各年度の目標

<table>
<tr><td>FY2025</td><td>FY2026</td><td>FY2027</td><td>FY2028</td><td>FY2029</td><td>FY2030</td><td>FY2031</td></tr>
<tr><td>230 億円</td><td>362 億円</td><td>507 億円</td><td>664 億円</td><td>835 億円</td><td>1,020 億円</td><td>1,218 億円</td></tr>
</table>

</td><td>

SPT は、三菱ＨＣキャピタル個別事業ベースの目標ですが、以下の観点より野心的な目標として設定されていると判断することが可能です。

- KPI の基となる事業活動は、三菱ＨＣキャピタルがグリーンローン原則等に基づき同社の顧客の低炭素設備導入を支援するリース割賦サービスで、2024 年 7 月から開始した先進的な取り組みであり、本活動は、移行計画における価値創造プロセスの取り組みテーマである「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」に資するものであること。

</td></tr>
</table>

スケジュール-3　三菱ＨＣキャピタル　Enablerとしてのトランジション・ファイナンス適合性評価プロセス　(フレームワークより引用)

下表は、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社がトランジション・ファイナンスを通じて、Enablerとして実行するリースを推進するために確立した資金調達者のトランジション適合性を評価するためのStep(適合性評価プロセス)です。ここでは適合性評価プロセスの概要を示していますが、DNVは、アセスメントを通じて、各Stepにおいて、より詳細な実務上の手順(判断フロー等)が定められていること、また、Step3においてはスコアリングモデルの詳細な手順及び、スコアリングモデルによる適合基準(合否判定基準)が明確に定められていることを確認しています。
また、DNVは、トランジション・ファイナンスの適合性評価プロセスが、関連する枠組みであるCTFH/CTFBG、GBP/GBGL及びGLP/GLGLで要求される基準やATFGで示されるEnablerの実践的な評価ステップを満たしており、適格性があることを確認しました。

参考表　三菱ＨＣキャピタル　トランジション・ファイナンス適合性評価手順(概要)　(フレームワークより引用)

Step1	プロジェクトの選定について、当社または当社グループ会社の営業部店もしくは事業部により財務的評価等を実施のうえ、審査部門における通常の与信判断プロセスを経て、プロジェクトの金額等に応じ、部店長から取締役会までの承認者が取り組み可否を決定。
Step2	お客さまのトランジション・ファイナンスの４要素について適合性を確認し、トランジション・ファイナンスの対象企業として適格であることを、適宜企画部と連携のうえ、財務部門において評価。その手法として、お客さまが外部評価機関より適合性評価を取得していない場合には、スコアリングモデルで適合基準を満たすことを要件とする。
Step3	個別プロジェクトがトランジション・ファイナンスの対象として適格であることを、適宜、企画部と連携のうえ、財務部門において評価。
Step4	必要に応じて外部評価機関が当社または当社グループ会社による適合性評価結果が適切であることを確認し、第三者評価（Letter of Conformance）を受領。
Step5	適格プロジェクトとして最終的に決定を行う。

スケジュール-4　クライメート・トランジション・ファイナンス適格性評価手順

下記のチェックリストは、CTFH の開示要求事項を基に適格性評価用に作成された DNV 評価手順です。
評価作業における「確認した項目」には、公開・非公開文書(発行体内部資料)及び情報等が含まれ、発行体から DNV に対して適格性判断の証拠として提供されています。

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業（確認した項目）	DNV観察結果
1	発行体のクライメート・トランジション戦略とガバナンス	グリーンファイナンス、トランジション・ファイナンス、トランジション・リンク・ファイナンスは、パリ協定の目標に沿った発行体の温室効果ガス削減戦略を実現することに向けられるべきである。 <推奨される開示情報と指標> i) パリ協定の目標と整合する科学的根拠に基づく長期的な目標。 ii) 関連する地域、セクター、国際的な気候変動シナリオに沿う長期目標に向けた軌道（trajectory）上にある、関連性と信頼性があり科学的根拠に基づく、短期的及び中期的な目標。 iii) 発行体の移行計画とトランジション戦略。これには、詳細な設備投資（Capex）や関連する技術的な影響など、温室効果ガス削減に向けた主要な手段の具体的な項目を含むべきである（資本支出額、資本支出計画を実行するうえで想定される炭素価格、事業に与える影響、規制の考慮など）。 iv) 経営層/取締役レベルの説明責任を含む、発行体のトランジション戦略への明確な監督とガバナンス。 v) 関連する環境及び社会に関する外部効果を緩和するとともに、国連の持続可能な開	確認した文書類 - フレームワーク - 移行計画 - 統合報告書(2024) - ESGデータブック(2024) - 三菱ＨＣキャピタルウェブサイト 関係者へのインタビュー	三菱ＨＣキャピタルのトランジション戦略(移行計画)は、パリ協定の目標に沿った2050年カーボンニュートラル(ネットゼロ)及び、Scope1+2については、2030年度温室効果ガス55%削減(2019年比)を中期目標としており、これは2040年度に排出ゼロとなる線形補間上に位置する目標であることから、パリ協定で求められる水準を満たし、科学的根拠を有するとともに野心性のある目標であることを確認した。 i) 三菱ＨＣキャピタルは、2050年カーボンニュートラルが、パリ協定の目標と整合していることを説明している。 ii) 三菱ＨＣキャピタルは、中期的な目標としてScope1+2について、2030年度に温室効果ガス55%削減(2019年度比)を設定している。これは、2040年度に排出ゼロとなる線形補間上に位置する目標であり、パリ協定で求められる水準を満たし、科学的根拠を有するとともに野心性のある目標であることを確認した。 また、DNVは、中期的な目標が具体的な取り組みとタイムラインにより計画されていることをアセスメントを通じて確認しており、その実行を確実に行うことで、目標達成との関連性と信頼性があると判断される。さらなる目標達成との関連性と信頼性を確保する観点で、中期的な目標に対する年次計画を立て、開示することが期待される。 iii) 三菱ＨＣキャピタルは、目標達成に向けて具体的な取り組みについて明確にしている。三菱ＨＣキャピタルは、移行計画を投資計画と、各事業の技術的な取り組みを連動させた形で構築している。具体的には、シナリオ分析結果に基づき、主要な事業分野(エネルギー、運輸、素材・建築物)において、それぞれ 2024 年度から 2030 年度の投資計画を開示している。 DNV はインタビュー等を通じ、投資計画には詳細な計画が立案されていること、Capex(設備投資)、Opex(業務費や運営費)の別が開示されている等、各種ガイドラインで求められる水準を満たしており、

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業（確認した項目）	DNV観察結果
		発目標（SDGs）に寄与するためのより広範なサステナビリティ戦略の証左。適切な場合、「公正な移行」への配慮を含む。		移行計画の実行を具体性、透明性をもって進めるという観点で、特筆すべき内容であると判断している。また、将来的な炭素価格についても、追加的なコスト負担の観点から検討することが求められる。国内でも GX-ETS の検討が進められていることから、金融機関として、ステークホルダー(主に Scope3 算定の対象となるアセット・事業)支援の観点から検討することが推奨される。 iv) DNVは、移行計画が三菱ＨＣキャピタルの経営会議、取締役会、サステナビリティ委員会をはじめとする移行計画のガバナンス体制を構築・運用し、この中で毎年又は定期的なフォローアップを通して評価される計画であることを確認した。三菱ＨＣキャピタルは、移行計画を含むサステナビリティ全般を管理するプロセスを有しており、例えば、サステナビリティ推進体制を定め、推進組織ごとの役割をはじめ、サステナビリティに関する情報の報告・指示・監督、連携の手順を定め、運用している。 DNVは、インタビュー等を通じ、三菱ＨＣキャピタルが社内プロセスとして、移行計画を実行する部門ごとに移行計画と関連する指標をKPIとして達成状況を年次でモニタリングする仕組みを構築・運用し、必要に応じてプロセスの改善を進める等、部門ごとの取り組みを支援していることを確認した。 v) DNVは、三菱ＨＣキャピタルが移行計画の実行にあたり、サステナビリティに関する全社方針に基づき、例えば、化石燃料採掘関連の新規取引の禁止、石炭・石油を燃料とする火力発電の新設・設備更新等に関する新規取引の禁止、環境に重大な影響のある森林伐採等に対し慎重な検討、移行計画を行う上でのバリューチェーン上の環境・社会面でのネガティブな影響や、必要な場合には公正な移行についても、移行計画を実行する各部門・階層で検討・管理するプロセスを有していることを確認した。
2	ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ（重要度）	トランジション戦略は、発行体のビジネスモデルにおいて環境面での重要な部分に関連するものとすべきである。その際、現在のマテリアリティに関する判断に影響を	確認した文書類 - フレームワーク - 移行計画 - 統合報告書(2024)	三菱ＨＣキャピタルは、経営理念・経営ビジョンと関連付けたマテリアリティを特定している。マテリアリティは、環境・社会課題を中心に6項目で整理されており、その中で、①脱炭素社会の推進、②サーキュラーエコノミーの実現を環境面を軸としたマテリアリティとして特定している。

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業（確認した項目）	DNV観察結果
		及ぼす可能性のある将来のシナリオを複数考慮すべきである。 <推奨される開示情報と指標> 計画されたトランジション戦略のマテリアリティに関する議論は、以下が考えられる。 i) マテリアリティをマトリックスの形で一般に開示する、または発行体の年次報告書の中に記載する。 ii) 気候変動に関連する適格プロジェクトやKPIが、発行体の全体的な排出量プロファイルに与える重要性について言及する。 iii) Scope3が重要であると予想されるものの、まだ特定や測定がされていない場合は、報告までのスケジュールを開示すべきである。	- ESGデータブック(2024) - 三菱ＨＣキャピタルウェブサイト 関係者へのインタビュー	i) 三菱ＨＣキャピタルは、2024年統合報告書において、マテリアリティ特定プロセスの概要、特定したマテリアリティ、経営理念との関連性、また、三菱ＨＣキャピタルが進める価値創造プロセスとの関連性について記載・開示している。 ii) 三菱ＨＣキャピタルは、移行計画を進めるにあたり、TCFDを活用したシナリオ分析を行っている。シナリオ分析では、上述したScope1～3の主要な排出セクター(事業)について、IEA(国際エネルギー機関)の1.5℃シナリオ、STEPSシナリオ(公表政策シナリオ)に基づいて、移行リスクシナリオ分析や物理的リスク分析が行われている。 DNVはインタビュー等を通じて、シナリオ分析に基づく主要な排出セクター(事業)の対策や事業戦略への反映については、設定する各目標(指標、目標値)がScope1～3削減と定性的な視点で関連があることが明確になっていることを確認した。 iii) 三菱ＨＣキャピタルは、(Scope1、2を含む)Scope3について2024年に第三者機関(外部機関)により検証を受けており、2025年度に開示予定である。Scope3はカテゴリー13及び15が主要な排出カテゴリーとして評価されており、GHGプロトコルの過半を示すことが確認されている。このため、三菱ＨＣキャピタルはScope3が重要な削減対象であることを認識し、今後の削減計画の立案を積極的に進めることが期待される(中間目標を含む具体的な取り組み(戦略)と削減経路を定量的に設定すること、必要な場合には、戦略の前提条件等について検討・開示)。
3	科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略と目標	発行体のトランジション戦略は、科学的根拠のある目標とトランジションに向けた経路に基づくべきである。世界経済をパリ協定の目標に合致させるために必要な温室効果ガス排出削減率（温室効果ガス排出削減軌道）については、科学的な指針がある。 トランジション戦略は以下の要件を満たすべきである。 i) 定量的に測定可能であり、最新の利用可能な方法論に沿っていること。	確認した文書類 - フレームワーク - 移行計画 - 統合報告書(2024) - ESGデータブック(2024) - 三菱ＨＣキャピタルウェブサイト 関係者へのインタビュー	三菱ＨＣキャピタルのトランジション戦略(移行計画)は、パリ協定に整合する科学的根拠のあるCO_2e(GHG)削減目標(削減率)と経路によって定められている。Scope1+2については、2019年を基準年、2050年をカーボンニュートラルとした線形補間の軌道上を下回る2030年度に55%削減(線形補間した軌道上は、35%削減相当)を中期目標として設定している。

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業（確認した項目）	DNV観察結果
		ii) 認知された第三者による科学的な軌道が利用可能な場合は、それに整合させる、ベンチマークとする、その他の方法で参照すること。第三者による軌道が利用できない場合は、業界の同業他社との比較、社内の方法論、過去の実績を考慮していること。 iii) 中間目標を含む形で公表されていること（主要な財務諸表の中で公表することが理想）。 iv) 独立した保証または検証などの裏付けがあること。 <强く推奨される開示情報と指標> v) パリ協定と整合する短期・中期・長期の温室効果ガス排出削減目標。 vi) 基準年と過去の排出量（排出原単位が主要な指標の場合であっても、絶対値を含む）。 vii) 使用したシナリオおよび適用した手法（ACT、SBTi、IEA等）。第三者によるシナリオが利用できない場合は、業界の同業他社との比較、社内での方法論、または過去の実績。 viii)すべてのスコープ（Scope１・Scope２・Scope３）をカバーした温室効果ガス排出削減目標及び最も関連するサブカテゴリー。 ix) 排出原単位または絶対値で策定された目標値。原単位を目標にする場合は、絶対値の変化に関する予測を提供するべきである。 x) CO_2回収技術や、高品質で信頼に足るクレジットを使うことが適切な場合は、業界		i) 移行計画は、CO_2(GHG)排出量として定量的に測定可能である。三菱ＨＣキャピタルはGHGプロトコルに従った方法論に基づくGHG排出量の測定・算定を行っており、第三者検証を受けている。 ii) 移行計画は、Scope1+2については、2019年を基準年、2050年をカーボンニュートラルとした線形補間の軌道を下回る2030年度に55%削減(線形補間した軌道上は、35%削減相当)を中期目標として設定している。 iii) 移行計画は、Scope1+2については、2030年を中間目標として、統合報告書の一部として公表されている。 iv) 移行計画については、本報告書にて第三者評価を取得している。 v) 三菱ＨＣキャピタルは、Scope1+2について、パリ協定と整合する中期・長期の温室効果ガス排出削減目標を定めている。具体的には、2019年を基準年とし、中期目標として2030年度55%削減、長期目標として2050年カーボンニュートラル(ネットゼロ)を定めている。 vi) 三菱ＨＣキャピタルは基準年(2019年度)に加えて、過去の排出量として2018年以降のデータ(内訳含む)をESGデータブックで開示している。 vii) トランジション戦略(移行計画)は、TCFD分析に基づき、2019年を基準年、2050年をカーボンニュートラルとした目標を設定し、線形補間した軌道を下回る2030年度に55%削減(線形補間した軌道上は、35%削減相当)を中期目標として設定している。 viii) トランジション戦略(移行計画)は、全てのスコープを対象としているが、GHG排出削減目標は現時点でScope1+2となっている(Scope3に対する目標設定は現在検討中である)。Scope3は(サブ)カテゴリー13及び15が主要な排出カテゴリーとして評価されており、GHGプロトコルの過半を示すことが確認されている。このため、三菱ＨＣキャピタルはScope3が重要な削減対象であることを

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業（確認した項目）	DNV観察結果
		のベストプラクティス（SBTi, VCMI, ICVCM等）に沿った、温室効果ガス削減経路に対する相対的な貢献度。		認識し、今後の削減計画の立案を積極的に進めることが期待される(中間目標を含む具体的な取り組み(戦略)と削減経路を定量的に設定すること、必要な場合には、戦略の前提条件等について検討・開示)。 ix) トランジション戦略(移行計画)は、絶対値で策定されたScope1+2の目標値で設定されている(2019年度排出量：11,292t-CO_2e マーケットベース)。内部プロセスにおいては、Scope1、Scope2各々の削減計画が立案されており、その合計値として中間目標を2030年度のGHG排出量を5,081t-CO_2e(2019年比55%削減)として設定している。 x) 三菱ＨＣキャピタルは、現時点においてCO_2回収技術やクレジットについては、以下の方針を掲げている。2030年度時点においては、自社の削減への取り組みに焦点を当てている。 - 自社の温室効果ガス排出量の削減においては、原則、排出権(カーボンクレジット)を利用せずにネットゼロへ取り組む。 - 排出削減のための努力を最大限に行ったうえで残存する排出量については、相殺する最終手段として排出権の購入を検討。 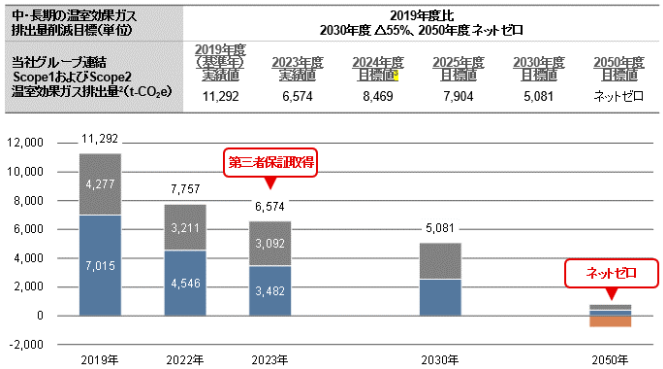 xi) 図 三菱ＨＣキャピタル Scope1及び2の排出実績(集計中)及び目標

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業（確認した項目）	DNV観察結果
4	実施の透明性	発行体のトランジション戦略への資金供給を意図したGSSファイナンスの提供に関する市場との対話は、可能な限り、設備投資及び運営費（Capex及びOpex）を含む投資プログラムについても透明性を持たなければならない。 <推奨される開示情報と指標> i) 全体戦略や気候関連の科学と整合したCapexの実施計画、及び組織内におけるCapexに対する意思決定の反映方法。 ii) トランジション戦略に適合しない活動/製品の段階的な廃止計画（活動/製品が著しく有害である場合や、科学的根拠に基づく温室効果ガス削減軌道に一致しない場合）。 iii) グリーンCapex（グリーンボンド原則におけるグリーン適格プロジェクト等）が全体のCapexに占める割合と、その割合の時間的変化。 iv) 様々な手段に沿った資産/収益/支出/処分の割合。 v) 発行体の主要な資産や製品から排出される潜在的な温室効果ガスの定量的及び/または定性的評価。 vi) 内部の炭素価格の推定値。 vii) 労働者、地域、周辺環境に対する悪影響と、それらの悪影響を緩和するための戦略。	確認した文書類 - フレームワーク - 移行計画 - 統合報告書(2024) - ESGデータブック(2024) - 三菱ＨＣキャピタルウェブサイト 関係者へのインタビュー	三菱ＨＣキャピタルは、トランジション戦略(移行計画)実行のための基本的な投資プログラムを開示している。また、目標達成に向けて具体的な取り組みと投資計画についても2024年度-2030年度を軸に開示している。 一方、将来的な炭素価格について、追加的なコスト負担の観点から検討することが求められる。国内でもGX-ETSの検討が進められていることから、金融機関として、ステークホルダー(主にScope3算定の対象となるアセット・事業)支援の観点から検討することが推奨される。 i) シナリオ分析結果と連動させる形で主要な事業毎に投資計画(2024年度-2030年度)を開示している。 ii) 三菱ＨＣキャピタルは、トランジション戦略(移行計画)を公正な移行及びネガティブなインパクトの緩和を考慮して立案している。具体的には、以下の項目を各部門・階層で検討・管理するプロセスを有している。 - サステナビリティに関する全社方針に基づき、例えば、化石燃料採掘関連の新規取引の禁止、石炭・石油を燃料とする火力発電の新設・設備更新等に関する新規取引の禁止 - 環境に重大な影響のある森林伐採等に対し慎重な検討、移行計画を行う上でのバリューチェーン上の環境・社会面でのネガティブな影響の考慮 - 必要な場合には公正な移行についても、移行計画を実行。 iii) グリーン投資の割合と時間変化については開示を行っていない。ただし、DNVはインタビュー等を通じ、投資計画には詳細な計画が立案されていること、Capex(設備投資)、Opex(業務費や運営費)の別が開示されている等、各種ガイドラインで求められる水準を満たしており、移行計画の実行を具体性、透明性をもって進めるという観点で、特筆すべき内容であると判断している。 iv) 三菱ＨＣキャピタルは、移行計画を投資計画と、各事業の技術的な取り組みを連動させた形で構築している。具体的には、シナリオ分析結果に基づき、主要な事業分野(エネルギー、運輸、素材・

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業（確認した項目）	DNV観察結果
				建築物)において、それぞれ2024年度から2030年度の投資計画を開示している。 v) 三菱ＨＣキャピタルは、GHGプロトコルに基づいて、既存の資産や製品からのGHG排出量を把握するとともに、事業セクターや製品毎に潜在的なGHG排出について、定量算定・評価を進めている(例：航空機、自動車、不動産)。削減への取り組みは定性的な形で開示している。 vi) 三菱ＨＣキャピタルは、内部炭素価格の推定/設定とそれに基づく事業計画への直接的/定量的な評価を行っていない。 vii) ⅱ)に同じ。

スケジュール-5　資金使途特定型トランジション・ファイナンス適格性評価手順

下記のチェックリスト GBP/GLP-1～GBP/GLP-4 は、GBP/GBGL、GLP/GLGL に基づき、トランジション・ファイナンス適格性評価用に作成された DNV 手順です。評価作業における「関連文書確認」は資金調達者内部文書等が含まれ、三菱ＨＣキャピタルから DNV に対して適格性判断の証拠として提供されています。

GBP/GLP-1　調達資金の使途

Ref.	基準	要求事項	評価作業（確認した項目）	DNV観察結果
1a	資金の種類	トランジション・ファイナンスの種類は SBP、GBP 等で定義される以下の種類のいずれかに分類される。 ・（標準的）トランジション・ファイナンス ・レベニューファイナンス ・プロジェクトファイナンス ・その他	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、評価作業を通じトランジション・ファイナンスは以下のカテゴリーに分類されることを確認した。 • （標準的）トランジション・ファイナンス
1b	トランジション・ファイナンス適格プロジェクト分類	トランジション・ファイナンスにおいて肝要なのは、その調達資金がトランジション・ファイナンス適格プロジェクトのために使われることであり、そのことは、トランジション・ファイナンス実行に係る法的書類に適切に記載されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、フレームワークの中で特定されたプロジェクトが GBP 及び GLP をはじめとする基準で分類される代表的な以下の適格カテゴリーに該当する。また調達した資金は新規ファイナンスもしくはリファイナンスとして新たなプロジェクトもしくは既存のプロジェクトに充当される計画であり、資金調達に係る法的書類等に適切に記載される計画であることを確認した。 **環境貢献** • 再生可能エネルギー • グリーンビルディング • エネルギー効率 • クリーン輸送
1c	環境面及び社会面での便益	調達資金使途先となる全てのトランジション・ファイナンス適格プロジェクトは明確な環境面及び社会面での便益を有すべきであり、その効果は資金調達者によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	トランジション・ファイナンス適格プロジェクトは、資金調達者が特定するマテリアリティ(重要課題)の「脱炭素社会の推進」と対応するとともに、同社の経営理念・経営ビジョンと密接に関連しており、同社が推進する環境・社会的課題の解決やサステナビリティへの取り組みと整合している。環境面での便益は CO_2 排出量削減であり、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社により定量的に評価されている。

Ref.	基準	要求事項	評価作業（確認した項目）	DNV観察結果
				なお、トランジション・ファイナンス実行前は、対象ファイナンスで充当予定のプロジェクトの環境改善効果評価手法(算定方法)までの開示とし、年次レポーティングにて環境改善効果を定量的に評価・報告される予定であることを DNV は確認した。
1d	リファイナンスの割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、資金調達者は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、調達資金を全てスケジュール-1 に含まれる適格プロジェクト候補の何れか又は複数に対し新規投資、リファイナンスの何れか又は両方に使用する計画である。ファイナンス実行前に、予め新規投資、リファイナンスの別が明らかな場合は、法的書類等で開示予定である。また、未定の場合は、レポーティング(年次報告)を通じて、調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額(又は割合)を明らかにする予定であることを DNV は確認した。

GBP/GLP-2　プロジェクトの評価と選定のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業（確認した項目）	DNV観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	トランジション・ファイナンスの資金調達者は、調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む（これに限定されるものでは無い） ・資金調達者が、対象となるプロジェクトが適格なグリーンプロジェクトの事業区分に含まれると判断するプロセス ・調達資金の使途となるプロジェクトの適格性についての基準作成 ・環境面での持続可能性に係る目標	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社が、トランジション・ファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス文書を有しており、その概要をフレームワークの中で明記していることを確認した。
2b	三菱ＨＣキャピタルの環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	トランジション・ファイナンスプロセスに関して三菱ＨＣキャピタルにより公表される情報には、規準、認証に加え、投資家は資金調達者のフレームワークや環境性に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、トランジション・ファイナンス適格プロジェクトの選定の際、環境関連法令、条例及び諸規則の遵守、ライフサイクル全体もしくは各プロセスにおいて、CO_2 削減等の環境改善効果が明確になっていること等を考慮している。同社または同社グループ会社は、事業の運営・実施にあたり、関係する各部において周辺環境の保全に取り組んでいる。 DNV は、三菱ＨＣキャピタルグループまたは同社グループ会社の実施するトランジション・ファイナンス適格プロジェクトが、同社の経営方針、環境方針に合致していることを確認した。

GBP/GLP-3　調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業（確認した項目）	DNV観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	トランジション・ファイナンスによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、トランジション・ファイナンス適格プロジェクトに係る資金調達者の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、資金調達者によって証明されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、トランジション・ファイナンスによって調達される資金に係る手取金が、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社の内部管理システム等に沿って追跡可能であり、アセスメントを通じ実際に使用されているシステム及び文書等の確認が行われ、これに基づき証明されることを確認した。
3b	調達資金の追跡管理-2	トランジション・ファイナンスを管理すべき期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社がトランジション・ファイナンスの実行から償還又は返済までの期間、定期的(年に一度)にトランジション・ファイナンスの残高を3aに記載する内部管理システム等でレビューする計画であることを確認した。
3c	一時的な運用方法	適格性のあるトランジション・ファイナンス適格プロジェクトへの投資又は支払いが未実施の場合は、資金調達者は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、未充当金の残高が資金調達者の内部管理システム等を通じた確認プロセスにより、逐次認識される仕組みであることを確認した。未充当資金の残高が現金又は現金同等物で管理されることをフレームワークの記載及びアセスメントを通じて確認した。また未充当金の残高は、資金充当状況のレポーティングを通じて開示される予定であることを確認した。

Ref.	基準	要求事項	評価作業（確認した項目）	DNV観察結果
4a	定期レポートの実施	調達資金の使途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、資金調達者はトランジション・ファイナンスで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に１回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。 - 守秘義務や競争上の配慮 - 各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、調達資金の残高が存在する限り、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社がトランジション・ファイナンスの年次報告を実施し、資金充当状況を開示することを確認した。また、調達資金が償還又は全額返済されるまでの間、資金が充当されたプロジェクトの環境改善効果に関する情報を開示することを確認した。未充当金については残高、リファイナンスされた部分については額が開示される予定であることを確認した。 環境改善効果は、守秘義務の範囲内、かつ合理的に実行可能な限りにおいて、以下の指標等の何れか又は全てを開示する予定であることを確認した。 <資金充当状況> • 適格プロジェクトへの充当状況 • 充当金額及び未充当資金の額又は割合、充当予定時期、運用方法 • 新規ファイナンスとリファイナンスの金額 <グリーンプロジェクト_環境改善効果> • 再生可能エネルギー： 対象プロジェクトの概要 対象プロジェクトによる年間 CO_2排出削減量（出力規格に基づく理論値） 発電設備の年間発電量（出力規格に基づく理論値） 蓄電池の設備容量（理論値） • グリーンビルディング： グリーンビルディング認証取得状況 グリーンビルディング認証別・アセットタイプ別残高 冷凍・冷蔵設備をともなう場合、導入設備の概要（使用する触媒等） • エネルギー効率： 対象プロジェクトの実行件数（年次ベース） 対象プロジェクトの取扱累計額（年次ベース） 対象プロジェクトによる年間 CO_2 排出削減量（理論値） • クリーン輸送： EV、PHV、FCV の導入台数 対象プロジェクトによる年間 CO_2 排出削減量（理論値）

スケジュール-6　資金使途不特定型トランジション・ファイナンス適格性評価手順

下記のチェックリスト（SLBP/SLLP-1～5）は、SLBP/SLLP の要求項目を基に、トランジション・ファイナンス・フレームワーク適格性評価用に作成された DNV 評価手順です。

SLBP/SLLP-1　重要業績評価指標（KPI）の選定

Ref.	基準	要求事項	評価作業（確認した項目）	DNV観察結果
1a	中核となるサステナビリティ戦略及びビジネス戦略に対するKPIsの重要性	発行体のサステナビリティ・パフォーマンスは、外部又は内部のサステナビリティKPIsを使用して測定される。KPIsは、発行体の中核となるサステナビリティ戦略及びビジネス戦略にとって重要であり、業界セクターの関連する環境、社会、及び/又はガバナンスの課題に対応し、経営陣の管理下にある必要がある。KPIsは、発行体の現在及び/又は将来の経営にとって高い戦略的重要性がある必要がある。 発行体は、KPIsが選定された根拠とプロセス、及びKPIsがサステナビリティ戦略にどのように適合するかを投資家に明確に伝えることが推奨される。	確認した文書類 - フレームワーク - 移行計画 - 三菱ＨＣキャピタル2023～2025年度中期経営計画 - 三菱ＨＣキャピタル統合報告書2024 - 三菱ＨＣキャピタルESGデータ2024 関係者へのインタビュー	DNV は、三菱ＨＣキャピタルグループのサステナビリティに関連する KPIs をレビューし、選定した KPIs が重要であり、同社の経営の基本方針、サステナビリティの基本方針ならびに移行計画に整合していることを確認した。 三菱ＨＣキャピタルは、長期的な視点でめざすありたい姿「経営理念」の実現に向けて、「10年後のありたい姿」を「未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター」と定め、グローバルな産業構造の変化、デジタル化の加速、サステナビリティの重要性の高まりなど、社会や事業環境の変化を先取りし、顧客、パートナーとともに、SX や DX などの取り組みを通じた同社にしかできない社会的課題の解決に挑戦している。 三菱ＨＣキャピタルグループは、「脱炭素社会の推進」を経営ビジョン及びマテリアリティ(重要課題)の一つとして定めるとともに、脱炭素社会の実現に向けた取り組みは喫緊の課題との認識から、同社グループの温室効果ガス削減目標をパリ協定で求められる水準を満たすよう設定(同社グループの Scope1,2 における温室効果ガス排出量削減：2030 年度には 2019 年度比△55%/2050 年度までにネットゼロ)し、脱炭素社会への移行を「機会」と捉え積極的に推進しており、Scope1,2 に関連した温室効果ガス排出量削減に関する取り組みを KPI として選択することは十分に適切であり、2025 中計の非財務目標の核となる KPI として位置づけられている。 DNV は、三菱ＨＣキャピタルが選択した KPI(三菱ＨＣキャピタルおよび主要連結子会社の Scope1 及び Scope2 における温室効果ガス排出削減率)は、パリ協定に整合的であり、比較可能な指標として KPI が適切に選定されていることを確認した。 DNV はレビューを通じて、Scope3 削減の重要性についても三菱ＨＣキャピタルと共有したうえで、現時点において優先的に Scope1 及び Scope2 削減の重要性に加え、Scope1 及び Scope2 削減への取り組みが、将来的な Scope3 削減の現実的な目標達成の計画立案に有効な知見・ノウハウの蓄積につながる可能性があることから、Scope1 及び Scope2 を KPI として選定することの妥当性を確認した。 また、三菱ＨＣキャピタルは、三菱ＨＣキャピタルの温室効果ガス排出量(Scope3)の大宗を占め、多排出取引である航空機リース取引(Scope3 のカテゴリー13(リース資産(下流))、不

Ref.	基準	要求事項	評価作業（確認した項目）	DNV観察結果
				動産取引(Scope3 のカテゴリー15(投資))の排出量削減の中核となる KPI(ポートフォリオの新型航空機比率、不動産ポートフォリオのグリーンビルディング比率)と、移行計画における価値創造プロセスの取り組みテーマである「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」の中核となる KPI(脱炭素関連資産を対象とするリース契約実行高累計)も選定しています。これらの KPIs は、三菱ＨＣキャピタルが策定したトランジション戦略(移行計画)と密接に関連したもので、上述のとおり、Scope3 削減に直接寄与する重要な指標として位置づけられると判断する。これら KPI いずれも、移行計画に基づいた合理的なプロセスを経たものであり、KPIs は明確に定義され、測定及び検証が可能であり、SLBP/SLLP に従った頑健性、及び信頼性を有すると考える。 なお、温室効果ガス多排出取引である建物リース取引、航空機リース取引(Scope3 のカテゴリー13(リース資産(下流))、不動産取引(Scope3 のカテゴリー15(投資))の一部の取引について温室効果ガスの排出量の算定を行い、第三者保証を取得している。
1b	KPIsの可測性	KPIs は、一貫した方法論に基づいて、測定可能又は定量化可能であり、外部で検証可能であり、ベンチマーク可能となる必要がある。つまり、SPTs の野心性のレベル評価を容易にするために、外部の参照又は定義を可能な限り使用する必要がある。 可能であれば発行体は、過去に開示された年次報告書、サステナビリティリポート、又はその他の非財務報告にすでに含まれている KPIs を選択して、投資家が選定した KPIs の過去のパフォーマンスを評価できるようにすることが推奨される。KPIs が過去に開示されていない状況では、発行体は、可能な範囲で、少なくとも過去 3 年間をカバーする過去の外部検証済み KPIs 値を提供する必要がある。	確認した文書類 - フレームワーク - 移行計画 - 三菱ＨＣキャピタル2023～2025年度 中期経営計画 - 三菱ＨＣキャピタル 統合報告書2024 - 三菱ＨＣキャピタル ESGデータ2024 関係者へのインタビュー	DNV は、KPI としての温室効果ガス排出削減率は一貫した手法(GHG プロトコル)に基づいて測定可能であり、外部検証可能であり、外部参照に対してベンチマークを行うことができると結論付けた。また、移行計画と密接に関連し、Scope3 削減に寄与する KPIs(ポートフォリオの新型航空機比率、不動産ポートフォリオのグリーンビルディング比率、脱炭素関連資産を対象とするリース契約実行高累計)は、移行計画に基づいた合理的なプロセスを経たものであり、KPIs は明確に定義され、測定及び検証が可能であり、SLBP/SLLP に従った頑健性、及び信頼性を有すると考えられる。 DNV は、三菱ＨＣキャピタルグループが選択した KPIs は、中期経営計画における KPI 及び/又は移行計画と紐づいており、その計画と整合するよう社内において経年のパフォーマンスが管理されていることを確認した。 KPI(三菱ＨＣキャピタルおよび主要連結子会社の Scope1 及び Scope2 における温室効果ガス排出削減率)はウェブサイト等を通じて、過去 3 年度以上の実績として開示されている。 また、移行計画と密接に関連し、Scope3 削減に寄与する KPIs（ポートフォリオの新型航空機比率、不動産ポートフォリオのグリーンビルディング比率、脱炭素関連資産を対象とするリース契約実行高累計)については、いずれも少なくとも 1 年以上の実績として開示される予定である。

Ref.	基準	要求事項	評価作業（確認した項目）	DNV観察結果
1c	KPIsの明確な定義	KPIs の明確な定義を提供し、適用可能な範囲又は境界、及び計算方法を含める必要がある	確認した文書類 - フレームワーク - 移行計画 - 三菱ＨＣキャピタル2023～2025年度中期経営計画 - 三菱ＨＣキャピタル統合報告書2024 - 三菱ＨＣキャピタルESGデータ2024 関係者へのインタビュー	DNV は、三菱ＨＣキャピタルグループによって選定された KPIs が明確な評価スコープと評価方法を備えていることを確認した。具体的には、以下のように評価される。 「三菱ＨＣキャピタルグループの Scope1 及び Scope2 における温室効果ガス排出削減率」 「三菱ＨＣキャピタルグループのポートフォリオの新型航空機比率」 「三菱ＨＣキャピタルグループの不動産ポートフォリオのグリーンビルディング比率」 「三菱ＨＣキャピタルグループの脱炭素関連資産を対象とするリース契約実行高累計」 DNV は、この評価方法が、三菱ＨＣキャピタルの移行計画ならびに気候変動に関する取り組みの評価方法と相関が高いことを確認した。

Ref.	基準	要求事項	評価作業（確認した項目）	DNV観察結果
2a	有意義な目標設定	SPTs は、発行体のビジネスにとって野心的、現実的かつ有意義であるものであり、発行体の包括的な戦略的持続可能性/ESG 戦略と一致している必要がある。	確認した文書類 - フレームワーク - 移行計画 - 三菱ＨＣキャピタル2023～2025年度中期経営計画 - 三菱ＨＣキャピタル統合報告書2024 - 三菱ＨＣキャピタルESGデータ2024 関係者へのインタビュー	DNVは、三菱ＨＣキャピタルグループがTCFD提言に基づく取り組みや2025中計において、中・長期的な非財務目標として資金調達者グループの温室効果ガス排出量（Scope1,2）を中期：2030年度までに2019年度比55%削減、長期：2050年度までにネットゼロとし設定しており、SPTを達成することが同社の中長期目標達成及びScope3の削減の道筋となることを確認した。三菱ＨＣキャピタルグループの温室効果ガス排出削減目標がパリ協定で求められる水準を満たすよう設定された野心的な目標であることを確認した。 また、三菱ＨＣキャピタル独自のKPIに基づいたものではあるが、移行計画に基づいた脱炭素化に向けた投資計画と密接に関連し、三菱ＨＣキャピタルの温室効果ガス排出量の大宗を占めるScope3削減に直接的に寄与し、移行計画における価値創造プロセスの取り組みテーマである「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」に大きく貢献するとともに取り組みを加速させる、野心的な目標として設定されていることも確認した。 さらに、従来から取り組んでいる省エネルギーやエコドライブの実施に加え、海外グループ会社も含めた「自動車のEV化による電化・省エネ推進」「使用電力の再生可能エネルギーへの切り替え」など、さまざまな取り組みを組織横断で進めており、SPTsが野心的、現実的かつ有意義であることを確認した。
2b	有意義な目標設定	SPTs は、各 KPI の重要な改善を示し、“通常の事業”における軌道を超えている必要がある。可能であれば、ベンチマーク又は外部参照と比較されており、債券の発行前（又は発行と同時に）に設定された事前定義されたタイムラインで決定される必要がある。	確認した文書類 - フレームワーク - 移行計画 - 三菱ＨＣキャピタル2023～2025年度中期経営計画 - 三菱ＨＣキャピタル統合報告書2024 - 三菱ＨＣキャピタルESGデータ2024 関係者へのインタビュー	DNV は、今回の SPTs が KPIs の重要な改善を示し、“通常の事業”における軌道を超えていることを確認した。 三菱ＨＣキャピタルグループの SPT-1 について、同社グループはグローバルに多数の拠点を有しているため、各国の制度や環境に合わせて対応する必要があり、国内のみに拠点を有する企業に比べて取り組みの難易度が高くなる、また、拠点の大半がテナントとして入居しているため、温室効果ガスの排出削減手法が限られることが予想され、このような状況下パリ協定で求められる水準を満たすよう設定された SPT は野心的であり、同社の温室効果ガス排出削減への貢献は”従来通りの事業（Business as Usual）”を超えると考える。 さらに、移行計画に基づいた脱炭素化に向けた投資計画と密接に関連し、同社グループの温室効果ガス排出量の大部分を占めると想定される Scope3 の削減に寄与する目標も設定していることで、国内におけるリース事業会社においては先進的な取り組みと考えられる。 また、「ポートフォリオの新型航空機比率」(SPT-2)、「不動産ポートフォリオのグリーンビルディング比率」(SPT-3)、「脱炭素関連資産を対象とするリース契約実行高累計」(SPT-4)に関する目標は、いずれも三菱ＨＣキャピタルグループの個別事業ベースの目標だが、移行計画に基

Ref.	基準	要求事項	評価作業（確認した項目）	DNV観察結果
				づいた脱炭素化に向けた投資計画と密接に関連し、事業毎の重要な取り組みを KPI としています。さらに、SPT-2,3 については、三菱ＨＣキャピタルグループの温室効果ガス排出量の大宗を占める Scope3 削減に寄与し、SPT-4 については、移行計画における価値創造プロセスの取り組みテーマである「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」に大きく貢献するとともに取り組みを加速させる目標であることから、いずれも野心的な目標として設定されていることも確認した。
2c	目標設定のベンチマーク	目標設定は、ベンチマークアプローチの組み合わせに基づく必要がある。 1. 可能な場合、選定した KPIs で最低 3 年間の測定実績がある、発行体自身のパフォーマンスが推奨され、可能な場合は KPIs に関するガイダンス 2. 比較可能又は利用可能な場合は発行体の同業者に対する、又は、業界あるいはセクター基準に対する SPTs の相対的な位置づけ 3. 科学的根拠に基づくシナリオ、又は絶対レベル（炭素収支など）、公式の国/地域/国際目標、利用可能な最善の技術、あるいはその他のプロキシ、の体系的な参照	確認した文書類 - フレームワーク - 移行計画 - 三菱ＨＣキャピタル2023～2025年度中期経営計画 - 三菱ＨＣキャピタル統合報告書2024 - 三菱ＨＣキャピタルESGデータ2024 関係者へのインタビュー	DNVは、SPTs設定のプロセスがベンチマークアプローチの適切な組み合わせに基づいていることを確認した。 ・ 選定したKPIsの基準年及び過年度の実績をウェブサイト等で開示しており、それに基づく2031年までの目標が設定されている。 ・ 同業他社が同じSPTsを設定していなため、相対的な比較は困難であるが、各国の制度や環境に合わせて対応する必要があり、国内のみに拠点を有する企業に比べて取り組みの難易度が高くなることから、SPTsは野心的であると評価されている。 ・ SPTsは、資金調達者の直近のパフォーマンス水準ならびに策定した移行計画に基づき、野心的であると評価されている。
2d	目標設定の開示	目標設定に関する開示は、以下を明確に参照する必要がある。 1. 目標達成のタイムライン、トリガーイベント、及び SPTs の頻度 2. 必要に応じて、KPIs の改善のために選択された検証済みのベースライン又は参照ポイント、及び使用されるそのベースライン又は参照ポイントの理論的根拠 3. 必要に応じて、ベースラインの再計算又は試算調整が行われる状況 4. 競争と機密性の考慮事項を考慮して、可能であれば、発行体がそのような SPTs に到達する方法	確認した文書類 - フレームワーク - 移行計画 - 三菱ＨＣキャピタル2023～2025年度中期経営計画 - 三菱ＨＣキャピタル統合報告書2024 - 三菱ＨＣキャピタルESGデータ2024 関係者へのインタビュー	DNVは、SPT設定が以下の通り、適切に開示されていることを確認した。 ・ フレームワークを通じて、進捗状況がどのように達成されるかについて説明されている。 三菱ＨＣキャピタルグループは、SPT(Scope1およびScope2における温室効果ガス排出削減率)に関して、判定日が2032年度以降となる場合、フレームワーク記載の2031年度目標と2050年度目標(CO_2ネットゼロ)の間を線形補間した数値をSPTとして設定することができる。ただし、ファイナンス実行時点において同社グループが2031年度以後の目標を更新している場合、前述の数値と新たに設定された目標(年限によっては線形補間により設定された数値とする)を新たなSPTとして設定することを検討する。そして、適用されるSPTの数値及びSPTの判定日については、各ファイナンス実行時の法定開示書類(債券の場合)または契約書類(ローンの場合)にて特定することを、DNVは確認した。 三菱ＨＣキャピタルグループから提供された情報に基づき、DNVは、SPTsが現実的であり、計画が実行可能であり、フレームワークで概説されているSPTs目標を達成できる見込みがあると結論付けた。

SLBP/SLLP-3 ファイナンスの特性

Ref.	基準	要求事項	評価作業（確認した項目）	DNV観察結果
3a	ファイナンスの特性 SPTs の財務的/構造的影響	SLBには、KPIsが事前定義されたSPTsに到達するかどうかに基づいて、トリガーイベントに関連する財務的及び/又は構造的影響を含める必要がある。	確認した文書類 - フレームワーク - 追補書類 関係者へのインタビュー	DNV は、フレームワークにトリガー事象が含まれていることが、SLBP で記載される要求事項に準拠していることを確認した。 DNV は、フレームワークの下で実行されるトランジション・リンク・ファイナンス(債券もしくはローン)は、特定の SPTs の観測時期とパフォーマンス要件を伴うトリガー事象及びその影響範囲が、目標達成と財務的なインセンティブと連動することを確認した。
3b	ファイナンスの特性 –フォールバックメカニズム	SPTsを十分に計算又は観察できない場合のフォールバックメカニズムについて説明する必要がある。 発行体は、必要に応じて、潜在的な例外的なイベントを考慮に入れるために、債券の文書に文言を含めることを検討することもできる。	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、三菱ＨＣキャピタルグループが適切なフォールバックメカニズム(予備の代替案)について検討を行い、その結果、計算又は観察できないリスクは極めて小さいことから、現時点で別の SPTs や計算方法を設定しないことを確認した。 三菱ＨＣキャピタルは、トランジション・リンク・ファイナンス実行時点で予見し得ない状況により、KPIs の測定方法・対象範囲、SPTs の設定、及び前提条件に重要な影響を与える可能性のある事象(M&A 活動、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等)が発生した場合には、変更内容の説明について同社または同社グループ会社のウェブサイト(債券の場合)または契約書類(ローンの場合)にて開示する予定である。 また、SPTs の設定等に重大な変更があった場合や、SPTs を早期に達成しかつ判定日までの維持が容易であると判断される場合においては、三菱ＨＣキャピタルはこれら変更内容を踏まえた従来評価基準と同等以上の野心度合いの SPTs を設定すること等について関係者と協議し、必要に応じて第三者評価機関よりセカンド・パーティー・オピニオンを取得する予定であり、KPIs 及び SPTs に変更をもたらす可能性があることを説明している。

SLBP/SLLP-4 レポーティング

<table>
<tr><th>Ref.</th><th>基準</th><th>要求事項</th><th>評価作業（確認した項目）</th><th>DNV観察結果</th></tr>
<tr><td>4a</td><td>レポーティング</td><td>SLB の発行体は、下記に関して、公開し、すぐに利用でき、簡単にアクセスできるようにしておく必要がある。

1. 選択した KPIs のパフォーマンスに関する最新情報（必要な場合はベースラインを含む）
2. SPTs に対するパフォーマンスと関連する影響、及び債券/ローンの財務的及び/又は構造的特性に対するそのような影響のタイミングを概説する、SPTs に関連する検証保証レポート
3. 投資家が SPTs の野心のレベルを監視できるようにする情報

このレポートは、定期的に、少なくとも年に 1 回、いずれの場合も、SLB の財務的及び/又は構造的特性の潜在的な調整につながる SPTs パフォーマンスの評価に関連する任意の日付/期間に公開する必要がある。</td><td>確認した文書類
- フレームワーク

関係者へのインタビュー</td><td>DNVは、SLBPが要求する以下の内容について、必要な情報が年次で公開されることを確認した。

・KPIsのパフォーマンス：トランジション・ファイナンス実行後、最終判定日に到達するまで、少なくとも年1回、外部機関等からの検証等を受け、ウェブサイト上に開示する。
・SPTs達成状況：独立した第三者機関(外部機関)による年次検証の対象となり、財務的な特性(債券の金利、貸付条件)又はその他の財務的なインセンティブの決定に利用される。
<table>
<tr><th>レポーティング内容</th><th>レポーティング時期</th></tr>
<tr><td>KPIs の実績値</td><td rowspan="3">トランジション・リンク・ファイナンス実行の翌年度を初回とし、判定日まで年次で開示</td></tr>
<tr><td>SPTs の達成状況</td></tr>
<tr><td>SPTs 達成に影響を与える可能性のある情報（同社グループの非財務目標の更新等）</td></tr>
<tr><td>SPTs が未達で「寄付」を選択した場合の寄付額および寄付先</td><td>適時に開示</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

SLBP/SLLP-5 検証

Ref.	基準	要求事項	評価作業（確認した項目）	DNV観察結果
5a	外部レビュー	発行体は、少なくとも年に 1 回、各 SPT トリガーイベントについて、関連する専門知識を持つ資格のある外部レビューアによって、各 KPI の各 SPT に対するパフォーマンスに対して独立した検証を受ける必要がある。	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社が年1回、SPTsトリガー事象について関連する専門知識を持つ資格のある外部機関から、KPIsに関連するデータに対して独立した検証を受ける予定であることを確認した。

スケジュール-7　Enabler としての資金使途特定型トランジション・ファイナンス適格性評価手順

下記 TF-1 ～ TF-4 は、グリーンボンド原則(GBP)及びグリーンローン原則(GLP)の各種基準を基に作成された DNV のグリーンボンド適格性評価手順です(本文の TF-1～TF-4 に相当します)。
下記のチェックリスト(TF-1~TF-4)は、GBP/GBGL 及び GLP/GLGL の要求事項を基に、三菱ＨＣキャピタルの Enabler としての資金使途特定型のトランジション・ファイナンス・フレームワーク適格性評価用に作成された DNV 評価手順です。評価作業における「関連文書確認」は Enabler 内部文書等が含まれ、三菱ＨＣキャピタルから DNV に対して適格性判断の証拠として提供されています。

TF-1 調達資金の使途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1a	資金の種類	トランジション・ファイナンスの種類はGLPで定義される以下の種類の何れかに分類される。 ・(標準的) トランジション・ファイナンス ・トランジションレベニューファイナンス ・トランジションプロジェクトファイナンス ・その他	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、評価作業を通じトランジション・ファイナンスが以下のカテゴリーに分類されることを確認した。 ・その他 →Enablerとして実施するトランジション・ファイナンスである。リースの原資を調達し、資金調達者へ供給することを目的としている。
1b	トランジションプロジェクト分類	トランジション・ファイナンスにおいて肝要なのは、その調達資金がトランジションプロジェクトのために使われることであり、そのことは、証券またはローンに係る法的書類や契約書等に適切に記載されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、トランジション・ファイナンスが、フレームワーク及びスケジュール-3に記載されている通り、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社がEnablerとして適合性評価を行う資金調達者の環境目標、トランジション戦略の実現に焦点を当てた幅広いトランジション・プロジェクトへの資金充当を目的としていることを確認した。 具体的には、下表及びスケジュール-1に記載される三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社のトランジション・ファイナンス適合性評価手順を満たし、または追加的に外部評価機関から適合に関する書面を得たトランジション・プロジェクトであり、トランジション・ファイナンスを通じて調達・供給した資金は。その全額が1つまたは複数のトランジション・プロジェクトに充当されるものである。 トランジション・ファイナンス実行前に、予めグトランジションプロジェクトが選定されている場合は、法定開示書類等で開示予定である。 DNVはインタビュー等を通じ、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社のフレームワーク及び内部プロセスに従って適切に適合性評価が行われたプロジェクトは、トランジション適格プロジェクトとして、真に環境上の利益をもたらすと結論付ける。
1c	環境面での便益	調達資金使途先となる全てのトランジションプロジェクトは明確な環境面での便益を有すべきであり、その効	確認した文書類： - フレームワーク	トランジションプロジェクトは、資金調達者のトランジション戦略に基づく目標に貢献する、1bで示す三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社による適合性評価により

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
		果は資金調達者によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	関係者へのインタビュー	評価された低・脱炭素化に資するプロジェクトである。環境面での便益としてCO_2排出量削減であり、資金調達者により定量的又は定性的に評価されている。 なお、トランジション・ファイナンス実行前、プロジェクトの運転開始前や秘匿情報・競争上の配慮が必要な場合は、プロジェクトの環境改善効果評価手法(算定方法)及び項目までの開示とし、年次レポーティングにてプロジェクトの特性に応じた指標及びCO_2排出削減量として定量的又は定性的に評価・報告される予定であることを確認した(プロジェクトの特性により、定量的なCO_2排出削減量の評価が難しい場合は、プロジェクト概要などを実践可能な範囲にて報告する)。
1d	リファイナンスの割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、資金調達者は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、調達資金を全てスケジュール-3の適合性評価プロセスで適格性があると判断されたプロジェクト候補の1つ又は複数に対し、新規投資、リファイナンスの何れか又は両方に使用する計画である。トランジション・ファイナンス実行前に、予め新規投資、リファイナンスの別が明らかな場合は、ローン契約書等で開示予定である。また、未定の場合は、レポーティング(年次報告)を通じて、調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の金額を明らかにする予定であることを確認した。

TF-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	トランジション・ファイナンスを利用する Enabler 及び資金調達者はトランジション・ファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものでは無い) ・ 資金調達者が、対象となるプロジェクトが適格なトランジションプロジェクトであると判断するプロセス ・ トランジション・ファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性についての規準作成 ・ 環境面での持続可能性に係る目標	確認した文書類： - フレームワーク - 適合性評価プロセス 関係者へのインタビュー	DNV は、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社がトランジション・ファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断するプロセス文書を有しており、その概要をフレームワークの中で明記していることを確認した。
2b	資金調達者の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	トランジション・ファイナンスプロセスに関して Enabler 及び資金調達者により公表される情報には、規準、認証に加え、トランジション・ファイナンス原資の貸し手や Enabler は、資金調達者のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、トランジションプロジェクトの選定の際、資金調達者のトランジション戦略が CTF に整合していることに加え、実際に資金が供給されるプロジェクトについて、環境関連法令、条例及び諸規則の遵守、ライフサイクル全体もしくは各プロセスにおいて、CO_2 削減等の環境改善効果が明確になっていること等を考慮している。 また、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は資金調達者が、事業の運営・実施にあたり、関係する各部において周辺環境の保全に取り組んでいることを確認するプロセスを有している。 DNV は、三菱ＨＣキャピタルへのインタビュー等を通じて、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社が資金調達者の実施するトランジションプロジェクトについて、資金調達者のトランジション戦略、目標及び経路と整合していることを確認するプロセスを有していることを確認した。

TF-3 調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	トランジション・ファイナンスによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、トランジションプロジェクトに係る資金調達者の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、資金調達者によって証明されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、トランジション・ファイナンスによって調達される資金に係る手取金は、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社の社内システム・帳票等により追跡可能であり、DNVは実際に使用されているシステム及び関連文書等の確認を行い、これに基づき調達資金の管理状況が証明されることを確認した。また、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社は、適合性評価プロセスの中で、資金調達者が適切に資金管理を行うための手順や仕組みを有し、管理することを確認する予定である。
3b	調達資金の追跡管理-2	トランジション・ファイナンスの弁済期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVはトランジション・ファイナンスの実行から償還/弁済までの期間、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社及び資金調達者が年次でトランジション・ファイナンスの残高を3aに記載する社内システム・帳票等で調達資金の残高を少なくとも年に1回レビューする計画であることを確認した。
3c	一時的な運用方法	適格性のあるトランジションプロジェクトへの投資または支払いが未実施の場合は、資金調達者は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社の社内システム・帳票及び関連する業務フローに基づき、未充当金の残高が逐次認識される仕組みであることを確認した。同様に三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社が、資金調達者の未充当金の残高を確認する手順を有していることを確認した。DNVは、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社が未充当資金の残高を現金又は現金同等物で管理することをフレームワークの記載及び検証を通じて確認した。なお、資金調達者の一時的な未充当資金の残高は、個別の適合性評価の中で確認されるが、流動性の高い資産であることを三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社が確認する予定である。 また、未充当金の残高は、資金充当状況のレポーティングを通じて明らかにされる予定であることを確認した。

TF-4 レポーティング

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
4a	定期レポートの実施	調達資金の使途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、資金調達者はトランジション・ファイナンスで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に１回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。 - 守秘義務や競争上の配慮 - 各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、調達資金が充当されるまでの間、三菱ＨＣキャピタルまたは同社グループ会社、または必要な場合には資金調達者がトランジション・ファイナンスの年次報告を実施し、資金充当状況、資金が充当されたプロジェクト又は環境改善効果に関する情報を開示することを確認した。 環境改善効果は、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、下記の何れか又は全てを開示することを確認した。 レポーティングは統合報告書又はウェブサイト上で公表される予定である。 <資金充当状況> • 充当額 • 未充当額の残高 • 充当額のうちリファイナンスとして充当された残高又は割合 <環境改善効果> • プロジェクト概要、進捗状況等 • 年間 CO_2 排出削減量(t-CO_2/年)等